

[様式 1～8] 自己点検・評価報告書

様式 1－表紙

平成 31 年度 認証評価

# 千葉経済大学短期大学部 自己点検・評価報告書

令和元年 6 月

## 目次

自己点検・評価報告書 .....	1
1. 自己点検・評価の基礎資料 .....	2
2. 自己点検・評価の組織と活動 .....	12
<b>【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】 .....</b>	<b>14</b>
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神] .....	14
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果] .....	24
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証] .....	28
<b>【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】 .....</b>	<b>34</b>
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程] .....	34
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援] .....	61
<b>【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】 .....</b>	<b>96</b>
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源] .....	96
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源] .....	107
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源] .....	112
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源] .....	114
<b>【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】 .....</b>	<b>123</b>
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ] .....	123
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ] .....	125
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス] .....	128
<b>【資料】</b>	
[様式 9] 提出資料一覧	
[様式 10] 備付資料一覧	
[様式 11～17] 基礎データ	

## 自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の認証評価を受けるために、千葉経済大学短期大学部の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和元年 6 月 12 日

理事長

佐久間 勝彦

学長

佐久間 勝彦

ALO

市岡 義章

## 1. 自己点検・評価の基礎資料

## (1) 学校法人及び短期大学の沿革

## 【千葉経済学園の沿革】

昭和 8 年	創立者佐久間惣治郎が、私立寒川高等女学校の経営を開始し、校長に就任
昭和 9 年	千葉女子商業学校（乙種三年制の県下唯一の女子商業学校）を設立
昭和 20 年	戦災のため校舎全焼
昭和 21 年	千葉市轟町に移転
昭和 23 年	新学制施行に伴い新制千葉女子経済高等学校となる
昭和 26 年	私立学校法施行に伴い学校法人佐久間学園となる
昭和 29 年	千葉経済高等学校と改称、男子部を新設
昭和 40 年	学校法人千葉経済学園と改称
昭和 43 年	千葉経済短期大学設置
昭和 46 年	学園附属なでしこ幼稚園設置
昭和 61 年	千葉経済短期大学図書館竣工
昭和 63 年	千葉経済大学設置
平成 5 年	千葉経済大学大学院経済学研究科（修士課程）設置 千葉経済大学附属高等学校と改称 千葉経済大学短期大学部と改称 千葉経済大学総合図書館と改称 千葉経済大学地域総合研究所設置
平成 20 年	なでしこ幼稚園廃止
平成 22 年	千葉経済大学地域経済博物館設置

## 【千葉経済大学短期大学部の沿革】

昭和 43 年	千葉経済短期大学（商経科）設置
昭和 52 年	初等教育科設置
昭和 59 年	別科経営情報専修設置
昭和 62 年	別科経営情報専修を商経科経営情報専攻に改組
平成 5 年	千葉経済大学短期大学部と名称変更 商経科経営情報専攻を経営情報科に改組
平成 6 年	ハワイ大学カウアイ・コミュニティ・カレッジと教育提携を締結
平成 7 年	鎌ヶ谷市との共催により地域社会に向けた公開講座「オープンカレッジかまがや」を開設
平成 15 年	文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」に【もう一つの学校「こども造形教室」】が採択される

平成16年	商経科、経営情報科をビジネスライフ学科に、初等教育科をこども学科に改組
平成17年	文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」に【教育実習記録集「ひろはら」を核とした教員養成】が採択される
平成18年	短期大学基準協会による第三者評価で適格と認証される
平成19年	文部科学省「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に【キャリアデザインをコアとする修学支援策】が採択される
平成21年	・文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」に【模擬試験・就職対策講座などを活用したきめ細かな支援システム】が採択される ・神田外語大学と科目等履修生受け入れに関する協定を締結
平成25年	短期大学基準協会による第三者評価で適格と認証される
平成26年	・千葉市、植草学園短期大学、千葉明德短期大学と相互連携に関する協定を締結し、幼稚園教諭免許状及び保育士資格取得に関する特例制度による講座を開始 ・学校法人聖メリー学園および社会福祉法人小ばと会と「教育研究および保育研究などの連携に関する協定」を締結し、本学教員や学生の派遣、観察実習の機会提供など連携協力を開始
平成28年	校舎新築、移転
平成29年	鎌ヶ谷市教育委員会と相互連携に関する協定を改めて締結（オープンカレッジかまがやの事業など）
平成30年	・千葉市内に立地する11大学・短期大学と「ちば産学官連携プラットフォーム設立に関する包括協定」を締結し、大学間および自治体、産業界との連携事業を開始 ・千葉都市モノレール株式会社と相互連携に関する協定を締結し、相互の発展に貢献する連携事業を開始

## (2) 学校法人の概要

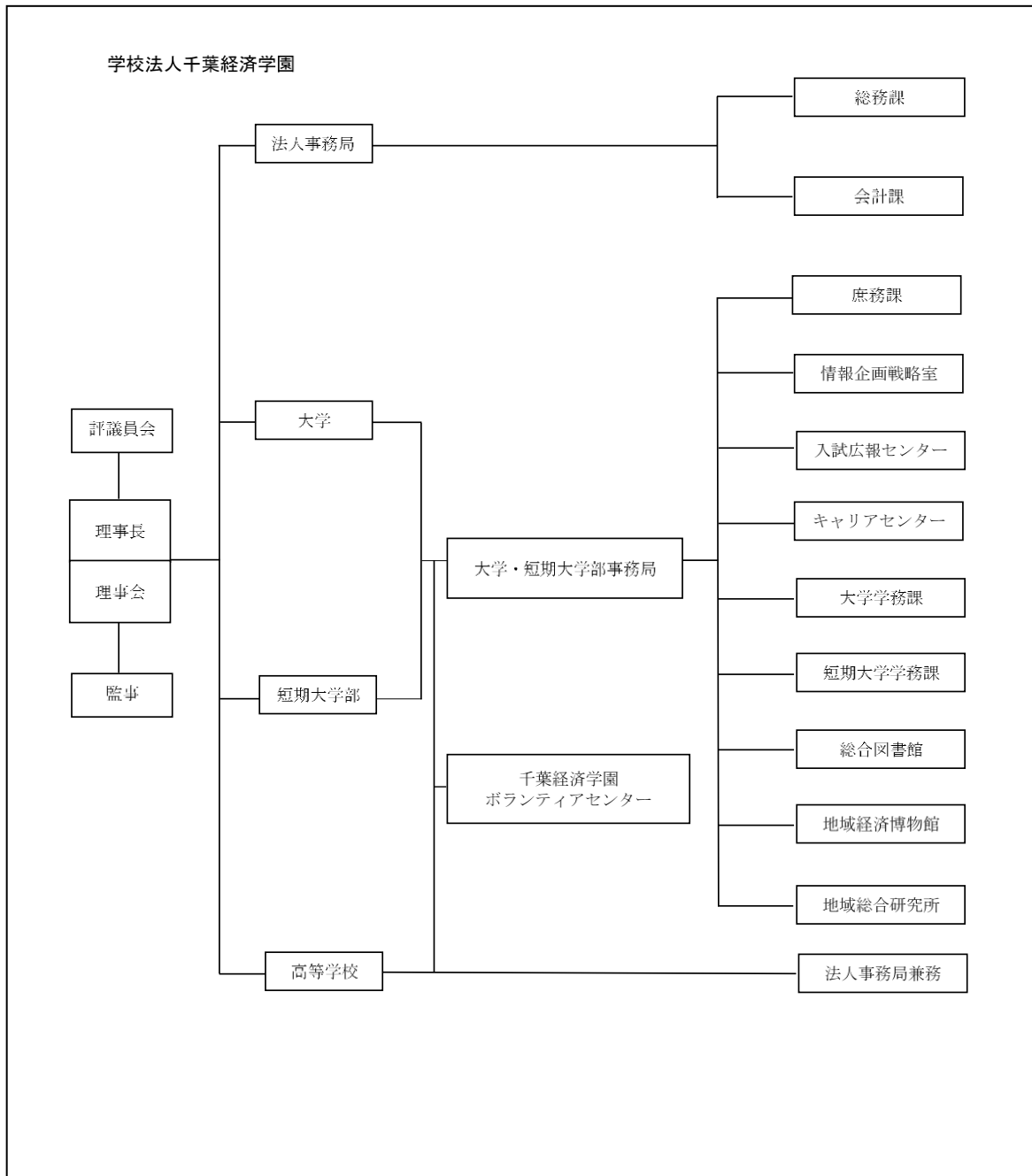
- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数
- 令和元年5月1日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
千葉経済大学 短期大学部	千葉市稲毛区轟町 3-59-5	340名	680名	656名
千葉経済大学	千葉市稲毛区轟町 3-59-5	250名	1,000名	1,082名
千葉経済大学 大学院	千葉市稲毛区轟町 3-59-5	10名	20名	6名

千葉経済大学附属 高等学校	千葉市稲毛区轟町 4-3-30	560名	1,700名	1,789名
------------------	--------------------	------	--------	--------

(3) 学校法人・短期大学の組織図

- 組織図
- 令和元年5月1日現在



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

～千葉県人口の推移～

(人)

	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
総人口	6,056,462	6,216,289	6,224,027
19 歳	67,396	58,891	53,963
20 歳	71,141	59,914	56,030

注) 資料「国勢調査」

総人口は平成 27 年までは微増にあるものの、19、20 歳の年代では減少傾向を示している。千葉県の試算によれば平成 27 年に総人口は約 622 万人に増加し、その後は減少していくとしている。

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
千葉県	314	90.2	327	94.0	346	94.3	332	93.3	292	90.4
第 1 区	90		89		75		114		122	
第 2 区	81		70		87		74		70	
第 3 区	13		19		22		11		9	
第 4 区	41		43		48		52		37	
第 5 区	24		12		5		13		7	
第 6 区	20		25		31		10		8	
第 7 区	8		20		14		7		12	
第 8 区	1		4		3		3		0	
第 9 区	36		45		61		48		27	
東京都	10	2.9	5	1.4	6	1.6	5	1.4	5	1.5
茨城県	11	3.2	8	2.3	7	1.9	14	3.9	6	1.9
※その他道府県	13	3.7	8	2.3	8	2.2	5	1.4	20	6.2
合計	348	100.0	348	100.0	367	100.0	356	100.0	323	100.0

※その他道府県・・・高卒認定を含む

上表の地域区分は千葉県立高校の通学区域による。本学の入学者は、毎年度、千葉県内の

高校の卒業者が 90%を超えていて、いわゆる自県率がきわめて高い。本学の立地する第 1 区（千葉市）の高校から入学する学生が特に多く、続いて第 2 区（市川市・習志野市・八千代市等）、第 4 区（成田市・佐倉市・四街道市等）となり、学生は県内各地から入学している。

[注]

- 短期大学の実態に即して地域を区分してください。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除いてください。
- 認証評価を受ける前年度の平成 30 年度を起点に過去 5 年間について記載してください。

## ■ 地域社会のニーズ

### 【ビジネスライフ学科】

ビジネスライフ学科に対するニーズは、地域経済を支える人材の供給である。就職状況は進路支援の項で詳細に述べるが求人件数は下表のとおりである。ここ数年の景気好調を反映して地域企業への就職は 96%～97%台を超えている。

平成 26 年	726 件
平成 27 年	529 件
平成 28 年	665 件
平成 29 年	805 件
平成 30 年	779 件

### 【こども学科】

第 1 に挙げられるのは、保育士・幼稚園教諭養成へのニーズの高さである。近年、国による子育て支援に係わるプランの策定や法律の制定があり、千葉県及び県内各市町村は子育て支援に係わる多様なサービスを実施している。待機児童解消に向けた取り組みによる、企業立保育園の参入も含めた保育所の増加、また平成 27 年度からは「子ども・子育て支援新制度」も施行され、幼保連携型認定こども園の設置も進んでいる。したがって、保育士、保育教諭の需要は大変多い。幼稚園教諭についても、教育基本法、学校教育法改正後の幼児教育の重視が続いており幼稚園教諭へのニーズも高く、幼稚園教諭の求人も多少の減少はあるが高い水準を保っている。こうした状況下、質の高い保育士、幼稚園教諭、保育教諭養成へのニーズはますます高まっている。

保育教諭のためには、保育士資格と幼稚園教諭免許状の両方を取得することが必要で、本学科保育コースはこの要請に込えている。また現在、幼・小連携も重視されており、初等教育コースで幼・小の両教員免許状を取得した卒業生の幼稚園就職内定率も、ほぼ 100%となっている。求人件数は下表のとおりである。

	幼稚園	保育所	認定こども園	その他の社会福祉施設
平成 26 年	410 件	668 件	33 件	158 件
平成 27 年	438 件	816 件	70 件	182 件



平成 28 年	463 件	886 件	103 件	207 件
平成 29 年	335 件	845 件	138 件	180 件
平成 30 年	325 件	795 件	158 件	200 件

第 2 に挙げられるのは、大都市圏を中心にこの 10 年間ほどは、小学校教諭の定年退職者数が増加し、小学校教員養成へのニーズが高まっていることである。千葉県内では小学校教員の養成を始める四年制大学が増え、小学校教諭を志望する者の多くは 1 種免許状取得を目指す傾向にあり、短期大学に対するニーズは減少傾向にある。だが、経済的に恵まれない高校生や大学既卒者で小学校教諭を志す者も存在し、短期大学の特徴を活かした教員養成へのニーズもある。本学では、毎年過年度卒業生を含め十名弱の採用者を出し、臨時採用教員のニーズも多くこれも含めれば希望者のほぼ全員が採用され、近隣都県で貴重な役割を果たしている。

#### ■ 地域社会の産業の状況

「平成28年度経済センサス-活動調査<千葉県の状況>」（平成30年9月29日発表、千葉県総合企画部統計課）によると、平成28年6月1日現在の本県の民営事業所数（事業内容等が不詳の事業所を含む。）は、19万6,579事業所、従業者数は211万4,259人となっている。全国順位は、事業所数及び従業者数ともに9位となっている。上位10都道府県の合計は、全国の5割を超えている。

市町村別に民営事業所数（事業内容不詳を含む。）をみると、千葉市が3万1,015 事業所で最も多く、次いで船橋市が1万6,590事業所、松戸市が1万3,281事業所となっている。従業者数では千葉市が40万6,378人で最も多く、次いで船橋市が18万9,232人、柏市が14万4,210人などとなっている。民営事業所（事業内容不詳を含む。）について平成24年活動調査と比べると、酒々井町が21.2%増と最も大きい増加率で、次いで木更津市が7.9%増、芝山町が4.3%増などとなっている。従業者数では、酒々井町が26.5%増と最も大きい増加率で、次いで流山市が15.5%増、木更津市が10.8%増などとなっている。

産業大分類別の民営事業所数をみると、「卸売業、小売業」が4万7,017事業所（事業所全体の24.9%）で最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が2万5,104事業所（同13.3%）、「建設業」が1万9,912事業所（同10.5%）などとなっている。全産業に占める割合について平成24年活動調査と比べると、「医療、福祉」が7.2%から8.9%と大きく上昇している。従業者数についてみると、「卸売業、小売業」が44万3,104人（従業者全体の21.0%）で最も多く、次いで「医療、福祉」が29万2,342人（同13.8%）、「製造業」が24万508人（同11.4%）などとなっている。全産業に占める割合について24年活動調査と比べると、「医療、福祉」が11.3%から13.8%と大きく上昇している。1事業所当たりの従業者数を見ると、「電気・ガス・熱供給・水道業」が46.6人と最も多く、次いで「運輸業、郵便業」が30.5人などとなっている。従業者の男女別構成をみると、男性は「電気・ガス・熱供給・水道業」が86.4%と最も高く、女性は「医療、福祉」が71.2%と最も高くなっている。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

以下の①～④は事項ごとに記述してください。

- ① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について記述してください。(基準別評価票における指摘への対応は任意)

(a) 改善を要する事項 (向上・充実のための課題)
基準 I 建学の精神と教育の効果 [テーマA 建学の精神] 建学の精神「片手に論語 片手に算盤」を印刷物やウェブサイトなどに記載する場合、校是「良識と創意」との関係性を明確にし、より深い理解につなげる必要がある。
(b) 対策
建学の精神と校是の関係性は、『短期大学案内』では論語＝良識、算盤＝合理性に基づく創意として簡便かつ的確な説明がなされている。HPにおいては本学の教育の三つの方針を叙述する中で具体的な適用と展開が図られている。
(c) 成果

建学の精神と校是は、本学の教育理念として、学長の講話や著作、全教室に掲示された「今月の論語」などを通じて教育の場で活用されている。成果の測定は難しいのではあるが、就職企業先から寄せられる本学卒業生に対するポジティブな評価等の内にその一端が示されていると思われる。

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）

基準Ⅰ建学の精神と教育の効果〔テーマB教育の効果〕教育の質の保証に関する成果については、PDCA サイクルによるシステムが緒に就いたばかりなので、今後の全教員による定着に向けた取り組みが望まれる。

(b) 対策

教育の質を確保するために機関・教育課程・科目の3レベルでPDCA サイクルによる査定を行い、学科ごとにFD会議を設けてその成果の点検と評価を行っている。

(c) 成果

PDCA サイクルは全教員によって授業と学生生活の指導の両面にわたり日常的に取り組まれている。その成果の一端は、休・退学者の減少に示されているが、「学生による授業評価アンケート」の集計結果では一定の傾向的な成果は見られるものの今一步の改善の必要性が認められる。

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）

基準Ⅲ教育資源と財的資源〔テーマA人的資源〕  
規定の整備も含め、組織的なSD活動の充実が望まれる。

(b) 対策

平成26年度から、事務局職員研修及び中堅幹部研修を実施し、組織的・体系的な研修を行っている。具体的には「千葉経済学園事務局職員研修方針」を定め、同方針に基づき平成29年度から、各職員が研修計画を策定し、自発的・計画的に実施することになっている。また、奨励措置の一環として研修奨励金交付要綱を策定した。なお、今後新任職員研修及び教職員対象SD研修を実施することとしている。

(c) 成果

短期大学職員として必要な資質及び能力の向上、また、業務の見直しや改善に役立ちつつある。明確に確認しうる段階にはないが、一応の成果は「業務状況等調査表」や「事務局職員研修実績」に示されている。

② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善を要する事項

なし

(b) 対策

(c) 成果

- ③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。  
該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）
なし
(b) 改善後の状況等

- ④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において改善意見等が付された短期大学は、改善意見等及びその履行状況を記述してください。  
該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善意見等
なし
(b) 履行状況

(6) 短期大学の情報の公表について

- 令和元年5月1日現在

① 教育情報の公表について

No.	事 項	公 表 方 法 等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	<a href="http://www.chiba-kc.ac.jp/information/">http://www.chiba-kc.ac.jp/information/</a>

2	卒業認定・学位授与の方針	<a href="http://www.chiba-kc.ac.jp/information/">http://www.chiba-kc.ac.jp/information/</a>
3	教育課程編成・実施の方針	<a href="http://www.chiba-kc.ac.jp/information/">http://www.chiba-kc.ac.jp/information/</a>
4	入学者受入れの方針	<a href="http://www.chiba-kc.ac.jp/information/">http://www.chiba-kc.ac.jp/information/</a>
5	教育研究上の基本組織に関すること	<a href="http://www.chiba-kc.ac.jp/information/">http://www.chiba-kc.ac.jp/information/</a>
6	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	<a href="http://www.chiba-kc.ac.jp/information/">http://www.chiba-kc.ac.jp/information/</a>
7	入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	<a href="http://www.chiba-kc.ac.jp/information/">http://www.chiba-kc.ac.jp/information/</a>
8	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	<a href="http://www.chiba-kc.ac.jp/information/">http://www.chiba-kc.ac.jp/information/</a>
9	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	<a href="http://www.chiba-kc.ac.jp/information/">http://www.chiba-kc.ac.jp/information/</a>
10	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	<a href="http://www.chiba-kc.ac.jp/information/">http://www.chiba-kc.ac.jp/information/</a>
11	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	<a href="http://www.chiba-kc.ac.jp/information/">http://www.chiba-kc.ac.jp/information/</a>
12	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	<a href="http://www.chiba-kc.ac.jp/information/">http://www.chiba-kc.ac.jp/information/</a>

## ② 学校法人の財務情報の公開について

事 項	公 開 方 法 等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	<a href="http://gakuen.cku.ac.jp/zaimu/">http://gakuen.cku.ac.jp/zaimu/</a>

[注]

- 上記①・②ともに、ウェブサイトで公表している場合は URL を記載してください。

## (7) 公的資金の適正管理の状況（平成 30 年度）

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述してください（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

本学での公的研究費補助金は科研費が対象となっている。科研費については日本学術振興会の開催する説明会に必ず事務局職員が参加して、最新情報を教員に説明して適切な処理ができるように努め、以下の 3 点で管理を徹底している。

- ① 科研費に関する会計処理は庶務課で受け付け、法人本部会計課が支出の管理を行うが、不適切な使用が無いかどうか厳しくチェックする。
- ② 購入した物品については、設置場所等の問題で現物確認が難しい場合を除き、庶務課担当者が実物の検収を行う。実物検収が不可能な場合には、科研費管理シールを貼付した状態での写真を提出してもらい検収を行う。
- ③ 内部監査については受給者の中から1名を抽出して監査する。

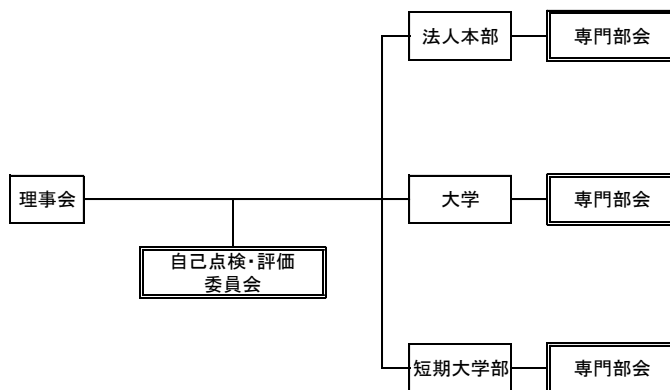
## 2. 自己点検・評価の組織と活動

- 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

自己点検・評価の組織として「自己点検・評価委員会短期大学部専門部会」が設置され、以下のメンバーで構成される。

学長（理事長）・副理事長・ビジネスライフ学科長・こども学科長・教務部会部長・学生部会部長・就職部会部長・入試広報委員会委員長・図書館委員会委員長・ALO・事務局長

- 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



- 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

短期大学部専門部会は定期的に執行部会の後に開催され、専門部会内の推進チーム及び事務局との打合せも随時実施して自己点検・評価活動の推進に努めている。打合せと活動については、議事録を作成して活動の確認を行っている。

- 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った平成30年度を中心に）

日付	活動内容
平成30年4月18日	執行部会および教授会にて、学長より執行部会のメンバーに佐久間副理事長と市岡 ALO を加えて、自己点検・評価委員会専門部会の委員を務める旨を表明される。
平成30年5月16日	第1回専門部会を開催し、スケジュールおよび今後の段取りの確認を行う。また、専門部会メンバーの中から推進チームを発足する旨を表明される。
平成30年6月13日	第2回専門部会を開催し、「平成31年度自己点検・評価報告書」作成に際しての形式や作成担当箇所を確認を行う。
平成30年7月11日	第3回専門部会を開催し、「平成31年度自己点検・評価報告書」の具体的な作成方法について、佐久間学長がサンプルとして作成した「基準Ⅰ」を基に、専門部会メンバーに説明を行う。各作成担当は、11月末までに成果物を事務局へ提出することとした。
平成30年11月14日	第4回専門部会を開催し、「平成31年度自己点検・評価報告書」の作成状況(修正箇所など)を確認した。
平成30年12月19日	第5回専門部会を開催し、「平成31年度自己点検・評価報告書」の作成状況(修正箇所など)を確認した。
平成31年2月27日	第6回専門部会を開催し、「平成31年度自己点検・評価報告書」の作成状況(修正箇所など)を確認した。
平成31年4月17日	第7回専門部会を開催し、「平成31年度自己点検・評価報告書」の作成状況(修正箇所など)を確認した。
令和元年5月15日	第8回専門部会を開催し、「平成31年度自己点検・評価報告書」の作成状況(修正箇所など)を確認した。
令和元年6月12日	第9回専門部会を開催し、「平成31年度自己点検・評価報告書」の完成版を確認した。

## 【基準 I 建学の精神と教育の効果】

## [テーマ 基準 I-A 建学の精神]

## &lt;根拠資料&gt;

提出資料 1 建学の精神・教育の理念についての印刷物（ホームページより）

<https://www.chiba-kc.ac.jp/overview/feature/>

2 学生便覧 3 短期大学案内

備付資料 1 鎌ヶ谷市との協定書 2 オープンカレッジかまがや開設要綱

3 千葉市と3短期大学の協定書 4 神田外語大学との協定書

5 ちば産学官連携プラットフォーム規約 6 千葉都市モノレール株式会社との相互連携に関する協定書 7 学校法人千葉経済学園と学校法人聖メリー学園との教育研究および保育研究などの連携に関する協定書 8 学校法人千葉経済学園と社会福祉法人小ばと会との教育研究および保育研究などの連携に関する協定書 9 千葉経済学園60年史

備付資料・規程集 1 ビジネスライフ学科の人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的について 2 こども学科の人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的について 3 千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部ちば産学官連携プラットフォーム運営委員会規程 4 学校法人千葉経済学園ボランティアセンター運営規程

## [区分 基準 I-A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

## &lt;区分 基準 I-A-1 の現状&gt;

千葉経済学園は昭和8年に佐久間惣治郎によって創立された。当時の教育が知育偏重で道徳教育を軽視していることを憂え、理想とする教育を行うためには私学を興すしかないと考えての千葉女子商業学校創立である。建学の精神は「片手に論語 片手に算盤」で、「論語」は人間としての倫理・道徳、「算盤」は自活するために備えるべき技術・知識を象徴していて、両者を兼ね備えた人材の育成を教育理念とした。この「論語と算盤」は日本資本主義の育ての親と称される渋沢栄一の経済哲学を踏まえたもので、今日のビジネス界においても心に銘記すべき普遍性を有している。（提出資料 - 1）

昭和43年に創設した千葉経済短期大学（当時）は、学園の建学の精神を踏まえて、校是を「良識と創意」と定めた。つまり、「良識」は社会で広く認められている健全なもの



考え方、「創意」はものごとを新しい視点から深く考えていく資質である。この校是は後に開学した千葉経済大学の教育指針ともされ、大学が最高学府として担う使命の表明となっている。

教育基本法は第1条で「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」と定めている。本学園の建学の精神は徳育と実学を重んじることを謳っていて、教育基本法の目途とする公共性を有している。

また学校教育法の第108条は、短期大学について「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は実際生活に必要な能力を育成することを主な目的とする」と定めている。「片手に論語片手に算盤」はまさしくそのような資質を修めることを目的とする教育理念であり、校是「良識と創意」は高等教育をつかさどるにあたっての崇高な理念となっている。

私立学校法は第1条で「私立学校の特性にかんがみ、その自主性を重んじ、公共性を高めることによって、私立学校の健全な発達を図ることを目的とする」と謳う。本学園は建学の精神を踏まえた教育を遂行して、健全な発展を遂げている。

建学の精神と本学の校是はホームページ・『学生便覧』・『短期大学案内』で学内外に公表され、本学学生はもとより、受験生や保護者、高校関係者、あるいは企業や地域などのステークホルダーが広く認識できるように努めている。(提出資料 - 1、2、3) 学則は第1条で「本学は、良識と創意を校是として深く専門の学芸を教授研究し、職業または実際生活に必要な能力を育成し、もって社会の発展文化の向上に寄与することを使命とする」と明記していて(提出資料 - 2)、定期的開催されるオープンキャンパスや高校教員を対象とした入試説明会などで建学の精神と校是について説明を行い、ステークホルダーからの理解を得るための取り組みを確立している。

両学科の「人材の養成に関する目的」では、「社会人としての良識、豊かな創造力、コミュニケーション能力および教養に基づく倫理意識を備える」ことをまず主たる目的として掲げ、そのうえで、ビジネスライフ学科では「経済社会の中核的人材として社会的に自立し、また社会に貢献できる職業人として、生涯にわたり学習し、成長し続ける力」を、こども学科では「実践力と人間性の調和した小学校・幼稚園の教諭、保育士として、社会に貢献できる人材」「人間として、また教諭・保育士として生涯にわたり学習し、成長し続ける力」を養成すると謳って、建学の精神と校是を踏まえた学科目標を認識させるよう努めている。(備付資料・規程集 - 1、2) 建学の精神が、人材養成の目的の一つとして認識されるに至っているか、この査定は、卒業後の社会人としての生き方を長期的に測定することによって可能となる。企業における評価はもとより地域や社会における活動を広く長く見守っていきたいと考えている。

平成23年8月には『佐久間惣治郎伝——教育の基本は「論語と算盤」』(佐々木久夫著)が出版されて、多くの方々に読まれている。

大学総合図書館は「論語」をテーマとした公開講座を平成19年から毎年開催して、学内はもとより地域の方々に対しても論語の教えに目を開き学ぶ機会を提供している。

## 【大学総合図書館講演一覧（論語に関係する講演）】

開催日	演題	講師	受講者数
平成26年7月19日	学とは何を学ぶことなのか ～「論語」で考える～	石本 道明氏	85名
平成27年7月18日	「論語」で考えよう ～「日用」の視点～	石本 道明氏	69名
平成28年11月26日	「論語」と足利学校とその図書館	須永 美知夫氏	64名
平成29年7月15日	『論語』への誘い ～故事成語から日用へ～	石本 道明氏	95名
平成30年11月30日	渋沢栄一の「論語と算盤」で 未来を拓く！	渋澤 健氏	162名

学園は平成24年度より月めくり「今月の論語」を作成して、大学・短期大学・附属高校の各教室に掲示し、論語に親しみながら勉学に励む環境を整えた。「今月の論語」として選りすぐった論語の教えは以下の12である。

4月	朋あり、遠方より来る。亦楽しからずや。
5月	己の欲せざる所を、人に施すことなかれ。
6月	学びて思わざれば則ち罔し。思いて学ばざれば則ち殆し。
7月	知れるを知るとなし、知らざるを知らずとせよ。これ知るなり。
8月	徳は孤ならず、必ず隣あり。
9月	われ日に三たびわが身を省みる。
10月	過ちては則ち改むるに憚ることなかれ。
11月	故きを温ねて新しきを知る。もって師となすべし。
12月	過ぎたるはなお及ばざるがごとし。
1月	君子はこれを己に求め、小人はこれを人に求む。
2月	性は相近し、習えば相遠ざかる。
3月	三人行れば必ず我が師あり。その善なる者を択びてこれに従い、その不善なる者はこれを改む。

建学の精神と校是に込められている本学の教育指針は、入学式をはじめとする式典や教授会、後援会報などで理事長・学長から学生、教職員、学生の保護者に対して述べ伝えられ、本学の正門入口左手に設置する石碑には前理事長佐久間彊の筆でこの校是が刻まれている。また玄関のエントランスには、奥野誠亮（95代文部大臣）筆による額「創意」が掲示されていて、「良識と創意」は学生や教職員の心するところとなっている。

年度当初の教授会においては、学長が前年度の総括と新年度に向けた指針を述べる。建学の精神と校是が時代の要請に適切に対応するものであるか、PDCA サイクルに基づく自己点検・評価に基づいての指針である。今後とも建学の精神の定期的な確認を行っていきたい。

[区分 基準 I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準 I-A-2の現状>

本学は両学科の「人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的について」で「地域の生涯教育の拠点として、積極的な地域貢献を行う」と述べ、地域貢献が大きな使命の一つであることを明らかにする。（備付資料・規程集-1、2）

本学が地域・社会に向けた公開講座として実施するのは、鎌ヶ谷市との共催による「オープンカレッジかまがや」である。平成7年に開始された本講座は24年目を終え、鎌ヶ谷中央公民館を会場として8月から10月にかけて土曜日に計8回、10時から2時間の時間帯に80名定員で開催している。講義のテーマは経済・国際・教育・歴史・健康等と多岐にわたり、講師は本学の教員が務め千葉経済大学の教員が加わることもある。（備付資料-1）

平成30年度の講演テーマは「千葉の経済状況—千葉の魅力—」「日本経済の現在—人口減少の日本—」「変動する世界情勢について—移民と送金の経緯—」「紫式部と清少納言—2人の才女の物語—」「SNSとの上手な付き合い方—メリット・デメリット—」「健康寿命—算出原理と伸ばすヒント—」等である。

受講者の感想から3点挙げる。

- ① 年齢を重ねれば重ねるほど“知らなかった”“あの時は理解できなかった”ということに気付いていきます。そして増えてくる感じがします。理解できなかったこと、知らなかったことを知る喜びは歳に関係なく同じだと思います。
- ② 昨今の話題性のあるテーマのほか、あまり日の当たることの少ないテーマに関しても取り上げていただき、社会人として考察すべき問題に関心を持つきっかけとなりました。
- ③ 源氏物語は敬遠していましたが、何回目かの受講で面白みがわかり、余生にトライしてみたいなと感じております。

この公開講座の特徴は、鎌ヶ谷市民の要望するテーマが市民の代表者によって構成される企画委員会で整理され、本学学長を委員長とする運営委員会がそれを踏まえて計画立案するところにある。このような体制で市民の声に応えながら実施される公開講座はあまり例がないと思われる。（備付資料-2）

本学が実施する生涯学習事業には次の5つがある。

第1は「大学総合図書館の開放・企画展示」である。大学総合図書館は平成14年度から地域住民が利用できるように開放している。千葉市内居住者の利用がそのうち約8割を占め、館外貸出総数は平成30年度では1,070点となっている。大学・短期大学部の学内紀要や他館では所蔵されていない貴重な資料が自由に閲覧できる開架書庫であることから、外

部研究者の研究活動にも活用されている。

平成 27 年度からは以下のような企画展示を実施して、多くの市民が図書館を訪れている。

○第 1 回 学園敷地内に保存されている「千葉県指定有形文化財・旧鉄道第一聯隊材料廠煉瓦建築の写真パネル展」(平成 27 年 7 月 1 日～同年 9 月 15 日・251 名来館)

小湊鐵道株式会社から借用した大正 13 年ごろの小湊鐵道建設風景を収録した DVD、千葉県教育庁から借用した千葉県所蔵の旧鉄道第一聯隊材料廠煉瓦建築の写真をも活かしての開催。

○第 2 回 当館が所蔵する「文学賞受賞作品展・ベストセラー作品展・千葉県出身作家作品展」(平成 27 年 11 月 18 日～平成 28 年 5 月 7 日・729 名来館)

○第 3 回 日本貿易振興機構アジア経済研究所図書館との共催による「アジアを巡る文化の旅」(平成 28 年 6 月 15 日～同年 8 月 31 日・883 名来館)

アジアやオセアニアの国と地域の図書・雑誌・新聞・写真など貴重な資料約 600 点を公開し、関連企画として、日本貿易振興機構アジア経済研究所図書館の職員を講師に招いて、「途上国資料の専門図書館で働く～アジ研ライブラリアンの体当たりインド生活～」をテーマに講演会も開催(同年 7 月 2 日・聴講者 77 名)。

○第 4 回 「サイン本コレクション展」(平成 28 年 11 月 1 日～平成 29 年 1 月 31 日・421 名来館)

本学の教職員が所蔵する著名人のサイン本約 50 点を公開。コレクターまゆぶ～さんの「消しゴムコレクション」も同時に展示。

○第 5 回 「文化勲章受章者作品展」(平成 29 年 4 月 7 日～同年 7 月 31 日・488 名来館)

文化勲章が制定されてから平成 29 年で 80 周年を迎える節目の年に際し、当館が所蔵する国語学・国文学・詩歌小説などの分野における受章者の作品を一堂に会して展示。

○第 6 回 「成田空港の仕事－資料とパネル展－」(平成 29 年 10 月 2 日～同年 12 月 22 日・576 名来館)

成田空港が、平成 30 年 5 月に開港 40 周年を迎える節目の年に際し、成田空港と関連する様々な仕事について、資料やパネルを展示して紹介。

○第 7 回 「古典文学にふれよう－源氏物語の世界－」(平成 30 年 4 月 9 日～同年 7 月 25 日・1,276 名来館)

当館で所蔵する源氏物語関連の資料や、本学の地域経済博物館所蔵の古典文学の資料を展示。

○第 8 回 「千葉都市モノレール、人と街を結ぶ 30 年の歩み」(平成 30 年 10 月 1 日～同年 11 月 30 日・740 名来館)

千葉都市モノレールが開業 30 周年を迎えるにあたり、千葉のモノレールの歴史や事業内容、そして地域交通としての役割や今後について知り・伝える企画展示を開催。

第 2 に「こども造形教室」の開催である。「こども造形教室」は平成 4 年度に公立小学校で毎月第 2 土曜日が休業となったことを受けて、「地域に開かれた大学」の取り組みの一環として、学長の発案で開催されることになった。現在は、近隣の轟町小学校及び弁天小学校の児童を中心にして、その他近隣の小学校や幼稚園・保育所に通う子どもとその保護者、そして本学のこども学科への進学を考える高校生も加わって、参加者は 100 名を超

えることもある。

同教室は毎年度5月から翌年1月までの7回開催で、こども学科の学生が造形担当教員の指導を受け、他の教員の協力のもとにボランティアとして参加し支援している。この教室の目的とするところは、①地域のこどもたちの造形的な創造性を育み、豊かな人間性を育成する「地域貢献」と、②教師・保育士をみざす学生の資質を育てる「実習体験」である。本事業は平成15年度の文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム」に採択されていて、平成30年9月より26年目に入っている。

#### 【こども造形教室の小学生以下の参加者数】

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
参加者数	709名	593名	755名	536名	360名

参加者数が少ない年度もあるが、その理由の一つには、土曜日に子ども向けのイベントが開催されるケースが増えてきていることが挙げられよう。平成29年度は、11月の開催が近隣の小学校の行事と重なり中止にしたことによる。また、平成30年度については、担当者が代わり造形活動の内容が変わったため、小学校高学年の参加が減少したことによる。

第3に「教員免許状更新講習」の開催がある。平成30年度、31年度は受講対象者が29年度の1.7倍になると予想され、文部科学省からの要請を受けて、定員を約1.5倍に増加させた。これは10年ごとの免許状更新講習受講対象者が10グループ目となり一巡し、このグループの旧免許状保持者でまだ免許更新していない者に加えて、平成30年度から新免許状所持者や保育教諭も受講対象者となったことによる。

#### 【免許状更新講習の受入れ状況】

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
受入れ人数	196名	175名	188名	198名	306名

第4に「保育士資格を持たない幼稚園教諭、幼稚園教諭免許を持たない保育士に対する取得講座及び現職幼稚園教諭・保育士の質の向上のための研修講座」の開催がある。

平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が施行されることになり、「認定こども園制度」への円滑な移行・促進を目的に現職の幼稚園教諭・保育士に対する特例制度が31年度末まで設けられることとなった。同こども園に保育教諭として勤務するためには幼稚園教諭と保育士の両資格を保有しなければならない。そこで、本学は千葉市内に所在する植草学園短期大学・千葉明德短期大学と連携して千葉市と協定を結び、片方の資格しか保有しない者がもう一方の資格を取得できるようにする講習講座を始めた。(備付資料-3)

千葉市と締結した協定は「相互の連携のもとに、子ども・子育て支援新制度の目指す『子どもの最善の利益』が保障される地域社会の実現のために、保育人材の量的及び質的な充実を図ることにより、地域の子ども・子育て環境の向上に貢献することを目的とする」と述べる。

こども学科の前身は初等教育科で、小学校・幼稚園教諭の養成に特化する教育を行っていた。そのために卒業生のほとんどは保育士資格を保有せずに幼稚園に勤務することになった。千葉市と3短期大学との協定によるこの講習講座は、卒業生にとって格好の機会となり、また、千葉市内の幼稚園・保育所で片方の資格しか取得していない現職者にとって

も願ってもない機会の提供となっている。

講座の講師は3短期大学の教員が務め、講義内容は単に資格取得を目途としたレベルを超えて、保育・教育の現場で求められている子育て支援者としての資質向上を図るものとなっている。千葉市と3短期大学との提携は3年を期限として開始されたが、保育士資格を保有しない幼稚園教諭がまだ相当数いることを踏まえ、また保育士不足が指摘される今日の状況に鑑みて、保育士資格取得を必要とする者への講座はその後も継続して開催することになった。

なお、平成28年度からは、現職保育士のさらなる資質の向上を図るための「サバティカル研修講座」、30年度からは「保育士等キャリアアップ研修」、地域のニーズに応じて保育や子育て支援に従事する人材を育成するための「子育て支援員基本研修及び専門研修」が、千葉市の保育行政と提携して新たに開始されていて、今後はこちらの取り組みに比重が移されていくことになる。

#### 【特例講座の受け入れ状況】

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
保育士資格取得	53名	62名	50名	41名	28名
幼稚園教諭資格取得	22名	11名	5名		

第5に「県内図書館職員を対象とした研修会」の開催がある。同研修会は平成21年度から、県立図書館のコーディネートのもとで、県内各地の図書館職員のスキルアップを図ることを目的として開催されることとなり、本学の司書課程教員が各地に出向いて実施している。

これとは別に各公立図書館から個別に依頼される研修会も多く、その総件数は下記のとおりである。

#### 【司書課程講師の派遣件数】

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
県内への派遣	8件	10件	10件	5件	4件
県外への派遣	18件	23件	18件	15件	16件

平成29・30年度に県内図書館で講師を勤めた研修会は下表のとおりである。

年月日	内容	主催者	場所
平成29年6月30日	松戸市立図書館レファレンス研修	松戸市立図書館	子ども読書推進センター
平成29年11月21日	千葉県と大学等との連携研修会	千葉県立図書館・千葉経済大学短期大学部	館山市図書館
平成29年11月30日	千葉県公共図書館協会第4ブロック研修会	千葉県公共図書館協会	富里市立図書館
平成30年1月19日	千葉県公共図書館協会参考郷土研修委員会スキルアップ研修会	千葉県公共図書館協会	千葉市生涯学習センター

平成 30 年 2 月 15 日	千葉県立東部図書館と 千葉経済大学短期大学 部との連携研修会	千葉県立東部図書 館・千葉経済大学短 期大学部	東金市立図書 館
平成 30 年 7 月 27 日	千葉県学校司書並びに 学校図書館関係職員研 究会	千葉県高等学校教育 研究会学校図書館部 会	千葉市男女共 同参画センタ ー
平成 31 年 1 月 29 日	平成 30 年度レファレン ス研修会	千葉県立中央図書館	千葉県立西部 図書館
平成 31 年 1 月 31 日	千葉県と大学等との連 携研修会	千葉県立図書館・千 葉経済大学短期大学 部	大網白里市図 書館
平成 31 年 3 月 7 日	千葉県立東部図書館と 千葉経済大学短期大学 部との連携研修会	千葉県立東部図書 館・千葉経済大学短 期大学部	匝瑳市立八日 市場図書館

正課の授業の開放については、「科目等履修生制度」によって多くの履修生が出席して単位認定を受けている。こども学科の履修生は、他大学で教職課程を履修して中学校・高等学校の教員免許を保有し、本学で小学校や幼稚園教諭免許を取得することによって教職の幅を広げようと志す者である。千葉経済大学に在籍する学生も数名加わっている。しかし近年、近隣の四年制大学で小学校教員免許課程を置く大学が増え、またそれらの大学と提携して大学在学中に科目履修による小免取得を可能にする大学も増え、卒業後の科目履修による小免取得の希望者は少なくなっている。

平成 20 年の学校教育法施行規則の一部改正によって小学校教育に「外国語活動」が導入され、英語の指導力のある小学校教諭の採用が期待されるようになった。本学は神田外語大学と協定を締結し、同大学の学生が在学中に本学で小学校教諭 2 種免許を取得することを可能とした。（備付資料 - 4）

ビジネスライフ学科の履修生はすべて司書課程で、司書資格を有することなく公立図書館で勤務している者や、学校図書室で司書として働きたいと考える者である。司書課程の授業は科目等履修生が受講しやすいように土曜日に開講している。

#### 【科目等履修生の受け入れ状況】

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
司書	5名	9名	10名	9名	6名
小学校教諭	21名	10名	10名	16名	6名
幼稚園教諭・保育士	3名	4名	2名	7名	3名
合計	29名	23名	22名	32名	15名

本学は平成 30 年より千葉経済大学とともに、千葉市内の他大学や行政・企業と協定を締結して連携を深めることになった。

第 1 は「ちば産学官連携プラットフォーム」への参画で、市内に所在する 11 大学・短期

大学間及び自治体・産業界との産学官連携の推進である。同プラットフォームの目的は「千葉市を中心とした千葉エリアにおいて、大学・短期大学間相互の連携並びに大学・短期大学、行政、企業、団体との連携・協働・共創を通じて、教育、研究の魅力を高めるとともに、地域の発展と課題解決に寄与すること」（規約第2条）である。（備付資料-5）

事務局は淑徳大学に設置され、学生募集連携事業部会・教育活動連携事業部会・就職支援連携事業部会・生涯学習連携事業部会・地域支援連携事業部会の5部会で、それぞれの大学の特色を活かした連携・協働・共創を深めて地域貢献を行う取り組みである。この連携を円滑に進めるために、本学は「ちば産学官連携プラットフォーム運営委員会」を発足させている。（備付資料・規程集-3）

第2は千葉都市モノレール株式会社との相互連携活動である。協定書は「それぞれの強みを活かしながら、地域のさらなる発展及び相互の発展に貢献することを目的とする」と趣旨を述べ、連携事項として次の3つを挙げる。（備付資料-6）

- ① 地域活性化に向けた取り組みと教育効果を高める活動に関する事。
- ② 効果的な情報発信に関する事。
- ③ その他前条の目的を達成するために必要な事項に関する事。

モノレールの作草部駅・天台駅は本学から徒歩5分に位置し、学生や教職員の利用が多い。千葉都市モノレールの開業30周年にちなんで、図書館は昨年前掲の「千葉都市モノレール、人と街を結ぶ30年の歩み」と題する企画展示を行った。同社は常務がビジネスライフ学科の開設する授業科目「観光ビジネス」内で講演をし、また学生のインターンシップを受け入れている。同社の開催する「モノレールまつり」には学生が企画運営に参画して連携が深められているので、地域の活性化と本学の教育のさらなる充実が期待される。

これとは別に、平成26年に学校法人聖メリー学園及び社会福祉法人小ぼと会と「教育研究および保育研究などの連携に関する協定書」を締結している。（備付資料-7、8）本学は幼稚園・保育園が行う教職員の研修会や園行事に講師や学生を派遣し、先方は本学の学生の教育実習・保育実習を受け入れるとともに観察実習等の機会を提供し、教員の行う調査研究に対して協力する。このような連携協力によって、こども学科の学生・教員の教育研究に資することを目指している。

本学の多くの教員は、地方公共団体の審議会や委員会委員を務めるなど地域貢献をしている。私学審議会委員、栄町総合計画審議会等に就任した教員数とその団体数は次のとおりである。

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
教員数	7名	6名	8名	10名	6名
団体数	14団体	17団体	15団体	20団体	15団体

また本学の教員は商工団体等の依頼を受けて次のような講演を行い、経済界との連携・交流を深めている。

- ・千葉県商工会議所連合会での講演（平成26年8月）
- ・船橋商工会議所主催による中小企業相談所経理講習会での講演（平成10年より）
- ・千葉県法人会連合会での講演（平成27年5月）



- ・茂原法人会での講演（平成 28 年 6 月）
- ・佐原法人会（千葉県香取市）での講演（平成 29 年 1 月）

司書課程の教員は、千葉市教育委員会が設置する「千葉市図書館協議会」の会長（平成 26 年 7 月 1 日～平成 30 年 6 月 30 日）、船橋市教育委員会が設置する「船橋市図書館指定管理者評価委員会」の委員長（平成 29 年 8 月 10 日～平成 31 年 8 月 9 日）に就任している。また千葉市内にある各種図書館を横断的に組織化し、相互に協力し合う団体である「千葉市図書館情報ネットワーク協議会」の会長（平成 30 年 6 月 1 日～平成 31 年 5 月 31 日）を務めている。

教育機関との連携について述べれば、平成 20 年度より千葉県教育委員会・千葉市教育委員会が実施している「教職インターンシップ」（現在は「ちば！ 教職たまごプロジェクト」）に、毎年 10 名程度の学生が参加し、小学校教諭としての実践的力量を現場で磨いている。また、「教職実践演習」及び「教育実習事前指導」の授業では、千葉県教育委員会が実施する大学生向け出前講座「先生っていいもんだ」の取り組みと連携して、教育委員会の講師による講義を組み入れている。千葉市教育委員会とは、市内小学校でのボランティアのための募集活動で連携し協力している。後述の「放課後子ども教室」への学生参加もその一環である。

平成 26 年度から、千葉県立千葉女子高校に教員基礎コースが開設された。そのことによって同コースの「教育基礎講座Ⅰ」の一コマとして、約 50 名の生徒が本学教員による高校生向けの講義と「こども造形教室」に参加するようになった。教職志向を高める貴重な機会になっていると評価が高い。

本学の教職員及び学生は、様々なボランティア活動等で地域・社会に貢献している。

第 1 に、東日本大震災や鬼怒川流域水害によって甚大な被害を受けた公共図書館に対する活動である。司書課程担当教員が学生を伴って、日本図書館協会の行う支援活動に協力するかたちで行ったボランティア活動は以下のとおりである。

- ① 宮城県東松島市小学校震災復興支援ボランティア活動（平成 28 年 3 月 28 日～29 日・東松島市仮設野蒜小学校及び宮戸小学校に教員 3 名と学生 8 名が参加）。本の箱詰め、搬出・搬入、廃棄原簿作成、本のフィルムコーティングと分類貼りや配架作業。
- ② 宮城県南三陸町の図書館支援のためのボランティア活動（平成 29 年 3 月 28 日～29 日・教員 2 名と学生 11 名が参加）。同図書館には、神奈川県のカリタス女子短期大学が閉校するにあたって蔵書などが寄贈されることになり、そのための準備作業や寄贈本の蔵書印の消込み、本の背に着いた分類ラベル剥がし、箱詰めなどの作業。
- ③ 気仙沼市立気仙沼図書館新館準備ボランティア活動（平成 30 年 3 月 24 日～27 日・教員 2 名と科目等履修修了生 4 名が参加）。震災で被害にあった図書館を建て替え、新図書館がオープンするにあたりその準備作業を支援するために参加。大量の本の配架、サインの作成、館内整理作業に従事。

第 2 に、こども学科の学生は千葉市内の各小学校で週 1 回程度実施されている「放課後子ども教室」でボランティア活動を行っている。連携校は近隣の轟町小学校で、平成 23 年度から学生や科目等履修生の数名が学習アドバイザーという立場で、児童の学習活動の支援、遊び指導等に携わっている。2 年間で 2 種の教員免許状、あるいは教員免許状と保育士資格を取得するという過密な状況下で、ボランティア活動に積極的、自発的に関わって

いる学生の活動は高く評価したい。そこで、こども学科では平成 20 年度から「教育・保育等ボランティア」として単位認定している。

第 3 に、両学科では「子ども読書まつり」や「千葉市親子三代夏祭り」などの地域イベントへのボランティア参加を毎年継続的に行っている。この参加は学生にとって、地域社会への貢献とともに、イベント運営の体験や学外の様ざまな人々と接する貴重な学びの機会となっている。

平成 30 年 12 月に、学園は大学・短期大学・附属高校で行われているボランティア活動を統括して、学生・生徒のボランティア活動の推進及び支援を図るために「ボランティアセンター」を設置した。「運営規程」では同センターの行う活動について次の 5 項目を挙げる。（備付資料・規程集-4）

- ① 学園の学生・生徒等のボランティア活動の支援に関すること。
- ② ボランティアに関する情報の収集、管理及び提供に関すること。
- ③ ボランティア関係機関、関係団体及び関係自治体との連絡調整に関すること。
- ④ 学園内の連絡調整に関すること。
- ⑤ その他、前各号に附帯する事項。

#### <テーマ 基準 I-A 建学の精神の課題>

- ① 本学の建学の精神「片手に論語 片手に算盤」と校是「良識と創意」は時代を超える普遍性があるので、この理念が学園生活をとおして学生に認識され込みわたるように今後も努めていくこと。
- ② 地域に開かれた学園を標榜する学園として、今後とも地域・社会との連携交流を密にしていくこと。

#### <テーマ 基準 I-A 建学の精神の特記事項>

○千葉経済大学のピロティには、「論語と算盤」を唱えた渋沢栄一氏の孫である鮫島純子さん（本年 96 歳でご活躍中）の色紙「世界の平和は一人一人の心の平安から。感謝の種を一つ一つ今日も拾いましょう。」が飾られている。

### [テーマ 基準 I-B 教育の効果]

#### <根拠資料>

提出資料 2 学生便覧 3 短期大学案内 4 学則 5 三つの方針についての印刷物（ホームページより） <https://www.chiba-kc.ac.jp/overview/policy.html>  
6 シラバス 7 就職状況・資格取得状況・免許取得状況についての印刷物（ホームページより）  
[https://www.chiba-kc.ac.jp/course/buisnesslife/index\\_1.html](https://www.chiba-kc.ac.jp/course/buisnesslife/index_1.html)  
[https://www.chiba-kc.ac.jp/course/child/index\\_1.html](https://www.chiba-kc.ac.jp/course/child/index_1.html)

備付資料 10 成績割合表

備付資料・規程集 1 ビジネスライフ学科の人材の養成に関する目的その他教育研究上

の目的について 2 こども学科の人材の養成に関する目的その他  
教育研究上の目的について

**[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に  
応えているか定期的に点検している。(学習成果の点検については、基準Ⅱ-A-6)

**<区分 基準 I-B-1の現状>**

ビジネスライフ学科の人材の養成及び教育研究上の目的は、「片手に論語 片手に算盤」の建学の精神に基づき、以下のように定められている。「社会人としての良識、豊かな創造力、コミュニケーション能力および教養に基づく倫理意識を備えるとともに、経済社会の中核的人材として社会的に自立し、また社会に貢献できる職業人として必要な資質、能力および資格を身に付けた人材を養成する。同時に、人間として、また職業人として、生涯にわたり学習し、成長し続ける力を養成する。」(備付資料・規程集-1)

こども学科の人材の養成及び教育研究上の目的は、「片手に論語 片手に算盤」の建学の精神に基づき、次のように定められている。「社会人としての良識や豊かな創造力、人間理解に基づいた幅広いコミュニケーション能力および教養に基づく倫理意識を備えるとともに、これらを基盤とする実践力と人間性の調和した小学校・幼稚園の教諭、保育士として社会に貢献できる人材を養成する。同時に、人間として、また教諭・保育士として生涯にわたり学習し、成長し続ける力を養成する。」(備付資料・規程集-2)

両学科の教育目的・目標については、三つの方針として『学生便覧』、ホームページや入試要項などで学内外に公表し、本学学生はもとより、受験生や保護者、高校関係者あるいは企業や地域などのステークホルダーが広く認識できるように努めている。(提出資料-2、3、5) また、定期的開催されるオープンキャンパスや高校教員を対象にした入試説明会などの場を活用して両学科の教育目的・目標について説明を行って、ステークホルダーからの理解を得るための取り組みを確立している。入学が決定した者には入学前教育においてその周知を図り、入学後のガイダンスでは教育課程の体系に即して2年間の学業の道筋を明らかにしている。

ビジネスライフ学科では、ユニット制に基づいた教育課程を通じて、人材養成の一環に本学科の教育目的があることを認識させるように努めている。また、こども学科では、体験的学習とその背景にある理論的学習との総合を通じて、同学科の教育目的が人材養成に含められたものであることを学生が認識できるように努めている。上記の教育目的についての学生の認識を測定する明確な仕組みは成立していないが、現時点においては、例えば、ビジネスライフ学科ではインターンシップの報告会、こども学科では教育・保育実習の報告集『ひろはら』によって定期的な測定が試みられている。今後の課題としたい。

両学科の掲げる教育目的と目標は、時代や地域の要請、学生の実態やそのニーズに適応するものでなければならない。ビジネス界や地域社会の求める人材には変化が見られるので、ビジネスライフ学科では特にアンテナを張って対応している。

たとえば、医療事務に就く者には医療事務（メディカルクラーク）としての専門性に加えて、医療秘書（ドクターズクラーク）としての専門性も求められるようになってきていて、平成28年度から2年次に「医療秘書」（通年）を開講することになった。それぞれの資格取得者数はメディカルクラーク平成28年度23名・平成29年度30名、ドクターズクラーク平成28年度4名・平成29年度2名となっていて就職に活かされている。

また、千葉県では2020年のオリンピック・パラリンピック開催を受けて、観光による地域の活性化が叫ばれるようになってきている。そこで平成30年度から「ホスピタリティサービス」とともに「観光ビジネス」を開講して、地域の要請に応えるように改めた。

こども学科では、教員免許法の改訂や保育士養成課程の見直しによって開講すべき科目が変更されたりするので、その情報は的確に入手して時代の要請に叶うように努めている。また、近年待機児童の解消が社会問題となり、単に保育園の量的整備にとどまらず保育士の資質・能力の向上が求められているので、保育関係科目の内容充実には心を配っている。

#### [区分 基準 I -B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

#### <区分 基準 I -B-2の現状>

学園の建学の精神は「片手に論語 片手に算盤」であり、本学は教育の根幹を「人間としての倫理観や道徳観を養いながら専門的な知識や技術を学習していくこと」に置く。そして、学則の第1条で「本学は、良識と創意を校是として深く専門の学芸を教授研究し、職業または实际生活に必要な能力を育成し、もって社会の発展文化の向上に寄与することを使命とする」と述べ、本学の学習成果が謳われる。すなわち、社会人たるにふさわしい良識と職業人としての専門性の修得である。（提出資料-4）

学則第1条に基づいて定められた「卒業認定・学位授与の方針」は、ビジネスライフ学科では6つの「学習目標」（学習成果）を、こども学科では3つの「学習目標」（学習成果）を定めている。学習目標は、教育課程レベルでは『学生便覧』やホームページによって学内外に表明され、また科目レベルではシラバスに記載されている。シラバスはそれぞれの科目を履修することによって得られる学習成果を明記し、その成果がどのように達成されていくか、学生の視点に立って分かりやすく表記するように努めている。そして、「授業概要」「到達目標」「授業内容と計画」「履修者への要望・条件」「履修にあたっての準備（予習・復習）」「教科書」「参考書」「評価方法と基準」をそれぞれ明示して、授業外での自主的な学習に指針を与えている。（提出資料 - 6）

学習成果は、学校教育法の短期大学の規定、「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成すること」に照らし、定期的に点検している。短期大学においては、大学と比べ就学期間が短いゆえに、「職業又は實際生活に必要な能力」を重視する傾向に陥りがちである。ビジネスライフ学科では5つのステージの科目群の配置を、またこども学科では教養・基礎科目群と専門科目群の配置を定期的に点検し、学校教育法の規定の遵守に努めている。(提出資料-7)

**[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針(三つの方針)を一体的に策定し、公表している。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

#### ＜区分 基準 I-B-3の現状＞

三つの方針を策定するにあたって特に留意したことは、それぞれの方針が他を意識して一体感をもって示すことである。

「卒業認定・学位授与の方針」は、学科の教育目標を踏まえて「学習目標」と「履修すべき科目と単位」を明示した。「教育課程編成・実施の方針」は、教育課程が「卒業認定・学位授与の方針」に基づいてどのように編成されているか、その体系の骨格を示した。

「入学者受入れの方針」では学科の教育目標を示して、本学の求める学生像と高等学校において望まれる学習について明らかにし、三つの方針が連動して学科の教育の全容がつかめるように配慮した。これらの方針については、学校教育法の示す「学力の3要素」(基礎的・基本的な知識・技能、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度)を踏まえて、「知識・基礎技能・思考力・判断力・表現力・人間性・自己の覚醒・態度・意欲・社会性」といった観点を明記して策定している。(提出資料-2、3)

方針の策定にあたっては中央教育審議会の答申等での提言に耳を傾けるとともに、教授会等でその都度指摘されてきた事柄も省みて、平成28年9月より抜本的に見直すかたちで検討を重ねた。学園の自己点検・評価委員会が設置する短期大学部専門部会で関連に意見の交換を行い、そこで話し合われたことを学科長が整理して素案を作り、学科会議で広く意見を聞いた両学科の案を学長が調整して教授会に諮っての策定である。

三つの方針を踏まえて教員はシラバスを作成し、明示した「評価方法と基準」に基づいて成績評価を行う。「評価方法と基準」には、当該科目の「到達目標」(学習成果)の獲得を査定する手立てが明記されている。シラバスの「授業概要」欄には、当該科目の「卒業認定・学位授与の方針」における位置づけが明記されており、学科の掲げる学習成果との関連を学生は容易に理解できる。三つの方針は非常勤教員も理解して教育にあたらねばならないので、書面などを介して周知を図っている。

教育課程の全授業科目に学習成果が反映されているかの精査は、各科目のシラバスを教

務部がチェックする仕組みをとおして実施される。不適切と見なされた場合には、担当教員に修正を行ってもらふことになる。ただし、シラバスのチェックは現時点では、形式的な整合性のチェックにとどまっています、個々の科目の内容には及んでいない。今後の課題として取り組みたい。

三つの方針は『短期大学案内』・『学生募集要項』・『学生便覧』・ホームページで学内外に一体的に公表し、オープンキャンパスでも必ず周知して、入学後の学習に見通しを持たせている。また「入学者受入れの方針」については高校の進路指導担当教員や高校生の理解が欠かせないので、入試広報センターの職員にも周知させて学生募集にあたっている。(提出資料 - 2、3、5)

#### <テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

- ① ビジネスライフ学科ではビジネス界や地域の要請に耳を傾け、カリキュラムの見直しの必要があれば適切に改めて学習効果を上げること。
- ② こども学科では、資格を取得する要件が文部科学省、厚生労働省で定められているので、履修要件が改定されればその都度カリキュラムを改めて学習効果を上げること。
- ③ 教育課程の全授業科目に学習成果が反映されているかの精査は、各科目のシラバスの形式的なチェックにとどまっているので、三つの方針がそれぞれの授業科目の到達目標(学習成果)に反映されているか精査する仕組みの構築に努めること。

#### <テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

特になし。

### [テーマ 基準 I-C 内部質保証]

#### <根拠資料>

提出資料 8 自己点検・評価に関する規程 4 学則

備付資料 1 1 自己点検・評価報告書(平成29年度)

<https://www.chiba-kc.ac.jp/overview/feature/evaluate.html#anchor01>

1 2 千葉経済学園 高校・短大・大学連携会議基本会議議事録 1 3 平成29年度外部評価報告書 1 4 平成30年度「私立大学等改革総合支援事業」の選定結果について

備付資料・規程集 5 アセスメントポリシー 6 千葉経済大学短期大学部FD推進委員会規程 7 大学・短期大学部学内ワークスタディ学生に関する規程

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。

- (2) 日常的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

#### <区分 基準 I-C-1の現状>

「自己点検・評価に関する規程」は平成3年に定められ、その第5条に基づいて「自己点検・評価委員会 短期大学部専門部会」が設置されている。構成員は学長（理事長）、副理事長、学科長、教務・学生・就職の各部長、図書館長、入試広報委員会委員長、AL0及び事務局長である。（提出資料 - 8）

同部会の構成員は本学の教育・運営の評価・点検の任にあたり、改善に努めるべき点について随時意見を交換し、関係部署に検討を委ねるとともにその結果を点検して、その機能を働かせている。自己点検・評価報告書は平成17、21、24、29年の各年度版として作成しホームページで公表していて、今回の報告書は5回目となる。（備付資料-11）

教員は教務・学生・就職の各部会や各委員会のいずれかに所属しているので、月1回の定例会で所轄の事項について率直に意見を述べ、事務局職員の指摘も参考にして教育活動を点検している。また、事務職員はその所属部局の担当する上記の各部会・各委員会に出席し、事務局の立場から率直に意見を述べて教職協働で教育活動の点検に携わっている。学科会議においては、各部会・各委員会からそれぞれの査定を踏まえた報告がなされ、学科としての教育活動の総合的な点検と評価が行われる。学科会議後に開催されるFD会議では、各学科の全学生の個別データ（単位取得状況、出席状況など）に基づき所属学科の全教員による個別的な学習成果の獲得状況の査定が行われ、今後の指導の検討が行われる。教授会では、学科会議とFD会議の点検を踏まえ、学長を兼務する理事長のリーダーシップの下、日常的に教育の内部質保証が適切かどうか、全学的な視野から検討が行われ、これに基づき必要な対策が定められる。全専任教職員の力で、理事長のリーダーシップの下、教育の質保証を図る査定の仕組みが機能している。

学園は「建学の精神」を共有する大学・短期大学・附属高校三者の連携会議を定期的に開催し、互いに意見を述べ合って学園としての連携を深めている。会議の座長は学園副理事長が務め、大学学部長・短期大学ビジネスライフ学科長・附属高校教頭等が委員として加わっての会議である。附属高校と大学には本学の教育の取り組みについて説明するとともに、「こうあったらいいのではないか」という指摘に耳を傾け、取り入れるべきことは取り入れて教育の充実に努めている。（備付資料 - 12）

附属高校の教員が特に関心を抱いているのは、同校卒業生の本学入学後の学習状況と本学卒業後の就職状況である。附属高校の教員に限らず高校の教員が本学への信頼を深めるのは、卒業生が密度の濃い学生生活を送って社会に羽ばたいていくその姿を見るときである。本学は5月中旬に大学と共催で高校の進路指導部担当者を対象に入試説明会を開催していて、その折にも本学への要望を聞いて参考にしていく。

これまで本学は短期大学基準協会の認証評価を2回受審し、また外部識者による評価も2度受けていて、その結果については理事会に報告して、理事長のリーダーシップの下で

改善に努めている。「井の中の蛙」にならないように、改善すべきことには謙虚に耳を傾けて健全な学園経営と運営、教育の充実に努めていきたい。(備付資料-13)

自己点検をするにあたっては、学生の声にも耳を傾けなければならない。毎年度1回実施する授業評価アンケートや前後期の2回実施する満足度調査での記述には、学生ならではの率直な指摘が見られる。例えば学生ホールにwi-fiを設置したりして、キャンパスライフが充実するように努めている。

#### [区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定(アセスメント)の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

#### <区分 基準 I-C-2の現状>

学習成果の獲得は、科目レベルではシラバスに明記された各科目の「到達目標」(学習成果)と「評価方法と基準」に基づいて担当教員によって測定・評価・判定が行われる仕組みが定められている。教育課程レベルでは単位取得状況、成績分布、学位授与数、資格取得状況、入学者数などが学科単位で集計され、学科会議とFD会議における審議をもとに査定が行われる。機関レベルでは、両学科の集計された上記データや、授業評価アンケート、満足度調査、企業アンケート(卒業後の学生評価アンケート)、卒業生アンケート、新入生アンケートなどを担当の部会・委員会が査定し、その結果が教授会において報告され評価と判定が行われる。

学習成果の獲得について評価・判定した結果に基づいて、科目レベルでは担当教員が補習や個人指導を行うなどの対応をとっている。教育課程レベル・機関レベルでは学科もしくは全学的な視点から問題点の検出とその解決策を提示しているが、判定結果をフィードバックする仕組みは十分とは言えない。これまでの試行錯誤の査定活動を踏まえるかたちで、平成31年4月にアセスメントポリシーを策定した。各レベルで、三つの方針を踏まえて学習成果の獲得を測定するルーブリックの策定である。今後はこのポリシーにのっとり、査定結果をフィードバックする実際的な仕組みの構築に努めたい。また、アセスメントポリシーの定期的見直しを行うことにより、査定の手法の点検を行っていきたい。(備付資料・規程集-5)

本学は千葉経済大学短期大学部FD推進委員会規程に基づいて、平成23年度より下記のようなPDCAサイクルを用いた取り組みを組織的に始めた。(備付資料・規程集-6)

#### 【PLAN (計画)】

- ① 週4日の出講日の空き時間や長期休業を利用して、学生指導を個別に行う。欠席が目立つ学生に対しては受験無資格や安易な休学や退学に陥ることのないようにカウンセリングを行い、的確な指導を行う。また基礎学力に劣る学生に対しては高校までの履修状況をチェックし、理解が不足する点に関して学習上の指導を行う。向学心のある



学生に対しては高度の適切な課題を与えるなどして、その力を伸ばすように指導を行う。

- ② 実技・実習科目において、正規の授業時間ではシラバスに記載した「学習成果」の達成が難しいと判断される学生には、個別に実技指導を行う。
- ③ 学科会議後にFD会議をもち、個々の学生の事例について各教員が報告し、全員で情報を共有するとともに、指導の糸口を探って意見交換を行う。
- ④ 非常勤教員からも問題性のある学生についての状況報告を求めて、全教職員で教育の質の向上・充実に努める。

**【DO（実行）】**

PLANで計画した取り組みを着実に実行する。

**【CHECK（評価）】**

実行したこと、実行できなかったことをそのつど学科のFD会議で点検・評価する。

**【ACT（改善）】**

点検・評価活動をふまえて、「学生の視点に立った学習」の実現に向けて、さらなる努力を行い、次のPLAN（計画）へと改善する。

学生の学習面と生活面の指導は、【PLAN（計画）】①②にあるように、オフィスアワーといった時間で行う体制を取っていない。授業の空き時間や長期休業期間を随時活用して、向学心を高めたり、青年期の種々の悩みに耳を傾けて助言したりして学生生活を全うさせるといった体制である。

学科会議後に毎回1時間以上をかけて開くFD会議では、欠席が目立つ学生や問題性が感じられる学生について情報の交換を行い、事務局とも連携して休学、退学、除籍へと進むことのないように早期の対応にあたっている。

この地道な取り組みは功を奏しているようで、平成28年度は「休学者・退学者・除籍者の推移」（56ページ）に見られるように、退学者が4.0%と上昇したものの他の年度では2%台となっていて、平成30年度は2.1%（14名）に減じている。退学の理由としては学費が支払えないという経済上の理由、学習意欲が失われたという理由、他の道に進むという進路変更の理由が多い。本学の学費は他と比べて抑えられてはいるが、今日の家計状況からすると負担が大きいのかもしれない。奨学金を申請する学生が年々増加していることから、向学心をもちながらも経済上の事由で退学を考えなくてはならなくなった学生を救済するためにワークスタディ学生の採用などに努めている。ワークスタディ学生の人数は、平成29年度8名、平成30年度6名であった。（備付資料・規程集-7）

ここ数年、学長のガバナンス機能の強化など、学校教育法や短期大学設置基準等に大きな変更が加えられた。本学では、そのような改訂には十分に配慮して規程を改訂して法令遵守に努めている。（提出資料-4）

**<テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>**

- ① 教育は息の長いとなみであるので、「学生の視点」を忘れることなく地道に、PDCAサイクルによる内部質保証に取り組んでいくこと。その際、全教職員で教育の質保証を図る査定の仕組みをさらに機能させること。
- ② 学習成果の獲得について評価・判定した結果をフィードバックする仕組みを活かす手

立てを検討すること。

#### <テーマ 基準 I -C 内部質保証の特記事項>

特になし。

#### <基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実行状況

前回（平成 24 年度）の自己点検・評価報告書の「基準 I」では、次の 5 点を改善計画として掲げた。

- ① 建学の精神を学生に深く理解させるためには、入学前教育や入学ガイダンスでの指導が特に重要であるので、どのように指導を充実させていくか毎年度検討を重ねること。
- ② 三つの方針に基づく学習成果の査定にあたっては、学生の視点に立つて行うことを基底として実施し、教育の向上・充実に努めること。
- ③ PDCAサイクルによる査定は緒に就いたばかりであるが確実に定着させて、機関レベル・教育課程レベル・科目レベルにおいて適切に行って改善に活かすこと。
- ④ 自己点検・評価活動は平素より実態に即して行いつづけなければ意味がないので、自己点検・評価委員会専門部会が中核となって全教職員と取り組むこと。
- ⑤ 4年後には、外部評価を受けてさらに改善に努めること。

この計画を踏まえて、今日まで以下のような対応をしてきた。

- ① 「片手に論語 片手に算盤」という建学の精神は、どの時代にも求められる教えであるので、入学前教育からこの普遍性を伝え、大学総合図書館には『佐久間惣治郎伝』や渋沢栄一の著作など論語に関連する書物を目に入りやすい書架に並べるなどしてきた。
- ② 三つの方針に基づく学習成果の査定にあたっては、基準Ⅱで報告するように、学生の視点から測定する仕組みを確立し、各学科が掲げる教育目標を達成するように、全教職員による教育の充実・向上に努めてきた。
- ③ 機関レベル・教育課程レベル・科目レベルにおけるPDCAサイクルによる学習成果の査定と改善は着実に定着しつつある。とりわけ上記②に関しては、学科会議後のFD会議をととして全教員が学生の修学状況を認識し、PDCAサイクルに依拠した学生への対応を実行している。
- ④ 全教職員が部会・委員会、学科会議やFD会議、そして教授会などさまざまなレベルで教育の点検・評価活動に日常的に携わっている。短期大学専門部会は大所高所からその総括を行う立場にあり、専門部会の教職員が中核となって自己点検・評価活動に平素より取り組んでいる。
- ⑤ 平成29年度に、短期大学教育の充実を期して高所から提言してきている2名の識者に委嘱して外部評価を受け、指摘された数々の事項をもとに教育の充実・向上、経営の安定・健全化に努めてきた。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

- ① 今回の自己点検・評価活動を踏まえた教育・経営に対しての外部評価を4年後に受審し、そこでの指摘を活かしてさらなる教育の内部質保証に努めていくこと。
- ② 地域に開かれた学園として、様々な連携活動を模索して、地域貢献を展開していくこと。具体的な取り組みとしては、「ちば産学官連携プラットフォーム」は平成30年度私立大学等改革総合支援事業のタイプ5（スタートアップ型）に選定されたので、来年度以降はさらに大学間及び自治体、産業界との連携を推進し地域貢献する取り組みを着実に実施していくこと。（備付資料-14）
- ③ 教育課程の全授業科目について、学習成果の獲得状況が成績評価に的確に反映しているか、これらを精査する仕組みを構築すること。

## 【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

## [テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

## &lt;根拠資料&gt;

提出資料	2 学生便覧	3 短期大学案内	4 学則	6 シラバス	7 就職状況・資格取得状況・免許取得状況についての印刷物（ホームページより） <a href="https://www.chiba-kc.ac.jp/course/buisnesslife/index_1.html">https://www.chiba-kc.ac.jp/course/buisnesslife/index_1.html</a> <a href="https://www.chiba-kc.ac.jp/course/child/index_1.html">https://www.chiba-kc.ac.jp/course/child/index_1.html</a>	9 学生募集要項	10 学年暦					
備付資料	15 単位認定状況表[様式18]	16 授業評価アンケート	17 資格取得一覧表	18 免許取得一覧表	19 業種別就職状況一覧	20 卒業後の学生評価アンケート	21 学生便覧（平成31年度版）	25 満足度調査結果	26 卒業生アンケート	59 卒業後の状況に関するアンケート	60 平成31年度「授業要項」作成について（ご依頼）	
備付資料・規程集	8 千葉経済大学短期大学部教員資格審査規程	9 「教員資格審査基準」の運用上の了解事項										

## [区分 基準Ⅱ-A-1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
  - ① 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定めている。
- (3) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (4) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

## &lt;区分 基準Ⅱ-A-1 の現状&gt;

ビジネスライフ学科の「卒業認定・学位授与の方針」は、前文で「『建学の精神』『校是』および校是に基づいた教育目標の達成のために編成した教育課程を履修し、規定の単位を修得することにより、以下のように本学の学習目標を達成した学生に卒業を認定し短期大学士（ビジネスライフ）を授与します」と述べる。（提出資料-2）

卒業の要件については、「履修すべき科目と単位」を次の5ステージに区分し、合計66単位以上を修得することと定める。（提出資料-2）

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>① コアステージ（必修科目群）8単位</li> <li>② ベースステージ（社会人としての幅広い教養を身につける科目群）10単位以上</li> <li>③ ベースアップステージ（専門科目の基礎となり、どの分野に進むにしても必要な知</li> </ol> |
|---|

識と技術を習得する科目群) 10 単位以上

- ④ キャリアアップステージ (将来設計や興味・関心に応じた専門分野の知識と技量を高める科目群) 単位条件なし
- ⑤ チャレンジステージ (将来設計に基づいて、各種資格や自己啓発学習を支援するための科目群) 単位条件なし

なお、オプション科目群として司書課程および他学科・他大学の科目から 12 単位を上限として卒業要件に含めることができることを補足する。

こども学科の「卒業認定・学位授与の方針」は、前文で「『建学の精神』『校是』および校是に基づいた教育目標の達成のために編成した教育課程を履修し、規定の単位を修得することにより、以下のように学習目標を達成した学生に卒業を認定し短期大学士 (こども学) を授与します」と述べる。(提出資料-2)

卒業の要件については、「履修すべき科目と単位」を大きく共通科目と専門科目に区分して合計 62 単位以上を修得することと定める。(提出資料-2)

- ① 教師・保育士の実践力・原理理解・人間性、社会人としての良識の基盤となる共通科目群から一般教養科目 6 単位以上、基礎科目 7 単位以上
- ② 教育・保育の方法と技術および基礎技能、教育・保育の内容、そしてまた実践のバックボーンとしての教育・保育の本質とその原理に関する専門科目群から 41 単位以上
- ③ ①②の科目群のいずれかから自由選択科目として 8 単位以上

日本私立短期大学協会の調査 (平成 28 年度) によると、卒業要件を「62 単位」とする短期大学が全体の 61.1%で最も多く、「64 単位」が 18.6%、「66 単位」が 13.8%となっていて、両学科の卒業要件は、他短期大学のそれに適うものとなっている。

こども学科の卒業要件はビジネスライフ学科のそれより 4 単位少ないが、小学校教諭免許と幼稚園教諭免許、あるいは幼稚園教諭免許と保育士資格を取得する学生は、教育職員免許法と児童福祉法の定めに拠って卒業要件をかなり超えて科目履修しなければならない。また、両学科で図書館司書資格を取得する場合も図書館法施行規則に則った科目履修が課されていて、ほとんどの学生が卒業要件をかなり超えて勉学に励んでいる。

両学科の成績評価の基準については、『学生便覧』の「単位の修得と試験」の項目で、「学習の評価は、100 点を満点として以下のとおりとします」と明示する。(提出資料-2)

合格……「秀」(90 点以上)、「優」(80 点以上 89 点以下)、「良」(70 点以上 79 点以下)、「可」(60 点以上 69 点以下)  
 不合格…「不可」(59 点以下)

こども学科の資格取得の要件について、同方針は初等教育コースの場合、小学校教諭 2 種免許状は卒業要件を満たしたうえで「教科及び教職に関する科目」の必修科目 29 単位と選択必修科目から 18 単位以上 (合計 47 単位以上) を修得すること、また幼稚園教諭 2 種免許状は卒業要件を満たしたうえで、必修科目 39 単位と選択必修科目から 6 単位以上 (合計 45 単位以上) を修得することと明記する。また保育コースの場合、保育士資格については、「基礎科目」の中の「健康科学概論」2 単位を含めて卒業要件を満たしたうえで、保育必修科目 61 単位と保育選択必修科目群から 9 単位以上を修得すること、併せて幼稚園教諭 2 種免許状取得のためには、卒業要件・保育士資格要件科目に幼稚園免許要件科目を含め、そのうえで必要科目を 13 単位修得すること、と明記している。

図書館司書資格については、『学生便覧』の「図書館司書資格」の項目で、卒業要件を満たしたうえで司書課程科目のなかから甲群の13科目22単位と乙群から2科目2単位以上を選択履修すると明記する。

本学の「卒業認定・学位授与の方針」は、学則の第9条「卒業の要件等」及び第10条「短期大学士」の次の規定を踏まえて策定されている。（提出資料-4）

(卒業の要件等)

第9条 卒業の要件は、休学期間を除き、本学に2年以上（第19条または第20条の規定により入学を許可された者については、その許可の際定められた在学すべき年数以上）在学し、それぞれの学科で定められた必修科目を含めて、ビジネスライフ学科は66単位以上、こども学科は62単位以上を修得することとする。

(短期大学士)

第10条 前条により卒業した者には、本学学位規程の定めるところにより短期大学士の学位を授与する。

両学科の「卒業認定・学位授与の方針」は、各学科の学習目標を「学力の3要素」を踏まえて以下のように謳う。（提出資料-2）

#### 【ビジネスライフ学科】

- ① 社会人に求められる豊かな教養、良識を身につけること。（知識、思考力、判断力、人間性）
- ② ビジネスライフ学科における学術理論等の基礎知識を身につけること。（知識、思考力、理解）
- ③ 現代社会に適応できる知見を有し、学際的な多様な課題においても、柔軟且つ適正に問題解決できる能力を身につけること。（知識、技能、判断力、人間性）
- ④ 実社会において知識を実践の場で生かし、情勢に適応した行動ができること。（知識、判断力）
- ⑤ 日常の行動体系において適切な自己管理を行い、他者との良好な対人関係を維持する能力を身につけること。（自己の覚醒）
- ⑥ ビジネススキルの習熟を期し、キャリア形成に努める意識を醸成したこと。（知識、技術・技能、自己の覚醒）

#### 【こども学科】

- ① 教育・保育の深い本質理解を背景とし、教育・保育の方法・指導法、技術及び基礎技能を身につけ、高い教育・保育の目標を目指し個々のこどもと状況に対応して、人間に即した教育・保育活動のできる、すぐれた実践力を身につけること。（知識、理解、思考力、判断力、技術・技能、態度・意欲）
- ② 優れた実践力、社会人としての良識の基盤として真なる人間理解と幅広い教養に基づく人間性を育み、また、教師・保育士の資質として最も重要な、総合的なこども理解と表現力に基づく、こどもとの良好な教育的・保育的人間関係を築く能力を身につけること。（人間性、自己の覚醒、理解）
- ③ 本学科での全ての学びにおいて、自らの経験と生活世界に位置づき、学生の存在が豊かになる真の学習を目指す。そして卒業後も、将来にわたって成長を続けようとする意識を形成すること。（学習能力、態度）

以上のように、建学の精神と教育理念・目標に基づいて「卒業認定・学位授与の方針」を明確に表明し、その方針の下に獲得すべき学習成果を定め、卒業要件、成績評価の基準、資格取得の要件を示している。本学の「卒業認定・学位授与の方針」は社会的な通用性を持つとともに国際的な通用性を有していると言える。

「卒業認定・学位授与の方針」については、今後も時代の要請や学生の実態に合わせて定期的に点検して、高等教育の場にふさわしい授業を学生に講じていく。

**[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程を、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
  - ① 学科・専攻課程の学習成果に対応した、授業科目を編成している。
  - ② 単位の実質化を図り、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
  - ③ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
  - ④ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
  - ⑤ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 学科・専攻課程の教員を、経歴・業績を基に、短期大学設置基準の教員の資格にのっとり適切に配置している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

**<区分 基準Ⅱ-A-2 の現状>**

両学科の教育課程は、それぞれの学科の「卒業認定・学位授与の方針」に基づいて編成されている。「教育課程編成・実施の方針」は、以下のとおりである。（提出資料-2）

**【ビジネスライフ学科】**

- ① 学生がそれぞれの夢に即した専門知識・技能の習得、資格取得を効率的かつ確実に行えるように、コアステージ、ベースステージ、ベースアップステージ、キャリアアップステージ、チャレンジステージの5つの学習ステージを設ける。
- ② コアステージでは、まず「キャリアデザイン」を通じて自分の夢（キャリアゴール）を明確化し、学生のユニット選択や科目選択に反映させると同時に、就業意識を高める。さらに「基礎ゼミ」、「専門ゼミ」を通じて、一人ひとりの進路に応じた個別指導を徹底する。（知識、思考力、基礎技能、人間性、自己の覚醒）
- ③ ベースステージでは、人文・社会・自然・国際コミュニケーション・スポーツなど

の幅広い分野で豊かな教養を身につける。(知識、思考力、人間性)

- ④ ベースアップステージでは、社会人基礎、ビジネス基礎、ビジネスキャリア、PC Office など、ビジネスやコンピュータの基礎となる知識を身につける。(知識、技能)
- ⑤ キャリアアップステージには、ビジネス総合系、経済・金融系、簿記・会計系、ファッション系、ホテル・ブライダル系、コンピュータ系の6つの専門系列を配置し、それぞれの系列はユニットという2～4の関連科目のまとまりで構成する。学生は自分の進路に最適な科目をユニット単位で組み合わせて履修し、めざす将来の仕事領域に必要な専門知識の習得、資格取得をはかる。(知識、技能)
- ⑥ チャレンジステージには、医療事務、トラベルプランナー、英検・TOEICなどの資格取得や公務員試験対策、就職支援などの科目を配置する。(知識、技能)
- ⑦ 少人数教育のメリットを重視し、「基礎ゼミ」と「専門ゼミ」においては、学生各人のパーソナリティーに即した綿密な指導を行うとともに実践的演習を多く取り入れる。(知識、人間性、自己の覚醒、表現力、思考力)
- ⑧ 学生の就業体験を重視し、「インターンシップ」を通してビジネスの現場を体験させることにより、キャリア意識の向上とともに進路の明確化をはかる。(自己の覚醒、知識)
- ⑨ 社会的に役立つ専門資格の取得を重視し、各種の資格関連科目を充実させるとともに資格取得率の向上に努める。(知識、技能)
- ⑩ 本課程とは別に司書課程を設け、図書館現場で即戦力となりうる司書を養成するとともに、広く文化活動の担い手となる人材を育てる。なお、こども学科、千葉経済大学の科目を履修することもできる。(知識、技能)

#### 【こども学科】

- ① 教養科目は、人間性を豊かにするという一般教養本来の目的を達成するために、幅広く人文・社会・自然の各分野の科目を配置し、授業内容も日常経験に関連あるものとなるように工夫する。その他、共通科目として体育・外国語科目等を配置し、基礎技能を養う。なお、人間性の育成はこの教養科目にとどまらず、本学科の他の関連科目、教育のあらゆる機会に行うように配慮する。(知識、理解、思考力、基礎技能、人間性、自己の覚醒)
- ② 専門教育科目は、小学校教諭・幼稚園教諭2種免許状、保育士資格を取得するための科目で編成しており、初教コースでは小学校教諭・幼稚園教諭2種免許状、保育コースでは保育士資格・幼稚園教諭2種免許状を取得できるが、これらの専門教育科目はコースを超えて修得可能で、こどもについて総合的に学ぶことができる。
  - i) 専門教育科目には、教育・保育の方法、技術及び基礎技能に関する科目を配置する。実施にあたっては、優れた実践力を育成するため、少人数クラスで実技・実践的学習を多く取り入れる。また、実習の効果を上げるために、教育・保育実習記録集、施設実習記録集の執筆を活用する。(知識、理解、思考力、技術・技能)
  - ii) 専門教育科目には、保育・教育の本質と原理の理解に関する科目を配置し、その理解が優れた実践のバックボーンとなるように、当該科目の内容を現実の人間に即した人間理解・こども理解に基づかせる。このような人間理解は学生自身の人間性を豊



かにする。(知識、理解、思考力、人間性、自己の覚醒)

- ③ こどもとの良好な教育的・保育的人間関係を築くことのできる豊かな人間性の育成のために、教育実習・保育実習の事前指導等の少人数クラスの授業、芸術・表現に関わる科目では、対話や発表などにより自己を解放し、高め、また表現力を豊かにする教育を行う。(表現力、技能・技術、意欲、態度、学習能力、人間性、自己の覚醒)
- ④ 状況に応じた教育・保育を可能にするため、多様な観点からこどもを理解する科目と、それらを統合し現実のこどもの存在そのものを理解する科目を置く。(知識、理解、人間性、自己の覚醒)
- ⑤ 教育者・保育者としての社会的使命感、高い倫理観を有し、他者と協力しながら社会貢献できる能力の習得を目指した講義及びボランティア活動の科目を置き、その中で併せて一般的な社会性も育てる。(社会性、判断力、人間性)
- ⑥ 教職・保育士科目の授業実施にあたっては、日々の実践及び保育・教育に係る新しい知見から豊かに学び、将来にわたって成長を続けようとする意識の育成に留意する。(学習能力、態度、意欲)
- ⑦ 教員免許・保育士資格のほかに、就職支援としてその他の資格取得のための科目を配置し、取得のために配慮する。また、就職活動のために直接役立つ科目も配置する。(知識、理解、技能、態度)

ビジネスライフ学科では、上記の方針に基づき、平成30年度は125科目(215単位)が5つのステージとオプション科目群に配置され、必修6科目(8単位)、選択必修科目(20単位以上)の履修が課されている。卒業要件66単位以上のうちの残り単位は自分のキャリア志向に沿うように、主体的に選択できる教育課程となっている。科目選択の自由度を重視する「教育課程編成・実施の方針」である。必修6科目(8単位)はコアステージの科目群であり、同学科カリキュラムの基盤となる。また選択必修科目20単位は、ベースステージとベースアップステージにそれぞれ10単位ずつ当てられている。必修科目には教養科目群が、また選択必修科目には専門分野の基礎的な知識や理論の科目群が置かれており、専門教育と教養教育を主体とする職業教育の実施という、短期大学設置基準の趣旨にのっとるものとなっている。

こども学科では、上記の方針に基づき、121科目(210単位)の中から、一般教養科目については必修4科目(7単位)が、また基礎科目については選択必修科目(6単位)の履修が課されている。専門科目には小学校・幼稚園の教員免許、保育士資格を取得するための科目が開講されている。一般教養科目・基礎科目ならびに専門科目は専門教育と教養教育を主体とする職業教育の実施という短期大学設置基準に対応するものである。同学科はこどもについて乳児期から学童期まで幅広く学び、実践力と人間性の調和した有能な教員・保育士を養成することを目的としていて、「器楽」「リトミック」「レクリエーション・インストラクター」等の特色ある科目を開講するなどして、音楽・造形・体育などの実技科目を重視した教育課程の編成となっている。

両学科の教育課程は『学生便覧』に掲載し、科目を履修して修得できる学習成果等についてはシラバスで明示している。単位の実質化を図るために、1年間に履修できる科目の単位数は、集中授業と司書課程科目を除いて、その上限をビジネスライフ学科では50単位まで、こども学科では56単位までと定めている。(提出資料-2)

学習成果の獲得は、短期大学設置基準（第7条、13条）等にとり、シラバスに明記された「到達目標」と「評価方法と基準」に依拠して測定し、評価・判定している。

シラバスには「授業概要」「到達目標」「授業内容と計画」「履修者への要望・条件」「履修にあたっての準備（予備・復習）」「教科書」「参考書」「評価方法と基準」等、履修にあたって必要な項目を明示している。（提出資料-6）

「評価方法と基準」には「到達目標」に当該学生がどこまで達しているかを測定し評価・判定する仕組みが科目ごとに明記されており、各授業科目の成績評価に学習成果が的確に反映されるものになっている。

「シラバス入力上の注意」を教員に配付しているので、その「注意」の中から「到達目標」（学習成果）と「評価方法と基準」に関する留意点を以下に示す。（備付資料-60）

到達目標 ◆授業の到達目標を具体的にご記入ください。

- ・到達目標とは、一定の学習時間の終了時に、学習者が知り、理解し、行い、実演できる内容（事例）を明示したもの。
- ・到達目標は、具体的で、一定の期間内に達成可能であり、測定や評価が可能であること。

評価方法と基準

- ◆評価の方法と基準を、その内訳（テスト、レポートなど、評価基準の配分比）を含めて明示してください。  
⇒ 評価にあたっては、量的・質的なデータを根拠として到達目標の達成度を測るものとするということが短期大学基準協会から示されています。
- ◆複数の「到達目標」を示した場合は、それぞれの配分比を明記するなど、できるだけ達成度を計測できる表記をしてください。

シラバスから2例を次に掲げる。（詳細は、提出資料-6のシラバスを参照）

【PCリテラシー（担当 西川篤志教授）】

（平成30年度シラバス）

授業概要 パーソナルコンピュータやインターネットの利用の基礎について実習し、情報の収集、処理、発表などに関する知識や技術を習得し、情報システムの進展に対応できる能力を身につける。

- 到達目標
1. タッチタイプの基礎的な能力を身につける（技能認定証の取得）
  2. ワードプロセッサを利用して仕事で使う文書の作成ができる。
  3. 表計算ソフトを利用してデータの集計、グラフの作成ができる。
  4. プレゼンテーションソフトを用いて簡単なスライドの作成ができる。

履修にあたっての準備

タイプの練習ソフトを配布するので、授業時間だけではなく、空き時間などで日々練習を進め、タッチタイプについての基礎的な能力を前期末までに身につけるとよい。また授業中に課す問題とともに練習問題も用意しているので、各自の進度に合わせて実習、復習に励み、パソコンやソフトの基本的な操作に習熟するようにしてほしい。

評価方法と基準

平常の授業での実習（40%）と期末の小テスト（60%）により評価する。到達

目標に関して概ね、1. のタッチタイプの成績 20%、2. のワードプロセッ 30%、3. 表計算 30%、4. プレゼンテーション 20%の割合で評価する。

平成 30 年前期の受講者数は 139 名で、授業は 40 名弱の 4 クラス編成で行われ、学習状況はクラスによって多少のばらつきがあるものの、均すならば、単位取得率は 96.4% (秀 53.2%・優 30.3%・良 12.9%・可 0.0%)、不合格率は 3.6%であった。

【教育心理学(担当 磯村陸子教授)】

(平成 30 年度シラバス)

**授業概要** 教育・保育の場での子どもの学びや育ちの姿を、どのように理解し、支援したらよいか?また「いじめ」「子どもの貧困」「学びへの意欲の低下」など、現在それらの場で提起されている問題を我々はどのように考え、応じていけばよいか?本授業では、受講者自身の経験に対する振り返りと、教育心理学領域の知識についての学習の両方を柱とする。これら 2 つの活動を通じ、受講者それぞれが上記の問いについて、自らの問題として考える場となることをめざす。

**到達目標** 教育心理学や関連領域の知見を学び、教師・保育者として必要な基礎知識を獲得するとともに、獲得した知識を手がかりに、教育・保育の現場における諸現象について、多面的に理解しようとする姿勢を身につける。

**履修にあたっての準備**

ニュース等を通じ、日ごろから、今現在の子どもたちの生活や環境、子どもに関係する社会や制度の現状を知るよう努めてください。

**評価方法と基準**

期末試験 (50%)、毎回の授業時に提出する小レポート及びワークシート (50%)

平成 30 年前期の受講者数は 24 名で、単位取得率は 87.5% (秀 20.8%・優 25%・良 16.7%・可 25%)、不合格率は 12.5%であった。

学習成果の判定結果をフィードバックして教育効果を上げるために、担当教員はレポートを添削して返却したり個別指導を実施したりしてはいるが、仕組みとしてまだ十分に定着していない。また、全授業科目に学習成果が反映してあるかの精査については、教務部によるシラバスの形式的なチェックにとどまっている。今後の課題としたい。

本学は通信による教育を行う学科・専攻課程は設置していない。

本学の教員は各学科の「教育課程編成・実施の方針」に基づいて、「教員資格審査規程」を踏まえた経歴・業績等の審査を経て採用され、短期大学設置基準の教員資格にのっとった配置となっている。(備付資料・規程集-8、9)

教育課程の見直しについては、両学科ともに社会のニーズや法令の改訂に対応できるように定期的に各年度の後期の遅くない時期に行うとともに、適宜必要に応じて行っている。見直しにあたっては慎重を期すことが必要であるので、教務部会が全体の整合性に鑑みて検討し、その後、学科会議と教授会で審議したうえで見直している。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

#### <区分 基準Ⅱ-A-3の現状>

大学の教養教育は、従来、学問の基礎を幅広く培うことを眼目とされ、概論的な講義を行うことが主流となっていた。本学では、一方向的な講義調になることを避けて、可能な限り具体的な事例を挙げて生活経験と関連づけて理解させ、アクティブ・ラーニングによって能動的に教養をひろげていけるように努めている。

ビジネスライフ学科の教養教育は、「一般的な幅広い教養科目群」(A)と「職業人として持つべき基礎的な知識と技能の科目群」(B)の2領域で行われる。(A)はベースステージとして位置づけられて、人文(歴史・地理・文学)・社会(経済学・社会学・法学等)・自然(自然科学・情報とIT)・国際コミュニケーション(英語系)・スポーツ(スポーツ・乗馬等)の5グループで大学生として備えるべき教養を培う。(B)はベースアップステージとして位置づけられて、社会人基礎(日本語表現・PCリテラシー等)・ビジネスキャリア(現代社会と産業・ビジネス法規等)・ビジネス基礎Ⅰ・Ⅱ(経営学・基礎簿記等)・PCオフィスⅠ・Ⅱ(コンピューター実習等)の6グループで、専門教育に橋渡しを行う役割を担って教養教育を施している。なお、千葉経済大学が開講する心理学・倫理学・中国語等50前後の教養科目の履修も可能となっていて、短期大学部では開講されていない領域の教養についても幅広く培うことができる。

また、(A)はどのような分野の専門になるとしてもその土台となる普遍的な教養、一社会人として必要な教養を履修するもので、(B)は、専門科目群(キャリアアップステージ)の共通の土台となるものであって、各専門分野の入口となるだけでなく多種の分野へも視界を広げる窓口としての役割を果たしている。これらの教養科目と専門科目との関係についてはガイダンス時に資料をもとに説明し、進路選択と履修の指針となるように努めている。

こども学科の教養教育は、「一般教養科目」と「基礎科目」の2領域で行われる。「一般教養科目」は、建学の精神「論語と算盤」と校是「良識と創意」を踏まえ、社会人として健全な判断と行動ができる主体を養成することを眼目として、教養教育の元来の理念を活かして人文科学系6科目、社会科学系4科目、自然科学系4科目を配置して行われる。「基礎科目」としては、教師・保育士としての基礎的教養を培うために7科目を配置し、ここで培われた教養を踏まえて人間理解と子ども理解を深め、子どもや親との良好な保育的・教育的人間関係を築く専門科目群が配置されている。教師・保育士を目指す学生としては、専門科目をふくめた全ての科目が広い意味での教養科目となっていると言ってもよく、相互の関連性を意識した教育課程の編成となっている。

以上に述べた座学とは別に、平成6年に調印したハワイ大学カウアイ・コミュニティ・カレッジとの教育提携に基づいて異文化体験を深め、国際性を磨く機会がある。当初は毎年10名~20名程度の短期留学生を送り出してきたが、近年は経済状況の悪化などの事由によって参加希望者が激減したことから、平成20年度以降はハワイ研修旅行に形を代えての実施となった。提携先のカウアイ・コミュニティ・カレッジからは、平成25年6名、

26年3名、28年4名、30年3名の学生が教員の引率のもとに本学を訪問し、英語の授業に参加するなどして本学学生と交流を深めている。

このほかに、ファッションビジネスゼミは夏季及び冬季の休業期間に、大学祭でのセレクトショップの品揃えのために韓国などへの買い付け体験に出向き、ドイツ語愛好会はヨーロッパ研修旅行を実施して、ドイツの幼稚園を訪問するなどの異文化体験を積んでいる。また韓国ソウルの仁徳大学日本語学科との教員・学生の交流活動も平成27年から行われている。

これらの教養教育の効果については、履修者数および単位取得の状況によって測定し評価するとともに、満足度調査や授業評価アンケート等で学生の満足度を調べて、取り組みの改善にあたっている。

**[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は實際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

#### <区分 基準Ⅱ-A-4 の現状>

建学の精神である「論語と算盤」に基づく教育課程は、健全な社会人にふさわしい良識と職業人としての専門性を育成することを目途に編成している。論語は「健全な社会人にふさわしい良識」を、算盤は「職業人としての専門性」を象徴していて、この両者を要とする教育課程である。

ビジネスライフ学科では「キャリアデザイン」を1年次に必修科目として開設し、将来の進路（自分の夢）を明確化させ、また「インターンシップ」等を通じて就業意識を高めている。キャリアアップステージは「一般事務」「経理事務」「金融」「ファッション」「ホテル・ブライダル」「情報関係」等の各業界に対応した科目で編成し、チャレンジステージは「医療福祉関係」「旅行業関係」「公務員関係」等の資格取得科目を中心に編成している。オプションには「司書課程」があり、また千葉経済大学の開設する「宅建講座」「公務員講座」等の履修もできる。

これらの教育課程の編成により「日商簿記検定」「秘書検定」「ファイナンシャルプランニング技能検定」「ファッションビジネス能力検定」「日商PC検定」「ITパスポート試験」「医療事務技能審査試験」「国内旅行業務取扱管理者試験」「実用英語技能検定」「図書館司書資格」等約30種類の各種検定・資格の取得が可能となり、実務に携わった履歴のある教員がその経験を活かして学生を指導している。

こども学科は「教師と保育士を養成し、社会に貢献すること」を使命として、教員免許および保育士資格取得を教育目標とする。教育課程は教育職員免許法の定めるところにのっとり編成するとともに、レクリエーション・インストラクター、リトミック指導、児童指導員、図書館司書資格、社会福祉主事任用資格も取得可能となるように編成している。

また、公立保育所・幼稚園への就職を支援する講座等が開設され、就職部教員とキャリ

アセンター職員が協働してキャリア支援の推進に努めている。

教員・保育士の養成にあたる指導法担当教員は、幼稚園等の開催する研修会の講師を務めるなどもして、現場が直面している問題を視野に入れながら学生の指導にあっている。すぐれた実践者をゲストスピーカーとして招いて行われる授業もあって、学生は教育・保育の現場を肌で感じながら教職意欲を高めている。

短期大学の目的は、学校教育法の謳うように「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成すること」である。両学科が取り組む職業教育はその領域は異なるが、それぞれの分野に精通する学識のある教員が指導にあっていて、実施体制は整備されている。

職業教育の効果については、検定試験や資格取得の状況、就職状況、また満足度調査や科目別授業評価アンケート、卒業間近に実施されるキャリアセンターによる卒業対象者へのアンケート等によって測定している。卒業生の勤務状況についてはキャリアセンター職員等が就職先の企業や幼稚園等を訪問して聴取するとともに、日進月歩の職業現場が求める資質や力量について教えを受けて、各授業の改善の参考としている。(備付資料-16、17、18、19、20、25、26)

**〔区分 基準Ⅱ-A-5 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。〕**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法（推薦、一般、AO選抜等）は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

**<区分 基準Ⅱ-A-5の現状>**

「入学者受入れの方針」は、学園の「建学の精神」と「校是」に基づく「卒業認定・学位授与の方針」と「教育課程編成・実施の方針」を踏まえて策定し、両学科の学習成果に対応したものとなっている。

ビジネスライフ学科は、同方針で学科の「使命」を「学園の建学の精神『片手に論語片手に算盤』を踏まえた校是である『良識と創意』を教育理念とし、社会人としての健全な判断のできる良識と社会の変化に対応できる創意を兼ね備えた、人間性豊かな学生を育

成し、産業の発展に貢献することを使命とします」と述べる。(提出資料-2、3)

そして、学科の「教育目標」として次の3つを掲げる。

1. 経済、産業の本質的理解を背景とし、職業人としての高い知識・技能を身につけ、多様化する産業・働き方等に対応できる人材を育成します。(知識、理解、思考力、判断力、技術・技能、態度・意欲)
2. 職業への適応力、社会人としての良識の基盤として、人間関係の理解と幅広い教養に基づく人間性を育成し、職業人として欠かせない優れたコミュニケーション能力等を備えた人材を育成します。(人間性・表現力・自己の覚醒)
3. 本学科のすべての学びにおいて、「自己の夢の実現」に向けての意識を高め、自らの将来設計を考えられる学習を目指します。(学習能力、自己の覚醒、積極性)

こども学科は学科の「使命」を「学園の建学の精神『片手に論語 片手に算盤』を踏まえた校是『良識と創意』を教育理念とし、人間に即した人間理解と幅広い教養に基づいた豊かな人間性を育み、この基盤の上に専門的教養と実践力の調和した教師と保育士を養成し、社会に貢献することを使命とします」と述べる。

そして、「学科の教育目標」として次の3つを掲げる。

1. 教育・保育の深い本質理解を背景とし、教育・保育の方法・指導法、技術及び基礎技能を身につけ、高い教育・保育の目標を目指し個々のこどもと状況に対応して活動のできる、優れた実践者を育成します。(知識、理解、思考力、判断力、技術・技能、態度・意欲)
2. 優れた実践力、社会人としての良識の基盤として、人間に即した人間理解と幅広い教養に基づく人間性を育成し、また教師・保育士の資質として欠かせない、こどもと良好な教育的・保育的人間関係を築くための能力を、総合的なこども理解と表現力に基づき育成します。(人間性、自己の覚醒、理解、表現力)
3. 本学科の全ての学びにおいて、自らの経験と生活世界に位置づいた、自らの存在が豊かになる真の学習を目指します。そして卒業後も、将来にわたって成長を続けようとする意識の育成にも留意します。(学習能力、態度)

つづけて同方針は、両学科の「教育目標」に基づいて「求める学生像」を以下のように明記する。

**ビジネスライフ学科の「求める学生像」**(提出資料-2)

1. 職業人として社会に貢献するために、豊かな教養を身につけるとともに創意の心を養おうとする人
2. 自分の描く将来の夢を実現するために必要な社会性を、積極的に身につけようとする人
3. キャリア意識を的確にもち、産業界が求める基本的な知識や技能を身につけるためにひたむきに努力する人

**こども学科の「求める学生像」**(提出資料-2)

1. こどもと一緒に過ごすことを生きがいと感じ、明るくこどもと接する教育者や保育者を目指す人

2. 教師や保育士が備えなければならない資質を幅広く身につけるために、ひたむきに学ぶ人
3. 目先の楽しさだけを求めるのではなく、困難なことにも挑戦して、将来の遠い目標に向かって地道に歩もうと努める人

以上の「教育目標」と「求める学生像」は、後述する「高等学校において望まれる学習」とともに、「入学者受入れの方針」として『学生募集要項』で明確に示すとともに、ホームページや『短期大学案内』でも掲げて、高校生や高校教員等のステークホルダーに広く知らせている。（提出資料-3、9）

入学前の学習成果の把握・評価については、「高等学校において望まれる学習」として明示している。

#### ビジネスライフ学科の「高等学校において望まれる学習」（提出資料-2）

1. 職業人としてふさわしい教養と実践力を身につけるためには、考える力を養うことが必要です。その基盤として文章理解や文章表現などの「国語力」をつけておきましょう。
2. 職業人として幅広く社会に適応してゆくためには、「政治経済」、「現代社会」などの科目で社会やビジネスに目を開き、広い関心を持つように心がけてください。
3. ビジネス界が求める知識や技能を身につけるためには、「数学」、「外国語」、「情報」についての基礎的な素養も必要です。なお、商業科、ビジネス科等で学ぶ生徒は、簿記等の専門教科もしっかり学んで入学後に活かしてください。

#### こども学科の「高等学校において望まれる学習」（提出資料-2）

1. 各教科内容の基本的な部分を総合的に修得していることが、本学科での学習の基礎として必要です。それぞれの高校のカリキュラムでしっかりと学び、入学後に教師・保育士としての力を養っていきましょう。
2. 主要5教科について特に学習してください。その中でも、全ての学力の基盤として国語力（文章読解力・文章表現力・語彙力）は重要です。また、芸術科目や体育の中で表現力を養うことにも努めてください。

入学者の選抜は「入学者受入れの方針」に対応して、A0入試、推薦入試（指定校、附属高校、公募）、一般試験入試の3つの方法で実施している。

A0入試は出願時に提出される調査書とエントリーシート並びに面接に基づいて選考される。調査書によって「入学前の学習成果」を把握し、エントリーシートでは志望動機などの記述とともに、「入学者受入れの方針」を踏まえた400字程度の記述を課して志望の意思を把握している。面接ではこれらの評価を踏まえて志願者と30分程度の対話を行い、本学の「求める学生像」に照らしてふさわしいかどうかを総合的に判定して入学者を選抜している。

推薦入試は出願時に提出される推薦書・調査書と作文、面接に基づいて選考される。推薦書で本学の「求める学生像」に合致した人物であるか把握するとともに、調査書と作文によって「入学前の学習成果」と国語力を測定し、面接試験では志願者との対話をとおして「求める学生像」にふさわしいかどうかを総合的に判定して入学者を選抜している。

一般試験入試は出願時に提出される調査書と科目試験、作文、面接に基づいて選考される。特に科目試験と作文によって「入学前の学習成果」を評価するとともに、面接で「求



める学生像」に照らしてふさわしいかどうかを総合的に判定して選抜している。

入学試験問題の作成、管理、採点にあたっては、文部科学省通知「入学者選抜における出題・合否判定ミスの防止について」の指摘を踏まえて公正かつ適正に選抜試験を実施している。面接試験にあたっては、試験の都度「面接委員事前打合せ」を開催し、実施方法・評価のポイント・留意事項などについて確認を行い、面接委員の意思の統一を図っている。

高大接続の重要性については深く認識して、高校側に本学の教育について理解を求めるとともに、「入学者受入れの方針」にのっとりそれぞれの選抜方法を活かして受験することを勧めている。毎年5月に開催される県内の高校の進路指導部教員対象の入試説明会や、教職員による「高校訪問」などがそのための重要な機会となっている。

授業料その他入学に必要な経費については、『短期大学案内』と『学生募集要項』、ホームページに明示している。（提出資料-3、9）

入試広報センターのもとにアドミッション・オフィス（入試相談室）を設置し、来訪者に本学の入試制度への理解を深めてもらうとともに、高校での履修状況や文化・スポーツ・ボランティア活動等について情報を収集して、入試の在り方を検討する体制を整備している。

受験についてはさまざまな問い合わせが寄せられるが、入試広報センターが誠実に対応し、学校見学等の希望者には希望学科の説明を行うとともに学内施設を案内し、必要に応じて経済的支援等の情報提供も行っている。同センターの職員（7名）は学内で広報・入試業務を行うとともに、高校や業者の開催する進学相談会へ積極的に出向いて、本学の教育の広報に努めている。

「入学者受入れの方針」については附属高校から定期的に意見を聴取するとともに、先に記した県内の高校の進路指導部教員対象の入試説明会の折に忌憚のない意見を聴取して点検に努めている。

#### [区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

#### <区分 基準Ⅱ-A-6の現状>

学習成果は機関レベルでは「学則」に、学科レベルでは「卒業認定・学位授与の方針」に、科目レベルでは「シラバス」にそれぞれ表明されている。各レベルの学習成果は「教育課程編成・実施の方針」にのっとり開設されている体系的な科目群の授業によって修得される。シラバスでは「授業概要」や「到達目標」について可能な限り具体的に示し、履修のための準備についても明確に述べ、「評価方法と基準」では、学習成果の測定方法を具体的に明示している。ビジネスライフ学科では全科目は5つのステージとオプションに編成され、「卒業認定・学位授与の方針」で具体的に定められた学科レベルの学習成果の達成を志向する。こども学科では全科目は教養・基礎科目と専門教育科目の2領域に編成され、「卒業認定・学位授与の方針」で具体的に定められた学科レベルの学習成果の達成

成を志向する。両学科のこれらの学習成果は、建学の精神と校是に基づいて定められた短期大学としての学習成果となる。

シラバスの「授業内容と計画」では、各科目の学期ごとの 15 回の授業計画が示され、学習成果が一定期間内に獲得可能であることが示されている。学科・機関レベルの学習成果の獲得は、一定期間内で達成可能な科目レベルの学習成果に基づくものであり、すなわち一定期間内の達成が可能である。

教員はすべての学生が学習成果を達成できるように実態に即した指導に努めているが、評価を厳格に行うと合格が難しい者が出てくる。そのような学生には空き時間に個別の指導を行うように努め、定期試験で 60 点に達しなかった学生に対しては再試験の機会を与え、周到な準備を行って再チャレンジするように指導している。それでも不合格とせざるを得ない場合、1 年次生については、2 年次に再履修する道を活用させている。その結果、努力する姿勢に著しく欠ける学生を除けば、ほとんどが単位認定に至っている。ピアノ等の実技科目で授業時間内の学習成果の達成が難しいと思われる学生には、教員が空き時間にできるかぎりの指導を行って補習の手助けをしている。

科目レベルの学習成果を基盤とした学科・機関レベルの学習成果は測定が可能である。先述したように、科目レベルの学習成果の測定はシラバスに明記された「到達目標」と「評価方法と基準」に基づき厳格に実施されている。ここで査定された学習成果は、各学科で集計され、学科の学習成果の獲得として測定され学科会議と FD 会議において評価・判定される。両学科で査定された学習成果は教授会において全学的視点から測定と評価・判定が行われる。また、教授会では授業評価アンケートや満足度調査など全学的視点で実施されたアンケートや各部会等から提出されたデータを使用して、機関レベルとしての学習成果の測定・評価・判定が行われる。学習成果の獲得について評価・判定した結果に基づいた改善の取り組みが学科・機関レベルにおいて行われており、これを踏まえてフィードバックする仕組みの構築に努めている。

全科目の成績分布割合を見てみると、平成 30 年度は「備付資料-1 5 単位認定状況表[様式 18]」のとおりである（科目等履修生が履修していればその成績も含まれている）。この表を見れば、ほとんどの科目で学習成果の獲得が成績評価として確定されていると考えられるが、いくつか問題点も指摘せざるを得ない。（備付資料-1 5）

まず第 1 に、極端に「秀」や「優」が多い科目がある。これは科目の特性や履修者数によるところが大きいですが、本学では絶対評価に基づく成績づけをしていて、科目担当教員が「秀」や「優」のレベルに達していると判断すればそのように評価してきたからでもある。この評価の在り方を改めるために、平成 31 年度より GPA 制度を導入することになった。この導入によって、各科目の成績評価には相対評価の要素が取り入れられ、「秀」や「優」等の成績割合が定められるので、厳格な成績評価分布に変わることは間違いない。

第 2 に、単位取得率が目立って低い科目が見受けられる。これは成績が「不可」と評価されたためであるよりも、試験を受ける資格を欠いたり試験を欠席したりしての単位不認定のようである。履修申告をして履修し始めたものの、自分の思いとのズレが生じて履修を取りやめる学生が出ているからである。GPA 制度を導入するにあたっては、ガイダンスで申告後に履修を取りやめて無資格と認定されると GPA の計算上不利になることを伝え、履修科目の申告は責任をもって行い、一旦履修し始めたならば最後まで履修し終えるよう

に指導することになっている。

また第3に、真面目に履修に努めても不合格と認定される学生の多い科目がある。これはシラバスで掲げる到達目標等が学生の実態に即していないと考えられるので、教務部会、学科会議などでの議論を踏まえて、授業計画を見直したり学びたくなるような手立てをいろいろと講じたりするように提言している。

**[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

**<区分 基準Ⅱ-A-7 の現状>**

学習成果はさまざまな観点で測定している。個々の科目の単位取得率と秀・優・良・可・不可の成績分布は、学務課がデータ化して状況の掌握にあたり、問題があれば教務部会で検討し、必要な場合には当該教員に状況を伝えて是正を促している。学位取得率は年度末の卒業判定会議等において学習成果の獲得状況の総括的データとして利用され、また資格試験合格率等については、就職部とキャリアセンターにおいて就職活動支援の点検・評価に活用されている。

GPA については、従来は学業特待生の選考や卒業式の代表者の選考の際に参考資料としてその数値を用いるのみであったが、平成 31 年度からは本格的な GPA 制度導入に踏み込み、GPA の分布によって学習成果の獲得状況を点検することになった。『学生便覧』（平成 31 年度版）は、GPA とは「一人ひとりの履修科目に対する成績評価をグレードポイント（GP）に置き換えた数値の平均値で表したものです。この制度を導入することにより、学生が、積極的に責任ある科目選択を行い、計画的な学習を行うこと、また、単位取得のための予習復習を十分に行うことを目的としています。これにより、自分の学習状況を客観的に捉えることができます」と述べ、その算出基準や算出方法、評価目安などについて学生に周知させている。（備付資料-21）

なお、FD 会議においては、個々の学生の学習成果の獲得状況を入学時から継続的に時系列で測定してきてはいるが定着するには至っていない。ポートフォリオ、ルーブリック分布などの採用は今後の課題である。

上記以外の学習成果の測定の方法としては、満足度調査や授業評価アンケート、同窓生・雇用者への調査、インターンシップ参加率、在籍率、卒業率、就職率等がある。授業評価アンケートと雇用者への調査についての報告は後掲するとして、ここではその他の測定の状況について述べる。

- (1) 満足度調査

満足度調査は学生の満足度を定点観測するために各学期末に実施し、その状況の分析をFD推進委員会の委員長を務める学長が教授会で報告して、学生の満足度が上がるように全教員に促している。

平成30年度の調査結果（平成31年1月実施）は下表のとおりである。上段が後期末、下段が前期末の数値で、各設問について満足度を0%から100%まで10%刻みで11段階に区分し、その回答数を平均したものである（全学については加重平均）。

#### 【平成30年度 満足度調査結果】

学科名	回答者数	回答率	学年	設問1	設問2-1	設問2-2	設問2-3	設問2-4	設問2-5	計(学科毎)
ビジネスライフ学科 後期	123	89.8%	2	75.20	71.30	72.28	81.79	68.37	70.89	73.31
前期	111	79.9%		74.32	70.99	71.35	82.88	68.65	-	73.64
ビジネスライフ学科 後期	105	77.2%	1	70.67	65.33	66.29	80.00	69.71	-	70.40
前期	127	92.0%		75.85	71.79	72.76	87.24	72.60	-	76.05
こども学科(初教) 後期	30	85.7%	2	74.33	69.33	73.67	82.67	79.67	66.00	74.28
前期	28	80.0%		73.21	73.57	77.50	86.79	85.71	-	79.36
こども学科(初教) 後期	15	88.2%	1	71.33	65.33	71.33	86.00	75.33	-	73.87
前期	14	77.8%		82.86	81.43	88.57	94.29	85.00	-	86.43
こども学科(保育) 後期	137	80.1%	2	71.97	67.74	71.02	87.81	78.76	73.43	75.12
前期	157	91.8%		67.32	65.22	68.54	84.08	75.29	-	72.09
こども学科(保育) 後期	140	85.4%	1	57.43	59.57	61.64	81.71	65.29	-	65.13
前期	157	94.0%		69.49	63.25	68.15	87.58	75.92	-	72.88
全学 後期	550	83.3%	2	70.16	66.43	69.37	83.33	72.86	70.11	72.04
前期	594	88.9%		73.84	71.04	74.48	87.14	77.20	-	76.74

#### ～質問内容～

- 設問1 本学に入学したことをどの程度満足していますか  
 設問2-1 授業についてどの程度満足していますか  
 設問2-2 先生との出会いについてどの程度満足していますか  
 設問2-3 友人との出会いについてどの程度満足していますか  
 設問2-4 事務職員の対応についてどの程度満足していますか  
 設問2-5 2年間の自分の成長についてどの程度満足していますか（2年次生のみ回答）

この調査結果から分かることは、直近の2回に限らず毎回「友人との出会い」（設問2-3）の満足度は80%を超えていて、親しい友人との出会いが大学生活の充実感・満足感を高める主な要因になっていることである。「本学に入学したこと」（設問1）の満足度はほぼ70%台にあるものの、毎年後期の数値が前期のそれを下回っている学科やコースがあるので留意を喚起している。「授業」（設問2-1）、「先生との出会い」（設問2-2）の2項目の満足度はいずれも60%台に留まっていて、学生の視点に立った教育を追究する本学としては大きな課題として受け止めなければならない。卒業直前の2年次生に限定して行う「2年間の自分の成長」（設問2-5）の満足度は70%に近い数値を示しており、できれば80%台になることを期待している。「入学して良かった、卒業して良かった」と充足感をもつ

た2年間を送らせたいと強く願うからである。この定点観測は引き続き行って本学の教育の成果を確認していきたい。

## (2) 同窓生調査

同窓生には、平成30年8月、「卒業後の状況に関するアンケート」を同窓会報送付の折に、返信用はがきを同封して調査した。また、それと相前後して短期大学が開催する研究会や教員免許更新講習、OG・OB会などで来校した同窓生にも同じアンケート用紙を配付して回答を得た。(備付資料-59)

回答総数は761件で、内訳はビジネスライフ学科同窓生453人(商経科、経営情報科同窓生を含む)・こども学科同窓生308人(初等教育科同窓生を含む)である。表中の割合は学科回答総数を分母として算出したものである。

### Q1. 短大で学んだことで卒業後に役に立ったことは何ですか？(複数回答可)

① 専門的知識(簿記・FP・ファッション・医療事務・教育原理・保育原理等)

<ビジネスライフ学科：41.9% こども学科：51.0%>

② 実習関係(インターンシップ・教育実習・保育実習等)

<ビジネスライフ学科：6.6% こども学科：66.2%>

③ 実技関係(パソコン・体育・音楽・器楽・造形等)

<ビジネスライフ学科：34.9% こども学科：47.1%>

④ キャリアデザイン等キャリア教育

<ビジネスライフ学科：4.2% こども学科：0.6%>

⑤ その他

<ビジネスライフ学科：11.5% 秘書実務、司書資格、経済学、人脈他>

<こども学科：6.5% 教授の模擬授業見学、サークル活動、仲間の大切さ他>

### Q2. 社会人として求められるものは何だと思いますか？(複数回答可)

① コミュニケーション能力 <ビジネスライフ学科：80.1% こども学科：89.0%>

② 主体性 <ビジネスライフ学科：22.5% こども学科：31.2%>

③ 協調性 <ビジネスライフ学科：57.8% こども学科：68.5%>

④ 素直さ <ビジネスライフ学科：28.0% こども学科：45.7%>

⑤ 創造力 <ビジネスライフ学科：17.2% こども学科：28.2%>

⑥ 身だしなみ <ビジネスライフ学科：35.1% こども学科：35.7%>

⑦ 礼儀・挨拶 <ビジネスライフ学科：68.9% こども学科：76.0%>

⑧ 専門性・資格 <ビジネスライフ学科：25.8% こども学科：34.4%>

⑨ その他

<ビジネスライフ学科：3.3% 柔軟性、対応力、気づく力、適応力、健康他>

<こども学科：4.5% 意欲、聞く力、計画性、責任感、謙虚さ、向上心他>

### Q3. 現在の仕事、会社のこと、後輩に伝えたいことなどを自由にお書きください。

【ビジネスライフ学科】

- ・ AI 化が進むにつれ事務職のおかれる立場は厳しくなると思う。
- ・ 証券市場論や経済学の授業が証券外務員試験を受ける際役立った。
- ・ 無理だと思ってもやるのが大事だと思う。
- ・ 働くとは傍らを楽しませることと実感した。
- ・ 理不尽なことはあるけど責任感を持って行動すること。
- ・ 創意工夫が大事である。

【こども学科】

- ・ 各園のやり方を素直に取り入れられるとよい。
- ・ 学生時代にたくさん学び体験経験することでいろんな考え方が生まれる。
- ・ 教員としてその子とのかかわりはわずかな時間でも、その子にとってはかけがえのない時間であることもある。
- ・ 子どもたちの姿を大切に見て行ってほしい。
- ・ 教師になって実践できること、使える財産をたくさん増やしておいたほうが良い。
- ・ 失敗を恐れずたくさんのことを実行すること。
- ・ 先輩からのアドバイスは謙虚に聞き感謝の気持ちを持つこと。
- ・ 短大で学んだことが自分の子育てに役立った。
- ・ 社会に出たら元気な挨拶を、報・連・相が大事である。

ビジネスライフ学科を卒業して就職した者は、履修した知識や技術を活かして職務にあたっており、例えば「情報リテラシーの授業で学んだパソコンの操作が役立っている」「秘書学の授業で学んだビジネスマナーが役立っている」といった回答もあって、在学中に学んだことを活かしながら実務にあたっているようである。「就職に向けた個人指導を強化し、学生時代から、社会人になるための心構え等を教育すべきである」というような要望も挙げられている。

こども学科を卒業して幼稚園や保育所に勤めることになった者は、例えば「ピアノ・絵本の読み方・子どもとの接し方など、現場で役立っている」といった回答もあって、在学中の学びが活かされていることに自信をもっているようである。

社会人として求められることとして挙げられているのは、学科の別なく「コミュニケーション能力」「協調性」「礼儀・挨拶」である。社会人基礎力として当たり前のことについては、きちんと身に付けさせて社会に送り出したい。

授業で取り上げたい内容は多岐にわたっていて、2年間という限られた期間での指導には限界があるが、卒業生や就職先からの要望には耳を傾けて、実際的に価値のある教育課程の編成に努めていきたい。

(3) インターンシップ参加率

ビジネスライフ学科のインターンシップ参加率は、過去5ヵ年下表のとおりである。

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
5/1 在籍の 1年次生数	134人	142人	156人	145人	139人
参加数	97人	95人	91人	90人	91人
参加率	72.4%	66.9%	58.3%	62.1%	65.5%

インターンシップを終えて書かれた報告書の中から、学生の意識の変容についての記述を次に掲げる。

・課題を考えるときに優先しなければならないこと、なぜその案を考えたのかなど、その先のことまでを調査し統計をとり実現は可能なのかを考え今までの視野では狭く浅いものと改めて感じた。そして視野を広げて小さなことでも調査をすることの大切さを学ぶことができた。(県庁)

・市役所の仕事はデスクワークがほとんどだと思っていたが、実習してみて商工観光課では外での仕事も多いことが分かった。また、朝には一人ずつその日の業務内容を発表していたことが印象に残った。業務は数人でやることもあるので仕事には報告・連絡・相談が大事だということを改めて知ることができた。(市役所)

・コミュニケーション能力が必要不可欠だと思った。事務作業だからパソコンに向かって仕事をしていけばいいと思いがちだが、職場の人と連絡をとりあったり、実際に受付で患者さんに関わったり、やはりどのような仕事も必要不可欠であることを知った。そのためにも今からアルバイトなどで幅広い世代の人と関わって、色々な経験を積んでおこうと思った。(病院)

・実習前は旅行会社の印象はカウンター業務ということしか知らなかったが、実際に働いてみて営業に行くまでの下準備やお客様に納得してもらえるような日程表作成など、打ち合わせを重ねて旅行をより良いものにするための業務があることを知り、大変さと大切さを身近で感じる事ができた。(旅行会社)

・実際に挙式、披露宴を見学させていただき、臨機応変に対応するスタッフを間近に見て、思っていたブライダル業界とは違う一面を見ることができよい経験になった。短い期間ではあったが、一人一人が自分の仕事に責任と誇りを持ち、助け合いながら働いている姿を見てとてもかっこいいと思った。一生に一度の幸せな日をつくり出すウェディングプランナーになりたいと改めて思った。(ブライダル)

・ホテルのおもてなしは、お客様に満足していただくことを一番に考え臨機応変に対応していることがとてもよくわかった。外国のツアー客が多く、安心してくつろいでもらえるように気配りし、また英語で会話をする機会が多く、その度にもっと詳細な情報を提供するためにも英語力をアップしていきたいと感じた。(ホテル)

・大学で図書館司書の学習をしているが、実際に作業を体験しないとわからないことがたくさんあった。子どもたちには視線を低くし親しげに話すことを心がけた。また、お年寄りの方々には少し声の大きさを加減しはきはきと話すようにした。利用者に添った接し方を考えることは様々な年齢層の方が利用する施設だからこそその気づきだと思う。(図書館)

・アパレルは店頭での仕事のイメージしかなかったが、バックヤードでは値下げ作業や新商品の品出しなどの作業があり、とても大変だという事を実際に体験した。また華やかなイメージのアパレルだったが、立ち仕事のため一日中立ちっぱなしで、セール時には、お客様に商品を購入してもらうために大声で声出しをしなくてはならず、体力がいることを知った。(アパレル)

・普段お客様の立場では気づくことのできなかつた新たな発見や、裏方がどのようにして球場の雰囲気盛り上げているのか一緒に活動させていただく中で体験することが出来

た。今回のインターンシップの活動を通して、コミュニケーション能力、お客様に対しての言葉遣いなど自らに足りない問題点に改めて気づくことが出来た。短い期間でこれだけ様々な課題が見つけれられて、自分にとってはとても良い経験となった。(野球場)

・職員の方が担当している分野の展示物をどうしたら大人や子供にもわかりやすく理解、学習していただける事ができ、なおかつ楽しめる場を作れるかという工夫や努力をしていることを実際に目にすることができた。博物館への理解が深まったばかりではなく、現在よりもより学べて楽しめる施設を作ろうとする職員の方々を見て、日々の努力の大切さを実感した。(博物館)

・ディーラーやショールームスタッフはただ車を販売、接客を行うだけだと思っていたが、店舗実習の際には、それぞれの役職の方々が協力し合って仕事をしており、コミュニケーション能力と協調性が大事だと思った。また、グループディスカッション、発表を繰り返す機会があり、他の大学から参加している方の発表で参考になった部分や自分に足りない点などに気づくことができ、とても勉強になる体験だった。(自動車販売)

この就業体験の報告を読むと、インターンシップ先は異なっているが、その体験がもつ教育的意義が明らかになる。身につまされた出来事を挙げての指摘には実感が込められていて、初めて知ることになった、責務を遂行する者としての身のこなしや組織を動かすチームワークの力、顧客の心を捉えるコミュニケーション能力に身を引き締める学生である。このような学生の意識の変容を受けとめた授業の充実が本学の課題となる。就業期間は受け入れ先の都合で、3日から10日という短い期間に限られるが、今後も参加を促して実地に学ばせていきたい。

#### (4) 就職率

ビジネスライフ学科の就職状況の推移は、下表のとおりである。

	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
A 卒業者	109	100.0	122	100.0	132	100.0	143	100.0	137	100.0
B 就職希望者	87	79.8	106	86.9	114	86.4	128	89.5	127	92.7
C 内定者 上段 C/A 下段 C/B	84	77.1 96.6	102	83.6 96.2	111	84.1 97.4	125	87.4 97.7	124	90.5 97.6
未定者	3	2.8	4	3.3	3	2.3	3	2.1	3	2.2
進学者	4	3.7	3	2.5	7	5.3	4	2.8	1	0.7
その他	18	16.4	13	10.6	11	8.3	11	7.7	9	6.6

業種別就職状況を示せば、下表のとおりとなる。(備付資料-19)

業種	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
建設業	0	0	2	2.0	4	3.6	2	1.6	4	3.2
製造業	4	4.8	6	5.9	6	5.4	2	1.6	7	5.7
電気・ガス・熱供給・水道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報通信業	2	2.3	5	4.9	5	4.5	5	4.0	4	3.2
運輸業	3	3.6	0	0	0	0	0	0	1	0.8



卸小売業	44	52.4	45	44.1	42	37.9	53	42.4	51	41.1
金融・保険業	7	8.3	7	6.9	5	4.5	8	6.4	8	6.5
不動産・物品賃貸業	7	8.3	8	7.8	11	9.9	17	13.6	11	8.9
サービス業	8	9.5	11	10.8	11	9.9	13	10.4	21	16.9
宿泊・飲食業	4	4.8	4	3.9	4	3.6	7	5.6	0	0
教育・学習支援	1	1.2	0	0	0	0	1	0.8	0	0
医療・福祉	4	4.8	12	11.7	18	16.2	13	10.4	16	12.9
公務員	0	0	2	2.0	5	4.5	4	3.2	1	0.8
合計	84	100	102	100	111	100	125	100	124	100

ビジネスライフ学科の学生は、職業意識を明確に持って入学してくる者は極めて少ないと言っている。そこで、1年次前期の「キャリアデザインI」の授業では就職意識のモチベーションを高めながら自らのキャリアデザインを描かせることを授業の主眼に置き、それぞれの意向を尊重しながらキャリアセンタースタッフが支援している。また、学生には企業を業種ではなく職種で選ぶ傾向が強いので、職種別の指導にも目を配った就職支援を行っている。その結果として、ここ5年、卒業生全体に対する就職者の割合は上昇を遂げ、平成30年度は90.5%となっている。なお、就職希望者に対する割合も当然のこととして上昇していて同年度は97.6%となっている。

こども学科の就職状況の推移は、下表のとおりである。

	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
A 卒業者	206	100.0	202	100.0	198	100.0	202	100.0	205	100.0
B 就職希望者	191	92.7	188	93.1	187	94.4	196	97.0	191	93.2
C 内定者上段 C/A 下段 C/B	189	91.7 99.0	186	92.1 98.9	186	93.9 99.5	195	96.5 99.5	190	92.7 99.5
未定者	2	1.0	2	1.0	1	0.5	1	0.5	1	0.5
進学者	5	2.4	5	2.5	7	3.6	4	2.0	6	2.9
その他	10	4.9	9	4.4	4	2.0	2	1.0	8	3.9

業種・職種別に示すならば、下記のとおりとなる。(備付資料-19)

業種・職種	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
小学校 (学童含む)	12	6.3	20	10.7	6	3.2	12	6.2	10	5.3
幼稚園	81	42.9	54	29.0	71	38.2	72	36.9	53	27.9
保育所	64	33.9	73	39.2	80	43.0	57	29.2	79	41.6
認定こども園	9	4.8	13	7.0	6	3.2	21	10.8	16	8.4
福祉施設	14	7.4	11	5.9	13	7.0	15	7.7	15	7.9
事務職	5	2.6	4	2.2	2	1.1	8	4.1	4	2.1
販売職	3	1.6	7	3.8	6	3.2	6	3.1	7	3.7
その他	1	0.5	4	2.2	2	1.1	4	2.0	6	3.1
合計	189	100	186	100	186	100	195	100	190	100

こども学科の就職率は、毎年度、卒業生全体に対して90%を超えていて、就職先については幼稚園と保育所が拮抗しているが、認定こども園の創設によって、こちらへの就職が

増える傾向がみられる。福祉施設への就職者は例年十数名である。小学校教員としての採用は正規採用が数名で、残りは産休補助教員などの臨時的採用であるが、卒業して数年後に採用試験に合格して晴れて教員となる者もいて喜ばしい。平成 30 年度の卒業生全体に対する就職者の割合は、92.7%と前年をやや下回ったものの、就職希望者に対する割合は、前年同様に高い率を維持することができた。

#### (5) その他の状況

大学への編入学者は、下表のとおりである。希望者は最近の 5 年間では減少しているが、希望する学生にはその志が叶うように支援している。

	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
	人数(人)	人数(人)	人数(人)	人数(人)	人数(人)
千葉経済大学への特別編入	0	1	2	3	0
千葉経済大学への一般編入	2	1	1	1	0
他大学への編入	2	2	3	1	1

在籍率・卒業率については、休学率・退学率・除籍率で読み取りたい。在籍者には留年者や休学者が含まれ、卒業率は過年度入学生を含む数値を母数としての算定であるので、下表のほうの実態を掌握するのに適していると考えからである。

#### 【休学者・退学者・除籍者の推移】

	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
休学者 (率)	19 名 (2.8%)	20 名 (2.9%)	21 名 (2.9%)	12 名 (1.7%)	12 名 (1.8%)
退学者 (率)	17 名 (2.5%)	19 名 (2.7%)	29 名 (4.0%)	15 名 (2.1%)	14 名 (2.1%)
除籍者 (率)	1 名 (0.1%)	3 名 (0.4%)	0 名 (0.0%)	0 名 (0.0%)	2 名 (0.3%)

※率＝各年度の該当学生数／各年度の 5 月 1 日現在の学生数

上表から分かるように、ここ 2 年間の休学者と退学者は十数名であって、数年前の数値を大きく下回っている。学生は先に述べたように、よほど努力が足りないものを除いて、2 年間で卒業している。1 科目ないし数科目の単位未修得で留年する者も、半年遅れて 9 月に晴れて卒業している。

以上のように、本学では、学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定し評価するとともに、その結果をホームページ等で公表している。（提出資料-7）

#### [区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

#### <区分 基準Ⅱ-A-8 の現状>

本学は卒業生の進路先からの評価を聴取して、その結果を学習成果の点検に活用している。ビジネスライフ学科では、求人依頼や表敬訪問の際に採用担当者などから卒業生の評

価を毎年聴取しているが、ここでは平成 30 年 6 月～12 月の期間、卒業生が就職した企業 51 社に行った調査を報告する。同調査は、下記の「卒業後の学生評価アンケート」によって、卒業生の勤務状況や在学中に修得した知識が職務に活かされているか等について調べたものである。回答は多業種にわたる 46 社から得られた。

**【卒業後の学生評価アンケート】**

本学の卒業生についてお尋ねします Q1. 勤務状況について当てはまる箇所に○印をつけてください。 【A：優れている B：おおむね優れている C：普通 D：やや劣っている E：劣っている】						
社会人 基礎力	礼儀・挨拶	A(56.9%)	B(31.4%)	C(9.8%)	D(1.9%)	E(0%)
	身だしなみ	A(45.1%)	B(41.2%)	C(11.8%)	D(1.9%)	E(0%)
	創造力	A(13.7%)	B(31.4%)	C(51.0%)	D(3.9%)	E(0%)
	素直さ	A(60.8%)	B(33.4%)	C(3.9%)	D(1.9%)	E(0%)
	協調性	A(49.1%)	B(43.1%)	C(5.9%)	D(1.9%)	E(0%)
	主体性	A(13.7%)	B(41.3%)	C(43.1%)	D(1.9%)	E(0%)
	コミュニケーション能力	A(39.2%)	B(39.2%)	C(17.7%)	D(3.9%)	E(0%)
基礎力	一般常識	A(27.5%)	B(43.1%)	C(27.5%)	D(1.9%)	E(0%)
	基礎学力	A(19.6%)	B(39.2%)	C(37.3%)	D(3.9%)	E(0%)
	基本 IT スキル	A(5.9%)	B(41.2%)	C(49.0%)	D(3.9%)	E(0%)
専門性	専門知識	A(9.8%)	B(31.4%)	C(52.9%)	D(5.9%)	E(0%)

Q2. 新規採用時に重視している点について当てはまるものに○印をつけてください。 (複数回答可)	
1. コミュニケーション能力 (80.4%)	6. 主体性 (19.6%)
2. 礼儀・挨拶 (80.4%)	7. 創造力 (9.8%)
3. 素直さ (74.5%)	8. 基礎学力 (7.8%)
4. 協調性 (47.1%)	9. 専門性・資格 (1.9%)
5. 身だしなみ (39.2%)	
その他 (チャレンジ精神、リーダーシップ、積極性、笑顔)	

Q3. 卒業生が取得している資格で、仕事に役立っていると思われるものは何ですか。 (複数回答可)	
1. 日商簿記検定 (29.4%)	7. ファイナンシャルプランニング検定 (9.8%)
2. 秘書検定 (23.5%)	8. 漢字能力検定 (7.8%)
3. ビジネス文書検定 (19.6%)	9. 医療事務技能審査試験 (5.9%)
4. TOEIC (13.7%)	10. 証券外務員 (5.9%)
5. 日商 PC 検定 (11.8%)	11. 英語検定 (3.9%)
6. MOS (11.0%)	12. IT パスポート (1.9%)
その他 (宅地建物取引士、一般常識、自動車運転免許、診療報酬請求事務能力、IPA)	

## Q4. 仕事を行う上で必要とされる知識や資格などがありますか。(自由記述)

- ・ 基本的な PC スキル、タッチタイピング (販売事務)
- ・ 入社後必要な研修を行うので特に必要なし (製造事務)
- ・ 普通自動車運転免許 (住宅販売、自動車販売、レンタカー)
- ・ 一般常識、簡単な英会話 (レンタカー)
- ・ お客様対応の面では秘書検定、自動車保険獲得の面から FP、自動車商品知識 (自動車販売)
- ・ 社会人、医療人としての心構え、コミュニケーション力 (医療事務)
- ・ メディカルクラーク、ドクターズクラーク (医療事務)
- ・ 登録販売者資格 (薬局)
- ・ 新人のうちには現場で多くの経験を積み先輩社員から学び取る姿勢が大事 (住宅メーカー)
- ・ 簿記、一般常識 (総合商社)
- ・ 基礎的な IT 知識、情報処理系の資格、多彩なアルバイト経験 (情報通信業)
- ・ 証券外務員、FP、損保募集人一般試験 (金融)
- ・ 宅地建物取引士、FP、住宅ローンアドバイザー (不動産)
- ・ 売掛金、買掛金等の言葉が日常的に使用されるので簿記の知識 (建設)
- ・ 介護保険法等、介護に関する知識、初任者研修以上の資格 (福祉施設)

## Q5. 本学に対しての意見・要望はありますか。(自由記述)

- ・ インターンシップの受け入れ等、学生に貢献したい。(複合サービス、住宅メーカー他)
- ・ 学内の会社説明会に参加し学生と会う機会を増やしたい。(各種販売、福祉施設他)
- ・ 展示場や分譲地をバスで巡る見学ツアー等を計画し住宅業界に興味を持ってもらいたい。(住宅メーカー)
- ・ 医療事務の専門校に比べると学力で劣る。より専門的になるかその他の付加価値の取得を。(医療事務)
- ・ 職員が学生、卒業生をよく把握していて素晴らしい。(サービス)
- ・ 業界セミナー等学内イベントに参加させていただき業界を知ってほしい。(自動車販売)
- ・ いつも自然体で素直な学生が多く、OB、OG も社内でも活躍している。(不動産)
- ・ どの卒業生も社内でも活躍しており今後の成長を期待している。(サービス)
- ・ 医療事務作業補助 (ドクターズクラーク) の認定試験をもっと受験してほしい。(医療事務)
- ・ 入社 3 年目で昇格する方もいて、卒業生は皆さん活躍している。(レンタカー)
- ・ 学生時代にいろんな経験を積んだ人が活躍できると思う。(情報通信)
- ・ 社会人としての教養を身に付けており、今後も継続的に採用したい (建設)
- ・ 人と接することが好きで知らない人と目が合った時ににっこり笑える人 (医療事務)

卒業生の「勤務状況」の評価を見ると、「社会人基礎力」では「礼儀・挨拶」「身だしなみ」「素直さ」「協調性」は「優れている・おおむね優れている」と考える企業が 90%前後に達していて、「コミュニケーション能力」でも 80%近い高評価を得ている。しかし「創造力」「主体性」については評価が低い。在学中から自ら考え積極的に行動し率先してコミュニケーションが取れる体験ができるように、アクティブ・ラーニング型授業の展開に努めたい。ただし、2年前の同様の調査時に比べると、全項目において「優れている」のポイントがアップしているのでこのことは評価したい。

卒業生の「基礎力」では、「一般常識」は「優れている・おおむね優れている」が 70.6%、

「基礎学力」は「優れている・おおむね優れている」が 58.8%となっていて、社会人基礎力と相まって基礎的な学力をさらに重視して教育にあたるのが課題となる。また「基本 IT スキル」は「普通」の回答が 49.0%となっている。自由記述を見ると、さまざまな業種で IT スキルの必要性が指摘されているので、IT スキルの錬磨にさらに努め、資格取得を奨励していきたい。

卒業生の「専門知識」については、「普通」の回答が 52.9%で評価は低い。自由記述を見ると「専門知識は入社後に研修を実施するため必要なし」と回答する企業もあるが、内定先の企業が求める専門知識は在学中に身に着ける努力をさせたい。

企業が「新規採用時に重視している点」では、「コミュニケーション能力」「礼儀・挨拶」が 80.4%で最も多かった。「卒業生が取得している資格で仕事に役立っているものは何か」では、業種によって求められている資格が異なっているが、「日商簿記検定」「秘書検定」を挙げる企業が多い。さまざまな資格取得を奨励し取得できる環境を整えるビジネスライフ学科としては、これからも各企業で求められる資質を磨いて、即戦力になる人材を育てるように努力していきたい。

また、企業は就職試験の前にインターンシップや会社説明会で学生と直接面談できる機会を求めている。確かに、その機会が採用内定につながるチャンスとして活用される傾向がある。

こども学科では、卒業生の就職した幼稚園 50 園、保育所 20 園、認定こども園 7 園、社会福祉施設 5 園ほどに、毎年 5～7 月の期間にキャリアセンター職員が訪問し、その勤務状況について園長や指導的な立場の教職員から聴取している。その際、本人との面談が可能であれば、勤務の状況について直接話を聞き、悩みを抱えている場合には相談に乗っている。

訪問して聴取した卒業生の評価のなかから、9 例を以下に紹介する（幼稚園・保育所名と卒業生名はイニシャルで示している）。（平成 30 年度調査）

#### ○I 幼稚園

29 年度卒の M は年中の担当で、先輩に付いて補佐として頑張っている。母親が市内の M 幼稚園で教諭をしており、理解度が高く優秀。28 年度卒の T は、年長の担当で昨年担当したクラスの担任となり頑張っている。同期の H は、1 年間苦勞したが同僚や保護者からも信頼が厚く大変成長した。

#### ○T 幼稚園

28 年度卒の U は年少の担当で、ベテランの先生に付いて学んでいる。真面目で大人しいタイプで、ピアノは苦手だったが先輩の指導を受け大変上達した。9 月から先輩のサポートを受けながら担任として各学年を受け持つ予定。こども園化については、採算面を考えるとメリットがなく現状維持でいく予定。

#### ○J 幼稚園

27 年度卒の I は、2 歳児の担当で大変真面目で何事に対しても一所懸命頑張ることができる。24 年度卒の H は、年少の担任で運動もでき、何事にも積極的に頑張るタイプである。本園は英語、絵画、リトミックに力を入れていて、外部講師を招いて対応している。

#### ○R 保育園

29 年度卒の K は 1 歳児の担任で、4 人で 15 人の子どもをみている。言われたことに対

して一つひとつ丁寧に対応することができる。Tは2歳児の担任で、3人で17人の子どもをみている。いつも笑顔を絶やさず他の先生方からも可愛がられている。25年度卒のHは0歳児の担任で、3人で9人をみている。ベテランとして若い保育士の指導も行っている。法人として目標管理制度を取り入れ、人材育成に力を入れている。

#### ○T保育園

28年度卒のTは2歳児の担当で、何事にも真面目に取り組むことができる。通勤に1時間ほどかかるため、来年からは一人暮らしも検討したいと明るく応じてくれた。5年前に新設したホール兼体育館の2階には、会議室と休憩室、シャワールームも完備され、職員を大切にし保育の質を高める経営を行っている。

#### ○M保育園

27年度卒のHは、0歳児担当でベテランの先生に付いて4名を担当している。おっとりとしたやさしい性格で保育士に向いている。23年度卒のSは、A保育園より昨年転職し、現在は1歳担任としてキャリアを活かし頑張っている。園の方針は、子どもを中心に保育士、保護者、地域が繋がりあう保育を目指している。

#### ○Y保育園

27年度卒のHは1歳児の担当で、まだ緊張が抜けきれず感情がすぐに顔に出てしまうが一生懸命頑張っている。面談の際も話しているうちに少し涙ぐんでしまい、慣れない中で頑張っている様子が伺われた。通勤は車で10分程で恵まれていると話してくれた。

#### ○F認定こども園

平成28年2月より認定こども園として園舎を新設して再スタート。27年度卒のOとUは保育園の2歳児担当。Oは明るく元気なタイプ。Uは頑張り過ぎたのか体調を崩して休んでいたが非常に頑張り屋。26年度卒のKは、年少の副担任で明るく指示待ちではなく自分から動ける。ピアノは苦手なため、帰宅後に練習に励んでいる。

#### ○N社会福祉施設

29年度卒のKは不器用だが素直なタイプで、現在、女性利用者の室内作業支援の担当として頑張っている。法人全体で140名程の利用者がいるため、来年度もやる気のある学生を送って欲しいと強く要望された。

訪問して分かるのは、多くの幼稚園・保育所等には卒業生が複数いて、互いに励まし合ったり教え合ったりして教育・保育に取り組んでいること、そして、園長などがそれぞれの職員の状況をつぶさに把握し、保護者の期待に応える教師・保育士に育ててもらおうと努めていることである。年度の中で退職する卒業生が出て迷惑をかけているところもあるので、卒業生や就職先とは絶えず連絡を取って速やかな対応に努めていきたい。

両学科ともに、就職先から聴取した情報は個人ごとに記録して就職部会に提供し、学習成果の点検の一助として卒業生支援に活用するとともに、全教員に配付して授業の中でも活かすように対応している。

### <テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

- ① 人間としての教養の基礎をいかに豊かに養うかは、短期大学教育の重要な使命であるので、教養教育の充実にさらに務めること。
- ② 大学入試制度が大きく変わるなかで、「入学者受入れの方針」にのっとり多様な形態

で学生の募集にあたること。

- ③ GPA 制度については、その趣旨を理解させて学習に向かう姿勢を整えさせるとともに、学習成果の獲得状況を査定する仕組みの一つとして活用すること。
- ④ 学習成果の獲得について評価・判定した結果をフィードバックする仕組みを構築すること。

#### <テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

○2020 東京オリンピック・パラリンピックを目前に控えて、急増している訪日外国人客などによる経済波及効果の大きな観光ビジネスは、地域活性化に寄与し、雇用の創出効果も大きい。ビジネスライフ学科では、平成 30 年度から新たに「観光ビジネス」をキャリアアップステージ（選択科目）に位置付け、産業界で活躍しているゲストスピーカーによる講義も行い、観光による地域活性化の事例から観光ビジネスの現状を学び、将来のキャリア形成に役立てている。また、「ホスピタリティサービス」の授業でもサービス産業従事者等によるホスピタリティマインドの実践についての講義を行っている。

#### 【平成 30 年度のゲストスピーカーの講義一覧】

科目名	ゲストスピーカー	テーマ
観光ビジネス	公益社団法人千葉県観光物産協会 顧問 石田 文夫氏	千葉県の観光と地域づくり
	千葉都市モノレール株式会社 常務取締役 皆川 達也氏	モノちゃんトラベル
	いすみ市 副市長 早川 卓也氏	いすみ市で展開する地域創生
	株式会社近畿日本ツーリスト首都圏 太田 正樹氏	旅行業界と旅行業務について
ホスピタリティサービス	成田国際空港株式会社 営業部門 CS 推進部 CS 推進グループ首席 中村 陽葉氏	成田空港の仕事を通じて、「ホスピタリティ」について考える
	宝家（日本料亭） 若女将 鈴木 希依子氏	若女将の！ おもてなしイングリッシュ
	千葉銀行 お客様サービス部 副調査役 中村 梨花氏	CS とコミュニケーションについて

#### [テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

#### <根拠資料>

提出資料 2 学生便覧 3 短期大学案内 9 学生募集要項

備付資料 16 授業評価アンケート 22 授業相互参観 23 入学前教育関係資料  
24 ガイダンス資料 25 満足度調査結果 26 卒業生アンケート  
27 ひろはら 28 保育園訪問報告 29 施設訪問報告 30 幼稚園  
訪問報告 31 進路一覧表等の実績について 32 学生相談記録簿(様式)

備付資料・規程集 10 千葉経済大学短期大学部情報ネットワークシステム運用規則

- 1 1 教育用情報機器利用規程 1 2 学校法人千葉経済学園奨学金規程 1 3 経済的理由により就学困難な学生に対する入学金及び授業料等納付金の免除等に関する規程

**[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
  - ① 教員は、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
  - ② 教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握している。
  - ③ 教員は、学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
  - ④ 教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
  - ⑤ 教員は、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
  - ⑥ 教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
  - ① 事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
  - ② 事務職員は、所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
  - ③ 事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
  - ④ 事務職員は、学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 教職員は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
  - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
  - ② 教職員は、学生の図書館又は学習資源センター等の利便性を向上させている。
  - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
  - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
  - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

**<区分 基準Ⅱ-B-1 の現状>**

シラバスは、学習成果の獲得を測定し評価・判定する仕組みについて「評価方法と基準」欄に明記している。40～41 ページにシラバスの事例を示したように、教員はその欄に明示



した成績評価基準の観点にのっとり、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて学習成果の獲得状況を適切に測定し評価・判定し、次年度の計画に活かすべく努めている。

学科会議の後に開催する FD 会議では、所属学科の学生の学習成果の獲得状況を把握するために、基礎データを踏まえて学科としてすべきことを検討する。その結果に基づいてビジネスライフ学科ではゼミ担当教員が、こども学科では相談教員が学习上・生活上の指導を個々の学生に行うことになる。教員は自分の担当する科目で「芳しくない」と判断する学生が意欲的に取り組んでいる別の授業科目があることを知ると、見方を変えて対していかうと思うようになる。FD 会議で学生の学習成果の獲得状況を教員間で把握し共有することは、指導の幅を広げて学生との新たな関わりを生み出す可能性をもつ。なお、同会議では非常勤教員からも情報を得て、学生の実態を多面的に捉えて、安易に休学や退学に入らないように対策を考えている。

FD 推進委員会が所轄して教育力を高めて学習成果を上げるために取り組んでいる試みはいくつもあるが、その第 1 は授業評価アンケート調査である。(備付資料-16)

同調査は年 1 回行い、教員は学生の視点で自らの授業を見直して授業方法の工夫・改善に努めている。平成 30 年度(前期)には、専任教員、非常勤教員が担当する 169 科目について、次の 11 の観点で調査を行った。

- (1) この授業に遅刻や欠席をしないで、きちんと出席しましたか。
- (2) 予習や復習など、関連する勉強をしましたか。
- (3) この授業の内容に、興味や関心を持ちましたか。
- (4) 授業の内容と説明は、分かり易かったですか。
- (5) この授業は、講義要項の記載に沿って行われましたか。
- (6) この授業を履修した理由は何ですか。
- (7) 授業は定刻に始まり、定刻に終了しましたか。
- (8) 教員の授業に対する熱意が感じられましたか。
- (9) 授業では、必要に応じて視聴覚機器やパソコン等が活用されていましたか。
- (10) 使用した教室(体育館等を含む)の環境はどうでしたか。
- (11) この授業の満足度は。

平成 26 年度前期から 30 年度前期までの授業評価アンケートの集計結果(両学科の全学生・学科ごとの全学生)は下表のとおりである。

#### 【全体】

評価実施時期	評価項目番号								
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(7)	(8)	(9)	(11)
平成 26 年度前期	87.1	51.1	70.4	69.2	83.1	93.8	83.4	62.7	76.0
平成 27 年度後期	82.7	50.4	74.2	73.9	86.2	92.3	87.5	58.2	80.1
平成 28 年度前期	87.7	49.3	71.1	69.4	86.5	94.2	85.6	68.8	76.8
平成 29 年度後期	84.5	50.6	73.4	73.5	86.0	93.6	86.4	64.5	80.6
平成 30 年度前期	88.1	58.2	72.8	72.5	87.1	95.1	86.3	71.3	78.7

## 【ビジネスライフ学科】

評価実施時期	評価項目番号								
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(7)	(8)	(9)	(11)
平成 26 年度前期	85.2	46.3	68.1	67.6	83.6	94.7	82.5	54.7	74.1
平成 27 年度後期	82.3	47.7	69.7	71.1	85.5	94.3	85.8	57.9	77.8
平成 28 年度前期	85.8	44.7	68.4	68.9	86.3	96.4	84.0	66.5	76.3
平成 29 年度後期	83.7	48.0	69.7	72.8	86.5	93.9	85.5	64.9	80.3
平成 30 年度前期	85.9	51.6	68.4	69.9	84.2	96.5	83.9	64.0	76.1

## 【こども学科】

評価実施時期	評価項目番号								
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(7)	(8)	(9)	(11)
平成 26 年度前期	86.3	53.1	71.9	70.4	83.2	92.4	84.0	67.5	77.1
平成 27 年度後期	78.3	52.6	77.5	76.4	87.8	92.3	88.9	62.9	82.7
平成 28 年度前期	86.3	51.8	74.8	72.6	88.4	94.4	88.3	69.7	80.1
平成 29 年度後期	83.0	49.7	73.3	72.4	84.1	92.1	86.4	60.7	79.9
平成 30 年度前期	89.8	60.9	75.0	73.8	88.4	94.4	87.6	74.4	80.1

(注 1) 網掛けは、授業評価アンケートを始めた平成 19 年度以降、項目ごとの最高平均点を示す。

(注 2) 設問 (6) と (10) は複数回答のために平均点を算出していないので、上表では省いている。

この授業評価を両学科の全体の数値で見れば、「学生の出席状況」(1)は毎年度 80 点を超えていて、ほとんどの学生がきちんと出席して授業を受けていることが分かる。「予習・復習などを行って授業に臨む姿勢」(2)については、両学科とも他項目に比べて点数が低くなっているが、平成 30 年度は若干の増加傾向を示している。31 年度のシラバスでは、授業外に期待される学習の時間を明記し、課題を与えて授業に臨むようにするなどして自宅学習の習慣をつけさせることにしている。

「授業内容に関する興味や関心」(3)はビジネスライフ学科では 70 点を下回るが、こども学科では 70 点を超えている。「授業がシラバスの記載に沿って行われていること」(5)は 80 点を超え、「授業が定刻に始まって定刻に終了していること」(7)については 90 点を超えている。

「授業の内容と説明は分かり易かったかどうか」(4)は、70 点前後を示しているが、この調査でいちばん関心をもたなければならないのは「教員の授業に対する熱意が感じられたかどうか」(8)である。この問いかけに対して、「教員の熱意を感じる」は 85 点近くに達している。この数値は年度によっても学科や学年によってもほとんど変わることがない。学生の視点に立って全教員が教育にあたっていることの証左と考えたい。総じての授業の満足度は 80 点に近く、この数値からも教員の授業に対する姿勢は学生に高く評価されていると受けとめたい。

「視聴覚機器やパソコンなどが活用されたかどうか」(9)についての評価は、平成 30 年度に 70 点を上回った。新校舎の教室に最新の IT 環境が整備されたことによると思われる。

る。

各教員には担当する科目ごとの評価結果を、所属する学科の平均や本学全体の平均と比較する棒グラフを添えて伝えているので、自らの授業を学生の視点に立って見つめ直す格好の資料となっている。学生の評価を受けとめてどのような工夫を行って授業改善に努めるか、教員には毎回報告書(レポート)の提出を課し、学生にはそのつど学科ごとと両科合わせたデータを掲示板で公表して知らせている。

この授業評価アンケート結果に対する教員の報告書から4例を次に掲げる。

平成30年度授業評価アンケート結果に対するレポート	
氏名	内容
井芹康統教授 (コンピュータ 実習担当)	<p>対象科目は「コンピュータ実習Ⅱ」であった。今年度の学生の満足度は、70.0点(αクラス)、88.2点(βクラス)であった。授業においてクラスによる差をつけるつもりはなかったが、満足度のクラス差が例年になく大きかった。これは、βクラス(全19名)においては、全員が「非常に満足」または「満足」と評価してくれたのに対して、αクラス(全15名)においては、4名の「どちらでもない」、1名の「不満」が出たところによる。この科目は実習科目で多くの課題を課した。その課題がチェック後に何度も再提出になり、不満が出たのかもしれない。また、指導する際の丁寧さが足りなかったのかもしれない。満足してもらえなかった学生に対しても納得させられる授業をすることが今後の課題である。</p> <p>教員の熱意に対する評価は81.7点(αクラス)、87.5点(βクラス)となっており、これもクラスによる差が出てしまっただけでなく、例年より点数が低いものになってしまった。教員としては、毎時間向けの授業プリント作成や多数の課題のチェックに苦労したわけであるが、それが伝わらなかったのは残念である。例年より手抜きをしたわけではないが、こちらに少しの油断があったのかもしれない。マンネリにならないよう工夫をしていきたい。</p>
齊藤誠一教授 (図書館概論、 図書館サービ ス概論担当)	<p>「教員の授業に対する熱意」は94.5、「授業の分かりやすさ」は77.3、そして「満足度」は82.8と全学評価点よりは上回った。記述回答でも「実務の内容を交えた講義で大変興味深かった」という評価もあり、授業がわかりやすかったのだと思う。</p> <p>しかし、「自主的学習の時間」や「授業への興味関心」は全学評価点を下回っている。予習・復習への対応が甘かったと反省している。また授業への関心を高める努力が必要である。</p> <p>司書資格を取得するために本学に入学していながら公共図書館をあまり使っていない学生もいる。記述回答でも「この授業を受けて図書館を使うようになった」という回答があるが、これを良しとするべきか、気になる部分である。</p> <p>前回も書いたが、実践的な講義を心がけることによって即戦力となる人材の育成も可能かと思う。そのための手法はわかっており、今後も学生の育成に活用していきたい。</p>
横山洋子教授	「絵本ノートがづらい」と自由記述にあったクラスでも、この授業の

<p>(言葉指導法、 幼児理解 担当)</p>	<p>満足度は「非常に満足」か「満足」に全員が入っているので、つらくても役に立ったと感じられたのだと思います。ホッとしている。</p> <p>ノートを書く時、話すスピードが速かったとの指摘があったので、ゆっくりと説明し、大切なところは何回か繰り返して話そうと思う。</p> <p>一人ずつの読み伝えの際には、気づいたときにその都度「もっと大きな声で」とか「手で絵を隠しているよ」とか質が上がるように声をかけていたが、度々とめられて注意を受けることが「こわい」と感じる学生もいたようだ。畏縮させないように、気をつけたい。</p>
<p>波多野名奈准 教授(乳児保育 担当)</p>	<p>2016 年度から担当させていただいている乳児保育の科目は、今年で3 年目となりました。私にとって新しい科目ということで、試行錯誤の連続でした。学生諸氏からは高い評価をいただきましたが、演習科目であるということ、設備機器に恵まれた実習室を使用させていただいたこと、通年科目であることなど、授業実施者の力以前に、そもそも高評価をいただくことのできる条件が揃っていたことを考慮すると、謙虚に受け止めざるを得ません。</p> <p>設問 10 で一人の学生が「くさい」「臭いが独特」と書いておりますが、アンケート以外でも保育実習室の匂いについての言及は何名かの学生からありました。おそらく、カーペットの接着剤の匂いだと思いますが、化学物質の特有の匂いがします。「頭が痛くなる」と言ってきた学生もおりますので、換気をこまめに行うなど対応しましたが、学校としてなんらかの対処をしていただけますと幸いです。</p> <p>自由記述の欄で、昨年度「パンツタイプのおむつ替え」「もっとエピソードを」「話すスピードが速かった」などの意見をもらいましたので、早速今年度から改善を図りました。それでも今年度も、一部の学生からは「進むスピードが速い」とのコメントが残りました。あまりゆっくりしてしまうと、内容をすべてこなすことができなくなってしまうので、悩みどころです。多くの学生が納得のできる授業進度をこれからも模索していきます。「沐浴槽のシャワーを使ってみたかった」「入浴をやりたいかった」といった意見もありましたが、「こどもの保健」の非常勤の先生とも相談し、新生児の沐浴の方法については 2 年次で扱うということになりましたので、学生諸氏にはそれまで楽しみにしてもらいたいと思います。</p> <p>小テスト、手遊び・絵本の発表と試験、手作りおもちゃの制作など、課題が多い科目ではありましたが、「たいへんだったが、やってよかった」「実習に役に立った」という意見を多くもらえたことは率直に嬉しいです。たとえたいへんな課題でも、「役に立った」という実感が得られれば、学生諸氏もプラスに受け止めてくれるということを改めて感じました。来年度からはカリキュラムが変更になり、乳児保育は演習 1 コマ、講義 1 コマとなります。これまでの経験を生かしながら、新しいカリキュラムにおいてもさらに充実した授業が展開できるよう、今後もさらに研鑽し、実習、そしてその後の保育者としての人生において支えとなるような授業を追究していきたいと思います。</p>

第 2 に、FD 推進委員会は教員が自らの授業科目について事例発表する機会を設けている。授業事例研究会は年 4 回教授会終了後に実施し、学科や担当科目の枠を越えて授業の事例を報告し合い、授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図る場として活用されている。

平成 17 年度から始まった同研究会は、両学科の教員が交互に報告し合って 24 年度で一巡した。報告者は担当する科目の状況や工夫している点について 40 分ほど発表し、その後 20 分ほど質疑を行う。回を重ねるごとに両学科の教員の交流は深まり、「学生を育てる」という共通の目的に向かって教育力を磨き合う機会となっている。

以下に、最近 5 年間の研究会の発表者と担当科目を掲げる。

開催日	発表者	担当科目
平成 26 年		
5 月 21 日	守随准教授 (こども)	乳児保育・家庭支援論他
6 月 11 日	澤村教授 (ビジネスライフ)	基礎簿記・原価計算他
11 月 12 日	千葉准教授 (こども)	保育実習指導・相談援助他
1 月 21 日	磯村准教授 (こども)	心理学・生活科指導法他
平成 27 年		
5 月 27 日	市岡教授 (ビジネスライフ)	経済学・銀行論他
6 月 17 日	佐久間学長	教育方法 I・社会科指導法
11 月 11 日	高木教授 (こども)	器楽 I・ピアノ簡易奏法
12 月 9 日	江上准教授 (ビジネスライフ)	コンピュータ概論・情報システム概論他
平成 28 年		
5 月 18 日	横山教授 (こども)	言葉指導法・幼児理解他
6 月 8 日	柏木准教授 (こども)	社会的養護・家庭支援論他
11 月 9 日	柳浦教授 (ビジネスライフ)	英語コミュニケーション・ビジネス英会話他
12 月 14 日	上村准教授 (こども)	こども家庭福祉・保育実習演習他
平成 29 年		
5 月 17 日	浅川講師 (こども)	保育原理・保育課程論他
6 月 14 日	雨貝講師 (こども)	障がい児保育・保育相談支援他
11 月 8 日	杉田教授 (ビジネスライフ)	経営学 I II・ビジネス文書他
12 月 13 日	西川教授 (ビジネスライフ)	PC リテラシー・コンピュータ実習他
平成 30 年		
5 月 16 日	中島教授 (こども)	教育方法 II・保育者論他
6 月 13 日	齋藤朗教授 (こども)	スポーツ演習・基礎体育他
11 月 14 日	玉置教授 (ビジネスライフ)	情報とインターネット・デジタルグラフィック他

教育目的・目標の達成状況については、科目レベルでは各教員がシラバスに依拠した学習成果を測定し、その状況を把握・評価している。学科レベルでは学科会議や FD 会議で情報を共有して意見交換し、機関レベルでは、教務部会の報告をもとに教授会で意見を交換するとともに、授業相互参観、授業事例研究、授業評価アンケート調査を行って、学科及び大学の掲げる教育目的・目標の達成の状況の掌握に努めている。(備付資料-16、22)

学生に対する履修及び卒業に向けての指導については、ビジネスライフ学科ではゼミ担当教員、こども学科では相談教員が配属する学生の履修状況を掌握して個々の学生に即した指導を行っている。

事務局は主に学務課が科目担当教員から報告される成績データを入力して学生の成績管理を行い、教育目的・目標の達成状況が確認できるように努め、教務部会に必要な情報を提供している。また担当教員の指示を受けて、レポート提出や追再試の告知などを適切に行うとともに、履修に関する学生の相談ごとには随時誠実に対応している。

教員に相談しづらい学生は事務職員から履修や卒業要件についてはもちろんのこと、様々なことがらについてサポートを受けている。履修について甘い認識をもった学生には、学則等で定められている事項は厳しく伝え、自らを律して学生生活を充実させるように接することもある。学生の成績記録は規程に基づいて、適切に保管している。

図書館では専門事務職員6名のうち5名が司書資格をもっていて、密度の濃い学習を深める場とするために専門的な知識とノウハウを活かして学生の学習支援にあたっている。学生の自発的な利用を促すために、教員には図書館の資料にあたってレポートを提出させるといった課題を出すように勧め、司書課程の科目の授業では図書館を教室の場にして情報検索やレファレンスサービスなどについて实际的に教えている。

平成23年度から春と秋の2回、学生ブックツアーを実施することになった。学生の中から選書委員（大学・短期大学各4名）を選んで書店に出向かせ、読みたい本を選択させてその本を購入して「紹介ポップ」とともに館内に展示し、一般学生の利用を促す取り組みである。同世代の学生が選んだ書物は多くの学生の関心を呼び、図書館の活性化につながる試みとなっている。

大学祭（とどろき祭）のイベント企画として、平成28年度から毎年「ビブリオバトル」を開催している。学生がそれぞれの好みの本を聴衆に紹介し、そのプレゼンテーションを聞いて一番読みたくなった本（チャンプ本）を選ぶという催しである。

学生の学習向上の一助とするためにシラバスに記載された参考書や教員指定の講義用図書などの専門書を整備するとともに、一般教養を広げるための図書の充実に力を入れ、キャリアセンターと協力して就職活動に役立つ資料や資格取得に関する資料の充実に努めている。

図書館は学生用パソコン16台（内、蔵書検索専用4台）を配置するとともに、国内サイトのみならず国外サイトの電子ジャーナルなどのオンライン・データベースを導入して、海外雑誌やデータベースにも容易にアクセスできるようにしている。これらのシステムについては新入生ガイダンスや基礎ゼミの時間に「図書館ガイダンス」を行って利用の促進を図り、必要とする書籍の検索等が効率的にできるように支援している。

図書館は空中廊下（連絡通路）で大学1号館・2号館、短期大学棟と連結したことによって利便性が増し、利用者は下表のように増加している。なお、図書館3階は「キャリア別コース学修支援室」として整備して、個人学習用ブースやグループ学習用エリア、視聴覚ブースなどを配置して、学生の学習向上に資することにした。

## 【図書館の利用者数の推移】

26年度		27年度		28年度 (短大新校舎と連結)		29年度		30年度	
利用者数		利用者数	対前年比	利用者数	対前年比	利用者数	対前年比	利用者数	対前年比
38,191		49,419	129%	60,622	123%	60,095	99%	62,697	104%

## 【図書の貸出数の推移】

26年度		27年度		28年度 (短大新校舎と連結)		29年度		30年度	
貸出数		貸出数	対前年比	貸出数	対前年比	貸出数	対前年比	貸出数	対前年比
8,933		9,372	105%	13,014	139%	13,649	105%	11,363	83%

学生に対する情報教育は、授業科目や施設・設備の面で充実して行われている。授業科目としては、ビジネスライフ学科では「PCリテラシー」等の基礎的な科目から「デジタルグラフィック」など最新のコンピュータ技術を活用する科目まで多岐にわたって開講され、こども学科では「教育情報処理」を開講して、図書館の資料を探して課題に応える学習を組み入れている。

情報リテラシーの指導については、必要な図書や資料を迅速に入手して学習を深めることができるように、図書館ガイダンスや館内学習によって積極的に取り組んでいる。4月当初に実施される新生対象のガイダンスでは図書館利用の仕方について説明し、図書館の施設案内をする。ビジネスライフ学科では5月に「基礎ゼミ」で図書館利用講習を行い、蔵書資料の調べ方、OPAC（蔵書検索パソコン）の使い方、配架資料の探し方、本学にない資料を探すための横断検索などを教えている。

教職員には、コンピュータが貸与され、授業準備や研究、校務等の遂行のために活用されている。また個々の教室にも、プロジェクターなど情報機器が設置され、コンピュータの利用の環境が整備されている。なお、成績入力はセキュリティ確保のために学内のパソコンからのみ可能としている。

学内LAN及びコンピュータの利用を促進するためにWEBページを作成し、学生への情報発信に努めるとともに、学生には一人ひとりにメールアドレスを付与してメール利用を促している。学内LAN上に作成されている学内共有フォルダは、アクセスが教職員のみができるものと学生もできるものに区分して、後者は授業時の資料提示・教材配付・課題提出に限られることなく、自習時間等に教材を入手したり課題を提出したりする際にも利用できる。4室あるコンピュータ教室は、授業で使用していない場合は自習用として利用でき、いずれの教室からも保存した自分のデータを参照して更新ができるので、自学自習の場として活かすことができる。また、「千葉経済大学短期大学部情報ネットワークシステム運用規則」「教育用情報機器利用規程」を定め、学生による学内LAN及びコンピュータの適切な利用と管理を図っている。（備付資料・規程集－10、11）

パソコンによるレポート作成やプレゼンテーション資料の作成を課して、パソコンの活用力の育成に努める授業科目は多い。作成したドキュメントをメールで提出させたり、学内共有フォルダに提出させたりし、また学内WEB上に授業の資料や課題提出状況をアップすることで、学生のコンピュータ利用を促している教員もいる。プレゼンテーションソフト

トを使った授業やメール・共有フォルダを利用した課題の配付・回収を実施する教員は年々増加して教材研究や学生支援に活かしているが、さらなるコンピュータ利用技術の向上に努めたい。

**[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 学習成果の獲得に向けて、進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 必要に応じて学習成果の獲得に向けて、留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

**<区分 基準Ⅱ-B-2 の現状>**

入学手続き者を対象に「入学前教育」を12月から3月にかけて3~4回実施している。高校で受けてきた教育から短期大学で受けることになる教育への円滑な移行を図り、入学後の学習に向けた意欲を高めるためである。（備付資料-23）

ビジネスライフ学科では、はじめに同学科の教育課程の核となる「キャリアデザイン」の講義を行い、キャリア形成に必要なマナーとコミュニケーションを体験学習させるとともに、自らのキャリアデザインを描く道へと導いている。この体験学習は、新たな友人関係の構築に寄与してもいて、入学後の学生生活への円滑な移行に資するものとなっている。取得できる資格や履修モデル等についてのガイダンスを行い、グループとユニットを活かして学生自らが主体性を持って履修計画を立てる意識の醸成に努める入学前教育である。

こども学科では、まず教師・保育士の資質形成と高校での学習との関連性を理解させ、早期に入学が決定したことで高校での学習意欲が薄れないように導いている。また、高校から大学への生活環境の変化に戸惑うことがないように2年間の学習生活の見通しを持た



せ、入学後に履修することになる科目の入門的な学びも体験させる。「90分の授業に慣れるための講義科目模擬授業」、「実習を見すえた文章表現講座」、「ピアノを学ぶにあたっての入門講座」等である。

入学前教育に参加できなかった者に対しては、当日配付した資料を郵送して、指示した課題については歩調を合わせて提出させて対応している。

入学後のガイダンスでは、学生部教員が高校とは異なる大学での生活について『学生便覧』等を用いてオリエンテーションを行い、教務部教員は学務課職員と連携して、学科の説明、履修コースの説明、履修要項・手続きの説明を要領よく行って、大学生としてのスタートを切らせている。ガイダンスを聴いただけでは充分には理解できない学生がいるので、全体ガイダンス後の数日間、個別相談コーナーを設定して科目選択等について重ねて対応している。(備付資料-24)

学生生活を送るにあたって心に置くべきことは、『学生便覧』に書かれている。『学生便覧』は学則をはじめ各種の規程、各学科の履修要項、定期試験や教務関係の諸手続き、施設の案内、キャリアセンターの利用案内等、学生生活に必要な情報を掲載する。『Webシラバス』には、「到達目標」(学習成果)をはじめ各授業科目の内容をできるだけ分かりやすく説明したシラバスを収録し、科目選択に役立つようにしている。

本学では、高校の授業を補うためのリメディアル教育科目は特設せず、ビジネスライフ学科では基礎ゼミやSPI対策講座等において基礎学力の定着に努めさせている。こども学科では学生は教育者・保育者を志して入学してきているので、保護者や子どもたちにきちんとした対応ができて、教育実習・保育実習で適切な記録が残せるように、どの授業科目でも読み書き等の指導に力を入れている。

本学はオフィスアワーという定められた時間の設定はしていない。学生は教員の空き時間に研究室を訪れて様々な相談を持ちかけてくる。相談ごとは学習上の悩みから学生生活、そして就職まで様ざままで、教員は時間の許す限り誠実な対応に努めている。基礎学力が不足する学生に対しても、個別に対応して足りないところを補わせている。

本学は通信による教育を行う学科は設置していない。

向学心のある学生は研究室を訪れて、授業で取り上げた内容について質問したり、どのような本を読んだらいいかと助言を求めたりするので、その向学心に応えるために適切な助言を行っている。学習意欲の旺盛な学生は年間に履修できる単位数(ビジネスライフ学科50単位、こども学科56単位)の上限近くまで科目履修して、その専門性を広く磨こうと努めている。両学科は資格・検定試験への挑戦や公立幼稚園・保育所合格を目指す学習を支援するために、下記のような講座を開設して学生の期待に応えている。

- ・日商簿記検定試験対策講座
- ・ビジネス文書検定試験対策講座
- ・ファイナンシャルプランナー試験対策講座
- ・公務員試験対策講座(公立保育園等)
- ・教養試験対策講座(保育・幼稚園)

なお、本学は千葉経済大学や県内他大学と単位互換協定を結んでいるので、本学で開講されていない科目を他大学で履修することができる。千葉経済大学の科目を履修するビジ

ネスライフ学科の学生は実数で、平成 28 年度 64 名、29 年度 75 名、30 年度 92 名となっていて、多くの学生がこの制度を活用している。しかし、県内他大学での履修は本学の授業が過密であったりするので履修者は出ていない。

教員が受けた相談については学生相談記録簿に記録しているので、そのほんの一部を 2 名の教員の記録から紹介する。

学生相談記録簿		相談教員	江上邦博教授
月日	学生名	相談項目	助言内容
4 月 12 日	学生 A	5	授業履修についての質問相談。コンピュータ概論 A のクラス変更のことなど。木曜 3 限の授業は履修可能である。
4 月 18 日	学生 B	4	ビジネス文書関連の資格試験受験についての問い合わせ。日商と全商の資格の違いと本学 PC 検定についての相談にのる。
5 月 29 日	学生 C	5	スマホの迷惑メールについて。個人情報を含んだ大量のメールが届いている。対処法を伝える。
11 月 27 日	学生 D	3	授業にちゃんとついてきているか？不足している部分の補習。単位を取るまでのことについて。定期試験までの勉強について。
12 月 18 日	学生 E	5	ノート PC が調子が悪い(課題ができない)と持参してきた。相談の対象外だと思ったが、とりあえず様子を見て必要な操作をアドバイスした。
1 月 9 日	学生 F	3	授業のレポート課題の相談。レポートで使用する図の表現についての問い合わせ。図のキャプションの付け方について再度説明する。
1 月 10 日	学生 G	4	授業で紹介した書籍についての問い合わせ。手持ちの本を紹介する。図書館に蔵書があったので学生に借りて読むことを勧める。
1 月 15 日	学生 H	5	学外の友達と来て少し話を聞かせてほしいとのこと。現在の IT 環境やセキュリティなどについて 30 分程度話をする。

学生相談記録簿		相談教員	中島千恵子教授
月日	学生名	相談項目	助言内容
4 月 5 日	学生 A	1. 2	1 年間の学生生活の成果と就職希望について聞きとり、助言した。アレルギー対応について指示。
4 月 9 日	学生 B	1	休学中の生活、現在の経済状況などを含め、卒業にむけての履修を確認し、学生生活復学を励ました。
5 月 11 日	学生 C	3	神社立の幼稚園についての質問があり、回答した。
5 月 14 日	学生 D	5	幼稚園実習に関する書類提出や呼び出し対応などをしていないので、実習にむけて行動を改めていくように指導した。

5月18日	学生E	5	一日体験実習の提出物のうち、ピアノ曲の記載の仕方に質問があり、伝えた。
6月29日	学生F	5	幼稚園実習先で指示された絵本や活動の選択について助言した。
7月2日	学生G	5	実習先で3歳児（のり、はさみ使用せず）の製作を指示され、相談に来たので、使用しない方法で活動例を助言した。
10月12日	学生H	2	模擬面接を実施し、面接でのたちふるまいや質問への答えなどを、指導助言した。
10月31日	学生I	2	履歴書の添削指導と面接を行い助言した。
1月19日	学生J	3	インフルエンザで欠席していた授業回の内容について資料を配付し、提出課題を示した。

※相談項目 1. 大学生生活全般について 2. 進路について 3. 学習の補充について  
4. 高度の学習への誘いについて 5. その他

本学は留学生の受け入れや留学生の派遣は行っていない。

学習成果の獲得状況の量的・質的なデータは、先に記載したように、科目レベル・学科レベル・機関レベルのそれぞれにおいて、PDCA サイクルに基づいて掌握して、学習支援の方策について検討している。科目レベルでは担当教員が個々の学生の獲得状況を把握して学習の支援を行い、学科レベルでは学科会議後のFD会議でその状況を共有し、機関レベルでは教授会で大学としての支援方策の方向性について検討している。

#### [区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。

- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

#### <区分 基準Ⅱ-B-3の現状>

学生の生活支援は、学生部会（教員9名）と学務課（職員6名、うち看護師1名）が中心になって行い、本学の学生としての誇りをもった生活が送れるように指導している。

クラブ・同好会の部室（16室）は短期大学部体育館1階に設けられていて、活発に利用されている。学内施設（体育館・部室等）の利用は午後9時まで可能で、各クラブが自分たちの都合に合わせた時間帯で活動している。千葉経済大学のクラブ活動との交流も行われ、本学には設置されていない同大学のクラブ活動への参加も認めて、学業以外のキャンパスライフの充実に努めている。

在学期間が2年間であるので、年によって部員数に増減があり、安定して継続する活動が難しいという課題がある。また、経済状況等によりアルバイトに多くの時間を割き、学業以外の課外活動に参加する余裕がない学生も増えており、部員数が近年減少傾向にあることも課題である。クラブ・同好会活動には、学生が主体となって活動を計画して運営する体験を積むこと、学科や学年を越えた友人関係を育むことができること等の教育的意義があるので、学生の自発的な参加の働きかけと活動の活性化に取り組んでいる。

日本私立短期大学協会が催す「全国私立短期大学体育大会」には毎年参加し、平成27年8月には20年連続出場の表彰を受け、スポーツをとおして全国の学生と交流を図っている。同大会への参加やクラブ活動に対しては、保護者のつくる後援会が適切に援助を行っている。

平成30年度のクラブ・同好会活動は以下のとおりである。

#### 【体育系クラブ】

クラブ名	学生数
硬式テニス	11
バスケットボール	9
バドミントン	20 (3)
バレーボール	13

#### 【文化系クラブ】

クラブ名	学生数
小原流華道	5
日本古流華道	4
軽音楽	8
ドイツ語	12

#### 【同好会】

クラブ名	学生数
書道	1
フットサル	12 (7)
ぺんぎんクラブ（ボランティアサークル）	5

ダンスサークル

4

※部員数欄の括弧は、大学生の人数で外教

新入生歓迎会、スポーツ祭、大学祭（とどろき祭）等の学園行事では、学生の主体性を尊重してその自主性を伸ばしながら、企画から会計に至るまでの活動を支援する体制を整えている。自治活動に対する教員の支援については、学生の自主性を伸ばすためには最小限に留めるべきであるという主張と、社会性や企画力などを大学時代に育むためには積極的に支援していくべきだという主張がある。学生の実態に即した対応を適切に行っていきたい。

大学祭は毎年11月中旬の2日間にわたって千葉経済大学と一体となって開催され、クラブ・同好会やクラス・ゼミ等が主催する発表会や催し物をはじめ、外部からお笑いタレントを招いたイベント等が行われる。併せて、当日は模擬店も数多く出店され、他大学の学生や高校生、近隣地域の住民や子どもたちが訪れて賑やかに開催されている。

スポーツ祭は新入生を中心に5月下旬から6月上旬に開催され、ソフトバレーボール・綱引きなどの種目でゼミ単位、相談教員クラス単位で結束しながら競い合っている。教職員もチームをつくって学生と対戦して親睦を図り、立場や学科、学年を超えての交流が生まれている。

学友会は2学科約670名の学生によって組織され、自治的な活動に取り組んでいる。学友会執行部は、大学祭、スポーツ祭、およびクラブ活動・同好会の企画・運営・管理を行い、年間予算は約480万円である。授業時間が過密で、アルバイトに時間が取られることの多いなかではあるが、執行部役員は自主的な活動を主体的に行おうとする気運を高めている。執行部役員は、平成30年度は39名にのぼっている。

短期大学棟1階の「学生ホール」は軽食コーナーを兼ねていて、液晶テレビも設置されていてなごやかなコミュニケーション空間が生まれている。隣接する千葉経済大学の学生ホールや学生食堂、売店も自由に利用できる所以で利便性は高い。

遠方から入学する学生が宿舎を求める場合には、信頼できる不動産業者の紹介を行い、学生寮等は設置していない。本学はJR総武線「西千葉駅」から徒歩で13分、路線バスで5分、また千葉都市モノレール「作草部駅」「天台駅」からはいずれも徒歩5分で交通の便がいい。自転車通学者のために100台程度置ける自転車置場を設置するが、自動車やバイクでの通学は安全上の観点から禁止している。

日本学生支援機構の奨学金制度（第1種、第2種）の利用者は増加している。また、千葉経済学園の奨学金制度については、毎年各学年5名程度の学生に750,000円（平成23年度より500,000円から増額）を上限として無利息融資を行っているが希望者は少ない。「学生支援機構の受給を受けていること」が融資の条件となっているためと思われる。しかし、家計の予期せぬ事態に見舞われた学生にとって有難い学園の奨学金制度となっている。

奨学金の新規受給者は次表のとおりで、希望者のほぼ全員に受給できている。（予約採用を含む）（備付資料・規程集-12）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	受給者数	受給者数	受給者数	受給者数	受給者数
日本学生支援機構 (第1種)	27	37	41	45	43 +給付型9

日本学生支援機構 (第2種)	91	83	78	86	69
千葉経済学園	2	2	3	3	1

学園は平成24年度から、授業料減免制度を新たに設けた。家計の事由で入学金等が納められずに入学を辞退したり、授業料等が納入できずに休退学せざるを得なくなったりする場合に学生を支援する制度である。学費負担者を含む世帯全員の総収入が規程の示す基準以下で、人物に優れ強い勉学意欲がある学生は、学内審査委員会の選考を経て入学金及び授業料の全額もしくは半額が免除される。(備付資料・規程集-13)

大学・短期大学を所轄する保健センターには看護師2名が常駐し、学務課職員と連携して学生の健康上の変調に対応している。看護師は保健師の資格も取得しており、身体や精神の不調を訴える学生に専門性を活かした対応を行っている。

大学・短期大学・附属高校を所轄する学園カウンセリングセンターには、週4日3名のカウンセラーが交替で勤務し、学生の様ざまな悩みのカウンセリングを行っている。同センターは大学・短期大学部・高校の長、大学・短期大学部の学生部長、センター長、学務課長などによって構成される運営委員会での運営を適宜審議して、早期の適切な対応によって休学などの道を歩まないように努めている。以下に、直近5年間の短期大学生の利用状況を示す。

#### 【カウンセリングセンター利用状況】

年度	利用件数
平成26年度	204件
平成27年度	237件
平成28年度	230件
平成29年度	262件
平成30年度	239件

学生生活に関する学生の意見や要望は、毎学期実施する満足度調査の記述からその率直な思いを受けとめている。「本学に入学して良かったと思うこと」では、平成30年度1月の調査では以下のような記述がある。過年度調査でも、同様な指摘があつて学生は本学での生活におおかた満足している。(備付資料-25)

#### <ビジネスライフ学科1年>

- ・資格取得が熱心にできる。就職を前向きに考えることができた。
- ・自分の学びたいことを中心に授業を受けられる。
- ・一つのことでなく、事務職やファッション、ブライダル、旅行など様ざまなジャンルの勉強ができるので視野を広く持って就職活動ができる。
- ・準備期間が1年しか就職にかかる時間がないのに、すごくサポートをたくさんしてくれるので、とても助かっています。
- ・友人との出会いが一生ものになるほど今の私に大切なものになっています。
- ・自分の知らない世界がこの学校に入学して気づけた。

#### <ビジネスライフ学科2年>

- ・自分の好きな授業を組み合わせる事ができたこと。スクーバの資格が取れたこと。
  - ・ずっとなりたかったアパレル業界に進めたのが一番うれしくて、キャリアセンターの方の支えがあったから就活がうまくいきました。ありがとうございました。
  - ・授業の内容の濃さにも満足していて、大人になるにあたっての必要な知識を学べた。
  - ・キャリアセンターの支援がなかったら、就職活動はボロボロだったと思う。感謝。課外講座や千葉経済大学の授業が受けられるのはすごく良かった。
- <こども学科（初等教育コース）1年>
- ・実習形式の授業をしてくださる先生が多いこと。短大ということもあり、実習形式の授業の経験があると自信になります。
- <こども学科（初等教育コース）2年>
- ・自習室がいつも空いていてうれしい。校舎ができたばかりで設備が良い。
- <こども学科（保育コース）1年>
- ・同じ夢を目指す人たちで辛い時でもがんばれる。
  - ・勉強をしなければいけないという意識を持った。
  - ・保育ということを単純にとらえず、表面だけでなく元の大元の原理から学べる場所。実技や実習ばかりをしている他の学校に行かなくて本当に良かった。
- <こども学科（保育コース）2年>
- ・各界で業績を上げている先生方の講義を受けられたこと。先生方やキャリアセンターの方が親身になって話を聞いてくれて相談にのってくれるので、気軽に話せたこと。
  - ・保育の知識や人が生きていくうえで大切なことなど色々なことを学ぶことができた。
  - ・先生になるために必要な大切なことを学べたこと。
  - ・学生思いの親しみやすい雰囲気先生に出会えたこと。最高の友達に出会えたこと。
  - ・優しくいちから教えてくれるからわかりやすい。

満足度調査では、より良い学校にするための提案も記載させている。今回は以下のようなことが挙げられている。

- ・授業の時間を過ぎる先生が多いので、チャイムをかけてほしい。
- ・祝日は授業をしないでほしい。
- ・授業中おしゃべりをしている人が多いから厳しく注意すべきだと思う。
- ・レポート課題が多く、自分が勉強したいものの時間が削られるため、必ず必要なものだけにしたいほうがいい。
- ・ピアノをもっと初心者でも弾けるようにしてほしい。
- ・保育の大変な面や辛い部分ばかり言われるので嫌になる。

本学は授業の開始と終了のチャイムを鳴らすことをしていない。チャイムで動くのではなく、自ら時間管理して生活する習慣を身に着けさせるためである。授業の時間管理が教員に徹底されていないというのは言語道断であるので、私語を慎ませることとともに全教員に注意を喚起している。

祝日や振替休日と重なることで授業回数が半期15回(通年30回)に満たない曜日については、祝日を授業日に替えて対応している。年度当初のガイダンスで説明して理解を求めているのだが、

学生の不満は解消していない。

レポートは授業計画にしたがって課されているが、同じ時期に多くの授業でレポートの提出が求められては学生の負担は大きくなる。この指摘を受けてFD推進委員会は非常勤教員もふくめて調査して実態を把握し、課するレポートの字数や時期について配慮を求めた。

過去の満足度調査での指摘を受けて、設備面で速やかに対応した2点を挙げる。平成28年、新校舎に移転した年度に「女子トイレが少ない」という切実な指摘があった。女子学生がほとんどを占めることに鑑みると全くその通りであったので、男子トイレを改修して女子トイレを増設する工事を行った。また、自販機についての要望があった。温かい麺類の自販機を設置すること、そして清涼飲料水の自動販売機が1階学生ホールのみでは上階で授業を受ける学生にとって便宜が悪いという指摘である。早速に麺類の自販機を学生ホールに、清涼飲料水の自販機を3階と5階に設置した。アメニティーに関する要望には誠実に対応して、心地よい環境を整備している。

本学には留学生制度や社会人学生を受け入れる制度はないが、社会人としての多様な経歴をもつ科目等履修生を単年度ごとに受け入れている。社会経験豊かな履修生が数名でも加わって共に学ぶことは、本科生の視野を広げる一助にもなっている。

短期大学の新校舎にはエレベータを1基設置し、身体に障がいのある学生の利用に活かされている。多目的トイレは3か所に設置している。総合体育館入口にはスロープが付けられていて入館に便宜が図られている。

本学には長期履修生を受け入れる体制はない。

本学は地域に開かれた大学として積極的な地域貢献活動を行っており、学生の地域活動、ボランティア活動についても、学生が主体的に参加することを奨励している。こども学科では、千葉県教育委員会が提唱する「ちば！教職たまごプロジェクト」に参画させ、小学校でボランティア活動を行う学生に「教育・保育等ボランティアⅠ～Ⅳ」の単位認定をしている。

なお、学生の活動全般（学術、文化、スポーツ、社会活動その他の分野）において他の学生の模範となる活動を行った学生個人及び団体については、その活動を称えて奨励するために「とどろき奨励賞」という制度を設けている。クラブ活動や学園行事などで成果を上げたり、ボランティア活動など社会的活動で貢献した学生や団体を表彰し、支援するものである。

#### [区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

#### <区分 基準Ⅱ-B-4の現状>

教授会のもとに設置されている就職部会はビジネスライフ学科3名・こども学科6名の



教員で組織し、現今の就職状況について研究・調査・分析を行い、学生のキャリア意識の向上と就職支援のための企画・立案・実施に取り組んでいる。

事務局には大学と短期大学を統合したキャリアセンターを設置して、就職部会と密接に連携しながら就職支援にあたっている。同センターでは、求人情報の提供、学生の就職の相談、求人先の開拓、各種ガイダンス、資格取得等のための課外講座などを企画・運営し、学生のニーズに応じた就職支援を実施している。

キャリアセンターは平成 28 年 4 月の短期大学校舎の新築移転に伴ってオープンスペース体制に一新し、明るく開放的な雰囲気の中で学生が利用しやすい環境となった。一般就職や公務員を希望する学生の就職支援は大学 1 号館 1 階のキャリアセンターA(職員 7 名)、教職や保育士を希望するこども学科の学生の就職支援は、短期大学棟 1 階のキャリアセンターB(職員 2 名)で行っている。

キャリアセンターAには6台のパソコンを設置して、インターネットを通じていつでも自由に就職情報や会社情報を収集できるように整備し、公務員を希望する学生に対しては、公務員試験対策講座を開設して対応している。キャリアセンターBには2台のパソコンを設置して、公立・私立の幼稚園や保育所、福祉施設、認定こども園の雇用環境についての情報や採用試験情報などを収集できるように整備し、教師・保育士への就職相談ができる体制を整えている。

短期大学は2年間という短い修学期間のなかでキャリア意識を向上させて、適職選択、就職決定へと繋げなければならないので、入学時から計画的に支援活動を遂行している。

ビジネスライフ学科では「入学前教育」のプログラムに「キャリアデザイン」という講話を組み入れて、キャリア意識をもつての入学を促している。一般企業への就職はビジネス領域が多様であることもあって、さまざまな志望を抱いて入学する学生の個々に適した将来設計プランを示すことは極めて難しい。そのため、カリキュラムの中核に「キャリアデザイン」の授業を置き、5つの学びステージとオプションから各自の目標に合わせた科目(ユニット)を選択して目指すキャリアに近づくように努めさせている。

1年次の10月中旬には「就職活動スタートセミナー」を実施し、企業の採用担当者による企業や採用に関する講話、2年次生の就職内定学生や卒業生による就職活動についての経験談があって、就職活動のスタートを切る機会となっている。

ビジネスライフ学科の就職支援は、以下のような年間計画に沿って教職員が連携を取りながら実施し、専門的なプログラムには学外の適任者を招いて支援を行っている。

月	プログラム	内容
<b>1 年 次 生</b>		
4 月	就職ガイダンス	入学時から卒業後の進路を考える
前期	授業科目(必修) 「キャリアデザインⅠ」	キャリアプランニングとは何か 社会・企業とのかかわり 自己分析・職業観など
	授業科目(選択必修) 「インターンシップ」	企業などで就労体験することで仕事や企業に対する理解を深める(8、9月に実習を行い10月に報告会を行う)

6月	個別面談	入学時の進路アンケートの結果を踏まえ、ゼミの教員と面談しながら在学中の計画を立てる
9月	企業訪問バスツアー	様々な業種の企業を訪問し、新しい発見や気づきを今後の就職活動に活かす
	夏季就活塾	自己分析、業界研究、グループディスカッション、面接等 就職活動の基本を学ぶ
後期	授業科目（必修） 「キャリアデザインⅡ」	キャリアプラン・自己分析 履歴書の書き方指導 就職心得と面接マナー グループディスカッションなど
	授業科目（選択） 「SPI 対策講座」	基礎学力向上と採用試験に向けてSPIの対策
10月	就職活動スタートセミナー	企業人事担当者の講話 卒業生、内定学生の体験発表など
	進路登録カードの提出	卒業後の進路（就職希望、進学希望など）について在学生全員が登録する
11月	個別面談	ゼミ教員およびキャリアセンター職員による学生個人の進路に合わせた指導
	就職サイト登録会	各種就職サイト登録
	就活リアル体験	実際に企業に出向き過去に実施された採用試験やその雰囲気を実体験する
2月	就職模擬試験	SPI 試験・一般常識試験他
	就職対策講座	履歴書・エントリーシートの書き方、グループディスカッション練習、面接練習、業界別ガイダンス、リクルートメイク講座など
	企業訪問バスツアー	様々な業種の企業へ訪問し、新しい発見や気づきを今後の就職活動に活かす
3月	学内合同会社説明会	企業人事担当者との面談（約60社参加） 大学と合同開催
<b>2 年 次 生</b>		
4月	就職活動指導・適職指導	随時実施
4月～	学内個別会社説明会	学内で個別に企業人事担当者による説明、面談
前期	授業科目（選択必修） 「キャリアデザインⅢ」	前半は面接練習を中心に、後半は社会人になるうえの心構えなど

6月	採用試験スタート (内定決定まで)	書類選考・筆記試験・面接・身体検査など
以降 随時	個別面談	ゼミ教員およびキャリアセンター職員による面談
	内定	内定報告書の提出
	結果報告	就職活動内容報告書の提出
1月	卒業時アンケート調査	調査結果に基づき「就職活動に対する自己評価」、「就職支援に対する評価」を分析し次年度の計画に活用

平成 22 年度からは、未内定者の就職支援のために週 1 回、ハローワーク千葉に相談員の派遣を依頼し、求人情報の紹介や就職アドバイスを実施している。上記のプログラムのほかにも、授業科目やゼミのなかで就職の現況や企業に関する情報を適宜提供し、学生のニーズに応える支援体制を整えている。

平成 13 年度から、職業観や就職観を養うために「インターンシップ」を選択科目として開講した。企業等で行う就業体験は、仕事や企業に対する理解を深めさせるとともに実社会への対応力を身に付けさせ、キャリアデザインを明確にするうえで非常に大きな意味をもつ。インターンシップ体験に赴く前には、エントリーシートの書き方や企業調査、ビジネスマナーなどについての指導を行い、実施後には報告書を作成させて実習報告会を開催するなど、その貴重な体験を就職活動に活かすようにさせている。

平成 30 年度のインターンシップでは、1 年次生 91 名が 60 の企業・団体で実習を行った。主なインターンシップ先は以下のように多岐にわたっている。

<p>【国・県・市町村】 千葉労働局職業安定課、松戸公共職業安定所、千葉県庁商工労働部雇用労働課、千葉県庁商工労働部産業人材課、千葉県立中央博物館、鹿嶋市役所</p> <p>【団体】 千葉商工会議所、市川商工会議所、木更津商工会議所、千葉県立房総のむら、千葉県文化振興財団、千葉県観光物産協会、君津市農業協同組合</p> <p>【金融関連】 千葉県信用保証協会</p> <p>【企業】 千葉トヨペット(株)、千葉トヨタ自動車(株)、東邦オート(株)、(株)日本旅行千葉支社、近畿日本ツーリスト(株)千葉教育旅行支店、(株)幕張メッセ、(株)千葉ロッテマリーンズ、千葉都市モノレール(株)、(株)レオパレス 2 1、(株)タカサ、(株)三省堂書店</p> <p>【ホテル・結婚式場】 (株)ザ・マンハッタン、ポートプラザ千葉、ホテルフランクス、(株)サンセルモ上総支社、マロウドインターナショナルホテル成田、アマンダンセイル</p> <p>【アパレル】 (株)サマンサタバサジャパンリミテッド、(株)ナイスクラブ、(株)エムズ</p> <p>【医療機関】 医療法人柏葉会柏戸病院、ちば県民保険予防財団、成田赤十字病院、千葉県県こども病院、千葉県救急医療センター、医療法人静和会浅井病院</p> <p>【図書館】 千葉市美浜図書館、四街道市立図書館、東金市立東金図書館、君津市立中央図書館、千葉経済大学総合図書館</p>
--

同学科は授業科目をとおして、以下の各種資格の取得を目指させている。簿記検定、秘書技能検定、ビジネス文書検定、日商 PC 検定、ファイナンシャル・プランニング技能士検定、ファッションビジネス能力検定、ファッション色彩能力検定（平成 30 年度より「A F

T色彩検定」に変更)、ファッション販売能力検定、医療事務技能審査試験、アシスタントブライダルコーディネーター(平成30年度より「ブライダルコーディネーター技能検定」に変更)、色彩活用パーソナルカラー検定、国内旅行業務取扱主任試験である。

簿記、ビジネス文書、ファイナンシャル・プランニング技能士の検定については特別講座も開設して検定合格に備える体制を整えており、資格取得数は年々増加している。色彩活用パーソナルカラー検定については、平成30年度夏期に一般社団法人日本カラーコーディネーター協会より「優秀団体賞」を受賞した。

こども学科の就職支援の眼目は、子どものことを学び、子どもに関わる仕事がしたいと思って入学してきた学生たちの夢を叶えるところにある。「入学前教育」では教師・保育士として採用されるまでの2年間の道筋を示し、入学後は早々に基礎学力テストを行って、教師・保育士に必要な教養を幅広く身につけることの重要性を意識させている。その後は個別相談を随時行って、保育実習・教育実習と連携させながら卒業後の進路を描かせている。

1年次の10月中旬に行われる「就職活動スタートセミナー」では、幼稚園、認定こども園の園長の講話や幼稚園・保育所・認定こども園・社会福祉施設・小学校で活躍している卒業生から就職が決定するに至るまでの体験談を聞く機会をつくり、就職への意識高揚に努めている。学生はその時期になると居住地近辺の幼稚園や保育所などに足を運んで外から観察したり、採用試験の過去問題を確認したりしている。

保育士希望者には公立保育所勤務の道が開かれることを期して、市町村の採用試験情報や出題された過去問題が閲覧できるようにし、合格対策講座も開講して支援している。

2年次になると、千葉県教育委員会の担当者による小学校教員採用に関する説明会の開催、模擬試験や願書の書き方の指導など、採用試験の実際に関わる指導の機会が適宜設けられる。幼稚園・保育所などの求人情報の入手、受験の手続き、書類の申請等についても必要に応じてきめ細かい対応に努め、採用試験で面接の比重が高いことを踏まえて、模擬面接による指導に時間をかけている。なお、職場になじむことができないことを理由に安易に退職を考えることは慎むこと、勤務上の悩みが生じた場合には早期にキャリアセンターに一報を入れて相談することを強く指導している。

こども学科の就職支援は、次のような年間計画に沿って行っている。

月	プログラム	内容
<b>1年次生</b>		
4月	進路ガイダンス 就職希望調査	ガイドブック配付、前年度の就職状況 就職希望先の第一希望を集計
5月	相談教員との個人面談	個人に応じた個別指導
6月	小学校就職ガイダンス	採用試験の内容、計画的な学習方法
7月	幼稚園・保育所等ガイダンス マナー講座	採用試験の内容、計画的な学習方法 教育現場における常識・マナー・言葉遣い等
9月	公務員試験対策講座	公立受験者向け試験対策講座

10月	教養試験対策講座(論作文, 数, 理, 社) 就職活動スタートセミナー	公立希望者への一般教養の学習の支援 採用者側による講話 卒業生による就職体験談とアドバイス 具体的な採用条件とアドバイス
11月	就職模擬試験①(公立希望者向け)	外部機関による模擬試験(希望者)
12月	作文指導 履歴書の書き方指導	作文模擬テストの実施 履歴書作成(翌年の個人面談にて指導)
1月	キャリア教育	就職活動に向けての自己理解・仕事理解
2月	学内会社説明会(一般就職)	一般就職希望者への企業による説明
<b>2年次生</b>		
4月	就職ガイダンス、就職希望調査 就職個人面接 公立試験に対する情報提供 教育委員会担当者による講演	具体的な就職活動と対策、希望調査集計 進路相談と履歴書指導 時期、問い合わせ先など掲示、資料配付 千葉県の教員採用試験について
5月	保育職、施設職員向け就職指導 個別指導 就職模擬試験②(公立希望者向け) 公立保育園の出張説明会	就職活動に向けての資料配付 履歴書の書き方指導等 外部機関による模擬試験(希望者) 市の職員による学校訪問での説明
6月	求人情報提供と個別指導	履歴書の添削指導・面接・実技指導
7月	就職ガイダンス 模擬面接 就職説明会の紹介	求人情報の入手、受験の手続き・方法等 面接指導 就職フェア、各種団体による説明会の紹介
8月	個別指導	履歴書の添削指導・面接・実技指導等
10月	就職ガイダンス(進路希望調査) 学内就職説明会(幼稚園・保育園) 個別指導	実習後の進路調査、求人と受験方法 幼稚園・保育園職員による就職説明 履歴書の添削指導・面接・実技指導等
11月	求人情報提供と個別指導 福祉施設の就職説明会	履歴書の添削指導・面接・実技指導等 施設職員による学校訪問での説明
12月	求人情報提供と個別指導	履歴書の添削指導・面接・実技指導
1月	就職ガイダンス 求人情報提供と個別指導	進路決定状況調査、労働基準法の基礎知識 アンケート調査 履歴書の添削指導・面接・実技指導
2月	求人情報提供と個別指導	進路未決定者への指導
3月	求人情報提供と個別指導	履歴書の添削指導・面接・実技指導

1年次の7月に実施するマナー講座では、保護者から好感をもたれるマナー等について、幼稚園園長等から講話がある。教養試験対策講座(10月以降)では、一般教養の問題に立ち向かうために幅広く知識を養うための勉強法と、自分の意見を論理的に記述する小論文指導を行っている。また公務員試験対策講座(9月)では筆記試験に向けた勉強法を教え、作文指導(12月)では模擬テストを実施して、外部の受験者との相対評価を行っている。

上表に掲げられたプログラムとは別に、授業科目として「教育学演習」「社会科教育演習」「指導要領・教育要領演習」「論文演習」が開設され、受験対策を兼ねながら教養を広げる機会として活かされている。

平成 26 年度以降の公務員合格者数と資格試験の合格者数（ビジネスライフ学科・こども学科の合計）は次表のとおりである。なお、後述する資格取得奨励金に該当する対象資格については網掛けで示している。

## 【資格合格者一覧】

資格等名	級	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
国家公務員採用試験	Ⅱ種	0	0	0	0	0
地方公務員試験	中級	0	0	0	1	0
	資格免許職					
	小学校	2	2	2	2	1
	幼稚園	2	0	0	1	0
	保育所	17	24	17	12	13
	初級	0	2	1	1	0
簿記検定（日商）	1 級	0	0	0	0	0
	2 級	2	2	1	0	0
	3 級	16	5	8	16	9
秘書技能検定	1 級	0	0	0	0	0
	準 1 級	1	3	0	1	0
	2 級	27	37	33	23	26
	3 級	17	15	20	4	5
ビジネス文書検定	1 級	0	0	0	0	0
	2 級	2	0	0	1	0
	3 級	0	0	0	0	0
日商 PC 検定 （文書作成）	1 級	0	0	0	0	0
	2 級	0	1	1	0	1
	3 級	4	11	14	18	25
日商 PC 検定 （データ作成）	1 級	0	0	0	0	0
	2 級	0	3	1	0	0
	3 級	3	5	7	4	2
ファイナンシャル・プランニング 技 能士	1 級	0	0	0	0	0
	2 級	1	1	1	0	1
	3 級	7	10	5	8	12
ファッションビジネス能力検定	1 級	0	0	0	0	0
	2 級	2	5	0	0	0
	3 級	7	12	7	4	8
ファッション色彩能力検定	1 級	0	0	0	0	0
	2 級	4	2	1	4	0
	3 級	16	14	8	19	22
ファッション販売能力検定	1 級	0	0	0	0	0
	2 級	2	5	0	2	2
	3 級	8	11	5	8	13
医療事務技能審査試験		10	21	23	30	16
証券外務員	1 種	3	1	1	2	1
日本漢字能力検定	1 級	0	0	0	0	0

	準1級	0	0	0	0	0
実用英語技能検定	1級	0	0	0	0	0
	準1級	0	0	0	0	0
	2級	0	0	0	0	1
リトミック	1級	50	78	44	52	51
	2級	27	5	6	17	43
レクリエーション・インストラクター		13	15	27	30	36

上表の下2段にあるように、こども学科では小学校・幼稚園・保育士の資格取得のほかに、「リトミックⅠ・Ⅱ」の単位取得によってリトミック指導資格2級・1級が取得できる。また「レクリエーション概論」「レクリエーション実技」の単位取得によって、レクリエーション・インストラクターの資格取得ができ、かなりの数の卒業生がその資格を就職後に活かしている。上表にはないが、指定された科目の履修によって児童指導員・社会福祉主事の任用資格の道が開かれていく。

就職（進路）に関して実施してきたさまざまな支援はどのように評価されているか。その確認のために、ビジネスライフ学科では平成21年度から卒業直前の学生にアンケート調査を実施し、その回答の結果を次年度の計画に活かすように努めている。

なお平成29年度からは、学生の活動状況や就職に対する意識を詳細に把握するために、調査項目を増やした。平成30年度の調査結果は下表のとおりである。対象学生137人で135人が回答し（回収率99.3%）、その内訳は就職決定者119人、未決定者16人である。

（備付資料-26）

#### 1. 就職活動に取り組み始めた時期について

	1年9月～	1年1～2月	1年3月～	2年4月～	2年6月～	未回答
決定者	19	22	42	24	10	2
未決定者	1	0	2	5	6	2

#### 2. エントリー・応募した社数について

	0社	1～10社	11～20社	21～50社	50社以上	未回答
決定者	1	87	19	9	0	2
未決定者	1	8	3	0	0	4

#### 3. セミナーや説明会参加社数について

	0社	1～5社	6～10社	11～20社	21社以上	未回答
決定者	0	63	36	16	2	2
未決定者	0	7	4	2	0	3

#### 4. 筆記試験・面接の受験社数について

<筆記試験>

	0社	1～5社	6～10社	未回答
決定者	14	93	5	7
未決定者	5	5	2	4

<面接>

	0社	1～5社	6～10社	11～15社	未回答
決定者	0	103	13	2	1

未決定者	5	5	3	0	3
------	---	---	---	---	---

5. 就職活動にかかった費用について

	0円	500～14,999円	15,000～34,999円	35,000円以上	未回答
決定者	2	68	36	5	8
未決定者	2	5	4	0	5

6-1. 就職活動に対する自己評価について（結果は問わず）

	ある程度取り組めた	積極的に取り組めた	ほとんど取り組めなかった	未回答
決定者	78	27	14	0
未決定者	3	0	12	1

6-2. 「6-1」における回答「ほとんど取り組めなかった」要因について（複数回答）

	やりたい仕事がない	何をしてもよいか分からなかった	自信がない	やる気がない	お金がない	企業に連絡できない
決定者	7	10	5	6	2	2
未決定者	10	7	9	7	2	1
	アルバイトを続けたい	卒業を優先（単位不足）	その他※			
決定者	0	1	1			
未決定者	1	1	4			

※「自営業を選択したため」「面接にトラウマがあった」「公務員の勉強に専念したため」

7. キャリアセンターで役立った支援について（複数回答）

	キャリアセンター職員による支援	学内合同会社説明会	スタートセミナー	学内個別会社説明会	証明写真撮影会	グループディスカッション講座
決定者	85	57	43	36	33	32
未決定者	7	3	7	3	6	3
	業界別ガイドランス	就職サイト活用セミナー	リクルートメイク	ゼミ教員個別面談	各種検定対策講座	就活体験講座
決定者	32	31	30	24	22	22
未決定者	2	3	4	4	3	2
	外部紹介会社による求人フェア	企業訪問バスツアー	夏期就活対策講座	ハローワーク・カウンセラーの支援	その他	
決定者	12	12	6	6	0	
未決定者	2	0	2	3	0	

8. 就職活動をしてよかったことについて（複数回答）

	自分を見つめなおす機会になった	視野が広がった	様々な人と知り合うことができた	自分に自信が持てた	その他※
決定者	73	46	43	12	1
未決定者	6	5	2	1	3

※「あまり就職活動をしていない」「良かったと思えることがない」

9. 就職活動を経験して困ったことについて（複数回答）



	書類 (ES・履歴書) の作成	面接がうまくできなかった	授業・アルバイトとのスケジュール管理	自分に自信がなくなった	交通費等金銭的困難だった	その他※
決定者	89	50	49	30	24	0
未決定者	9	7	1	8	3	2

※「まだ活動していない」

10-1. 就職先（進路）について

[内定企業数]

	1社	2社	3社	4社	5社
決定者	85	25	7	0	2

就職先が決定した要因について（複数回答）

	キャリアセンターを活用したから	アルバイトの経験ができたから	面接対策ができていたから	学生時代に打ち込んだことがあったから	早い時期から準備した
決定者	63	52	33	30	27
	不合格でも諦めずに継続した	業界・企業研究ができていたから	自己分析ができていたから	その他※	筆記試験対策ができていたから
決定者	18	16	15	7	4

※「キャリアデザインの授業で面接練習をしたから」「興味があるものを就職先として探した」

10-2. 決定していない要因として考えられることは（複数回答）

	就職活動の準備が遅かった	業界・企業研究の不足	自己分析ができていなかった	面接対策ができていなかった	人と話をするのが苦手だから	不合格が続く途中で諦めた
未決定者	8	6	6	6	5	5
	筆記試験対策ができていなかった	その他※	学生時代に打ち込んだことがなかった			
未決定者	5	5	3			

※「職種にこだわりすぎた」「やりたいことを見つけるのが遅かった」

11. 在学中に「受けてよかった支援」「提供してほしかった支援」について

<p>&lt;受けてよかった支援&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアセンターの支援（履歴書添削、個別相談、面接練習等）（多数）</li> <li>・リクルートメイク講座（メイクが苦手だったので）（多数）</li> <li>・キャリアデザイン（面接に自信が持てて内定をもらえた）</li> <li>・学内合同会社説明会・個別会社説明会</li> <li>・LINE を利用した情報提供</li> </ul> <p>&lt;提供してほしかった支援&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給与の見方などの説明はもう少し早めに開催してほしかった</li> <li>・アパレル・美容関係の求人が少ない</li> <li>・面接練習を強化してほしい</li> <li>・証明写真をとれる機会を増やす</li> </ul>
--

12. 就職活動に関して学校やキャリアセンターへの意見を自由に記載してください

<ul style="list-style-type: none"> <li>・就活での欠席は公欠扱いにしてほしい</li> </ul>
--

- ・事務希望だったが求人が少ないと感じた
- ・先輩たちの体験談、受験報告書などで対策ができた
- ・キャリアセンター職員が親身に相談に乗ってくれた
- ・ES や履歴書添削等、大変お世話になり助かった。おかげで希望通りの仕事に就けた
- ・2年間支えていただきありがとうございました

「キャリアセンターで役立った支援」については、さまざまな取り組みよりも日常的に懇切に行われている「キャリアセンター職員による支援」が高く評価されていて、「就職先が決まった要因について」も「キャリアセンターを利用したから」との回答が最も多かった。きめ細かな個別面談がキャリア活動を支えていると考えられる。

平成 28 年度から、千葉経済大学と共催の個別会社説明会を学内で実施するようになり、会社に出向く時間や交通費が節約され、慣れた環境で行われるこの会社説明会は、学生にとっていい機会として受けとめられている。同説明会への参加がきっかけとなつての内定が増えているので、今後も学生のニーズに添った支援を検討したい。

現在は売り手市場で順調に就職が決定しているが、気を緩めることなく学生の期待に応えるキャリア支援に全力で努めたい。

また、前述のように（54～59 ページ）、就職率や進路先からの卒業生評価に基づいて就職状況を分析し、その結果を学生の就職支援に活用している。就職先からの卒業生評価のアンケート結果は、本学のキャリア教育に対する客観的な評価と受けとめ、就職支援やカリキュラム編成について積極的に活用している。

こども学科の教育実習・保育実習には、ビジネスライフ学科のインターンシップと同質の意義があつて、教員養成・保育士養成の核に位置づく体験学習の機会である。ちなみに同学科の教育実習は、小学校と幼稚園に分かれて 9 月～11 月の 4 週間で実施され、一方の保育実習は保育所と施設において 2 週間の単位で実施、時期は 1 年次の 2 月、3 月と 2 年次の 6 月の 3 回である。学生は本学での座学と実習での体験を重ねながら教育や保育についての理解を深め、教育者、保育者としての意識を高めている。この教育・保育実習体験は実習記録集『ひろはら』にまとめられ、これは実習後指導の総括を果たす役割を担っている。「教育実習記録集『ひろはら』を核とした教員養成」は平成 17 年度の特徴ある大学教育支援プログラムに採択され、同記録集に関わる教育活動はその意義が認められた。（備付資料-27）

『ひろはら』の中には、2 年次の保育実習を終えた 6 月時点と、教育実習を終えた 10 月・11 月時点での学生の意識調査結果も収められ、その後の就職支援にも活かされている。「意識調査」の項目の表現は年度によって若干の変更を行ったが、おおむね次の 8 つの項で行われている。

- (1) あなたは教育実習〔保育実習〕にどのような心構えで臨みましたか。そのためにどのような準備をしましたか。
- (2) 教育実習〔保育実習〕を終えた今、就職に対する志望は次のいずれにあたりますか。また、その理由は何ですか
  - A どうしても教職〔保育職〕に就きたい。
  - B 教職〔保育職〕に就きたいが、教職に関連する他の職業でよい。
  - C 教職〔保育職〕でも他の職業でもどちらでもよい。

- D 教職〔保育職〕以外の職業に就きたい。
- (3) 教育実習〔保育実習〕を終えた今、子どもの見方はどう変わりましたか。
- (4) 教育実習〔保育実習〕を終えた今、教師（保育士）に対する考え方はどう変わりましたか。
- (5) 実習前に大学において指導してほしいことはどんなことですか。
- (6) 教育実習〔保育実習〕を終えて、どんな問題を感じましたか。
- (7) 実習後、どんなことを研究していきたいと考えていますか。
- (8) 教育実習〔保育実習〕を終えて印象に残ったこと、感じたこと、いろいろとあると思います。思いのままに書き綴ってください。

上記（2）項に対する直近5年間の回答結果を以下に示す。

(A~D %)	26年度			27年度			28年度			29年度			30年度		
	小	幼	保	小	幼	保	小	幼	保	小	幼	保	小	幼	保
A どうしても教職〔保育職〕に就きたい	46.7	45.2	36.3	65.4	42.0	37.3	69.2	39.6	44.9	62.5	76.1	76.2	38.9	64.2	56.6
B 教職〔保育職〕に就きたいが、場合によっては関連する他の職業でよい	33.3	27.1	39.4	26.9	31.2	36.7	23.1	57.2	40.0	37.5	13.5	11.9	27.8	15.9	22.6
教職〔保育職〕でも他の職業でもどちらでもよい	16.7	23.5	18.8	7.7	17.8	19.5	7.7	3.1	10.9	0.0	7.1	9.5	16.7	17.2	20.8
D 教職〔保育職〕以外の職業に就きたい	3.3	4.2	5.0	0.0	8.9	5.9	0.0	0.0	4.2	0.0	3.2	2.3	16.7	2.6	0.0
実習生総数 (比率は回答者数比)	30	166	160	26	157	169	13	159	165	24	160	168	18	151	159

小学校実習生では、実習を終えて「どうしても教職に就きたい」と考える者は、28年度までは増加していたが、その後減少傾向にあり、平成30年度は大きく減少している。小学校教諭志望の入学者の質とも関係しているとも思われるが、その理由は定かではない。

幼稚園・保育所実習生では、「資格を活かした就職を希望する者」（表中のA・B）の割合は高水準にある。実習前には同様の意識調査をしていないので、一概には言えないが、同学科の入学時からの三つの方針を踏まえた教育の成果と考えたい。教育実習が就職支援にどのような貢献をしているか、この調査の数字からは何も言えないが、後述の自由記述例から分かるように、実習を経ることによって教師・保育士についての理解や自らの適性への確信が深まり、職業選択に対する意識が高まっていると考えたい。

教育・保育実習で学生が何を学んでくるかは、資質を磨く基礎教育が充実して行われているかに左右される。同学科は実地に多くを学ぶ力を身につけさせて実習に臨ませ、実習後には実習での経験に基づき、さらに実践力を磨いていくことに力を注いでいる。また、それだけでなく教師・保育士教育全般において、実習での体験を基盤として教育・保育の理解を一層深め、豊かにしていく努力をしていく。教育・保育実習を核に置いた教員養成が同学科のモットーである。

平成29年度の実習生が意識調査のなかで書き記した、実習体験をとおして学んだ主なことを以下に列挙する。

- ・教師が本気になればなるほど、子どもはついてくる。
- ・自分が心を開いたら子どもも開いてくれる。
- ・子どもたちの行動にはそれぞれ意味があるので、その意味を考え、対応しようと思う。

- ・子どもは保育者をよく観察している。
- ・信頼関係を築くことが一番大切。
- ・子ども一人ひとりに個性があると思った。
- ・外国人の子どもと接し、他国の保育所との違いを知った。
- ・自分のクラスだけでなく園全体の子どもを保育する必要があると感じた。
- ・子どもの理解をすることが大切であるとあらためて感じた。
- ・子どもの気持ちを受け止める大切さを感じた。
- ・保育者によって保育観が全く違うと感じた。
- ・子どもとのコミュニケーションの難しさを知ることができた。
- ・改めて保育者になりたいと思う気持ちが高まった。(やりがいがある)
- ・子どもの気持ちになって考えることの大切さを知った。

実習で感じ取った例えば本気になれば子どもはついてくる・教師が心を開けば子どもも心を開くといった教育・保育の原点を忘れることなく、教育・保育の仕事に突き進むことを期待したい。実習記録集を『ひろはら』と名づけたのは、教育・保育の果てしない「ひろはら」に学生が第一歩を踏み入れた足跡が記録されていると認識してのことである。

教育実習や保育実習を経験して「教員には向いていない、子どもと関わらない仕事のほうが合っている」と感じる学生には、教職以外の職種についてもひろく紹介している。「子どもは好きだが保育することには向かない」と感じた学生のなかには、子供服の販売やおもちゃ、玩具関係の会社など、間接的に子どもと関わる仕事もあることを伝え、数は少ないがその進路を選択する者もいる。

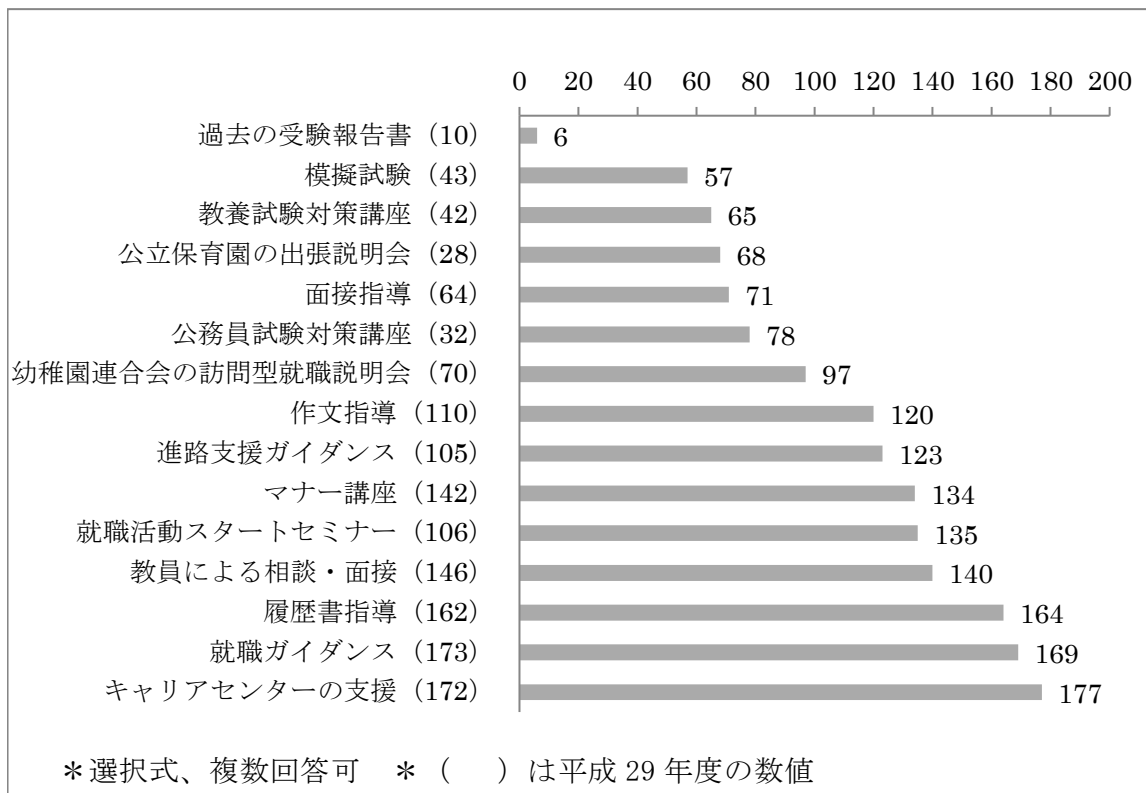
実習を終えて「小学校教員として責任をもって職務を全うする自信がない」と感じる学生には、学童保育の指導員や各市町村の非常勤職員を勧め、教師を目指すようになればその時点で教員採用試験に挑戦できるように指導している。幼稚園・保育所等に不安を抱く学生には、その補助的な仕事や延長保育の仕事を紹介している。

以上のような実習での学習の成果や意識の変化、希望に基づいた就職支援によって、ほぼ希望通りの就職を達成しており、就職率も毎年100%に近い(55ページ参照)。

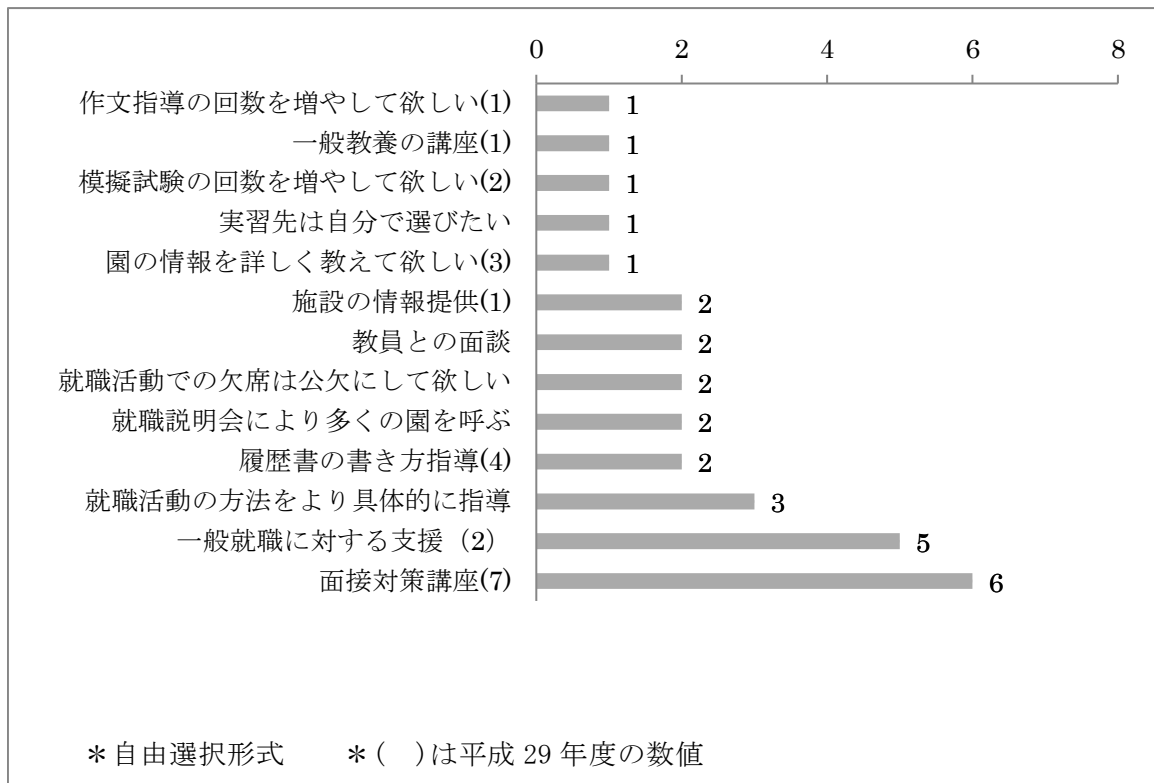
卒業直前にはアンケート調査を実施して、その結果を次年度の就職支援に活用するよう努めている。調査項目には平成27年度より支援プログラム(82～83ページ参照)に沿った内容を加え、どのような支援プログラムが学生にとって有益であったのかも確認して次年度の支援計画に役立てている。

平成30年度の調査結果は下表のとおりである。対象学生205名で203名(初等教育コース33名、保育コース170名:回収率99%)が回答した。対象学生の内訳は、就職決定者189名(就職希望者は190名)、進学決定者6名、未決定者10名である。

1) 就職支援で良かった内容



2) やって欲しかった就職支援



1) 就職支援で良かった内容については、選択式アンケートに加え、自由記述式のアンケートも行っている。自由記述には以下のような内容が示されている。

- ・先生やキャリアセンターの職員の方が親身に相談に乗ってくれた。
- ・相談しやすい環境が整っているところ。
- ・キャリアセンターでよく相談にのってもらったこと。最初は保育園と幼稚園で迷っていたが、自分はどちらが向いているか、どのような保育がしたいかなど親身になって話を聞いてくれ、最終的に自分で決めることができた。
- ・的確なペースで1年次から就職のガイダンスがあって、定期的に自分の将来について考えることができる場があったのは、今となっては良かったと思う。
- ・訪問型就職説明会は自分にとってとても役立った。いろいろな園を比べることができてよかった。
- ・履歴書の書き方指導。先生が丁寧に直してくれたため、役立った。
- ・就職ガイダンスで就職先を選ぶポイントを教えてもらえたこと。
- ・保育園、幼稚園だけではなく、様々な進路先をガイダンスなどで知れた為、進路の幅が広がったこと。
- ・マナー講座は実際に講師の方がいらして教えてもらえたのが良かった。
- ・教養試験対策講座に出て、志願理由や論文を書くときに役立てることができた。

学生にはキャリアセンターの支援が高く評価されており、自由記述では「親身に相談に乗ってもらえる」「迷っている時にアドバイスをくれる」「一緒に考えてくれる」などの記述が多くみられた。また、センターの掲出資料の見やすさや履歴書の内容確認などのきめ細かな個別指導がありがたく受けとめられていて、教員が随時行っている相談支援もあって納得のいく就職先の決定に至っているようだ。

また、就職ガイダンスが定期的に行われているが、そのガイダンスによって、いま行うべきことやこの後すべきことが意識されていることも分かる。平成28年度より実施している「幼稚園連合会の訪問型就職説明会」では、複数の幼稚園の話を通じて直接聞くことで比較検討ができて有益と考えられている。

「やって欲しかった就職支援」には、32名(15.8%)の学生が回答をしている。そのうち6名が面接対策の充実、5名が一般就職に対する支援を挙げている。希望者には個別に面接指導を行っているが、面接対策講座を行うなど工夫したい。また、近年一般就職を希望する学生が微増していて、キャリアセンターは個別に相談にのって支援しているが、今後の対応が課題となる。

アンケートでは「後輩たちへのアドバイス」についても、自由記述してもらっている。回答数の多いものから列挙すると、早い時期から行動する(71名:35%)、園見学をする(48名:23.6%)、キャリアセンターに通う(36名:17.7%)、周りに流されず慎重に決める(28名:14%)、自分にあった園を探す(16名:7.9%)という結果であった。これらの回答はガイダンスでの学生指導に役立てるとともに、次年度生に伝えて就職支援に活用している。今後とも、個別面談を中心とした相談支援を充実させていくとともに、各プログラムが一層学生のニーズに沿ったものとなるよう検討していきたい。

就職した卒業生には、前述のように就職先を訪問して勤務の状況について聴取し、本人からも労働環境や仕事の楽しさ・悩み事等を聞いて相談ごとにもものっている。また早期に

退職した者からもその事情を聞き取って再就職に向けた対応を行っている。

大学編入学については入学時のガイダンスで説明し、さらに7月と12月にもガイダンスを実施し、希望者には各大学の特徴や入試内容（指定校推薦も含む）を伝えて支援している。千葉経済大学への編入学については1年次の3月に志望者の学内選考を行い、検定料と入学金を免除して編入学を認めているが、編入学を希望する学生は近年5名前後に留まっている。近年、留学を希望する学生は出ていないが、留学に関するパンフレットは目につくように置いている。

＜テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題＞

- ① 学習成果の獲得状況の査定結果を学生にフィードバックして教育効果を上げる仕組みを構築すること。
- ② 多様な学生が入学してくるので、個々の状況に即した指導を行い、学ぶ意欲を高めさせる工夫を重ねていくこと。
- ③ 地域貢献やボランティア活動の場を提供するなど学生の社会的活動を積極的に支援すること。
- ④ 時代や社会状況の変動に的確に対応していける能力を育成することを目的とした就職支援活動を組織的に行っていくこと。

＜テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項＞

○平成22年度から資格取得奨励金制度を設けて、高度の資格取得に積極的に取り組むことを奨励している。同制度の概要は次のとおりである。

～千葉経済大学短期大学部 資格取得奨励金に関する定め～				
本学学生の資格等の取得を奨励するため、在学中に下記の資格等を受験し取得した場合は、下記のとおり奨励金を支給する。 (1) 受験料 受験に要した受験料 全額 (2) 資格取得奨励金 取得した資格に応じて、A・B・Cのランクに分けて支給する。 Aランク 3万円、Bランク 1万円、Cランク 5千円 [対象資格等]				
資格等名	Aランク	Bランク	Cランク	備考
国家公務員採用試験	一般職			
地方公務員採用試験 (都道府県及び政令指定都市)		中級 資格免許職		(小学校教諭)
地方公務員採用試験 (上記以外)			中級 資格免許職	(一般市町村職員) (幼稚園教諭・保育士)
簿記検定(日商)	1級	2級		
秘書技能検定	1級			
ビジネス文書検定	1級			
日商PC検定(文書)		1級		

日商PC検定（データ）		1級		
ファイナンシャル・プランニング技能士	1級	2級		
ファッションビジネス能力検定		1級		
ファッション色彩能力検定		1級		
ファッション販売能力検定		1級		
日本漢字能力検定	1級	準1級		
実用英語技能検定	1級・準1級	2級		
マイクロソフト オフィス スペシャリスト（MOS）		エキスパート		
証券外務員		1種		

該当学生数については、前掲の表（84～85 ページ）を見られたい。

## <基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実行状況

前回（平成24年度）の自己点検・評価報告書の「基準Ⅱ」では、次の9点を改善計画として掲げた。

- ① 教育課程が社会人基礎力を確実に修得させるものになっているかどうか、適宜点検すること
- ② 多様な入試形態について周知に努め、高校での学習の多様性が活かされるように学生募集にあたること
- ③ 学生にたとえ基礎学力が不足していても、その不足を補いつつ学習成果を上げさせるために適切に助力すること
- ④ 就職先との連携を密にして、求められる教育の充実に努めていくこと
- ⑤ 学生の授業評価に耳を傾けるとともに、授業事例研究会と授業相互参観を活かして授業改善に臨むこと
- ⑥ 学力の不足する学生にはその不足を補う対応を適切に行うとともに、向学心にあふれる学生を伸ばすために教育力の充実に努めること
- ⑦ 定期的実施する「満足度調査」では、特に「本学に入学したこと、授業・先生との出会い、2年間の自分の成長」に対する満足度が高まるように、学習者の視点に立った教育に努めること
- ⑧ 快適なキャンパスライフが送れるように学習環境の整備に努めるとともに、経済的支援やメンタルヘルスケアにも適切に対応すること
- ⑨ 入学する学生が短期大学生生活にスムーズに移行できるように、入学前教育の充実に図り、入学後もきめ細かな指導を行うこと

この計画を踏まえて、今日まで以下のような対応をしてきた。

- ① 就職先の評価などに耳を傾けて、学生の職業に関する専門性はもとより、社会人としての基礎力が身につけられて本学を卒業しているか点検してきた。
- ② 高校生の多様な資質を踏まえた入試体制で学生確保に努めてきた。



- ③ 基礎学力の不足する学生に対しては、個別指導の実施などを通じて可能な限りの助力をしてきた。
- ④ 就職先からの評価やアンケートなどさまざまなアプローチを通じて、求められる教育の充実に努めてきた。
- ⑤ 授業評価アンケートの結果は謙虚に受けとめて自己点検に資し、授業事例研究会と相互授業参観は恒例化して授業力を高める機会をもってきた。
- ⑥ 基礎学力の不足する学生とともに、向学心のある学生にも個別的な学習指導を通じて適切な助力を行うように適宜対応してきた。
- ⑦ 満足度調査ではその数値の変化に目を配り、学生の視点で学園生活を見つめ、改善すべきことは可能な限りの対応をしてきた。
- ⑧ 学習環境については、新キャンパスに移転して快適な環境を整備した。学費の減免制度や学園奨学金などを通じて経済的な支援を適切に行うとともに、メンタルヘルスケアについても保健センターやカウンセリングセンターが専門的に対応する体制を築いてきた。
- ⑨ 入学前教育については、プログラムの充実に努め、入学後もきめ細かなガイダンスを行って円滑に学習に入れるように努めてきた。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

- ① 三つの方針を踏まえ、GPA制度を活かして教育効果が上がるように授業の改善に努めること。
- ② 入試制度改革の趣旨を踏まえて多様な形態の入試を実施し、「入学者受入れの方針」にのっとった学生の確保に努めること。多様な入学者の個性に対しては、個々の状況に即した支援と教育を実施すること。
- ③ アクティブ・ラーニングを活用して、教養教育の一層の充実に努めること。
- ④ 今後10～20年程度で、約47パーセントの仕事が自動化される可能性が高いといった予測がなされている。変動する時代状況を見据えながら、それに適応できる労働能力の育成を図っていくこと。
- ⑤ 学習成果の獲得状況を査定し、その結果を学生にフィードバックする仕組みを構築すること。
- ⑥ 今年度開設したボランティアセンターを活用して、ボランティア活動や地域貢献を奨励・支援すること。

## 【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

## [テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

## &lt;根拠資料&gt;

提出資料 2 学生便覧

備付資料 3 3 専任教員の個人調書[様式 19] (教員紹介：ホームページより)  
 (ビジネスライフ学科) <https://www.chiba-kc.ac.jp/businesslife/teacher/>  
 (こども学科) <https://www.chiba-kc.ac.jp/child/teacher/>

3 4 教育研究業績書[様式 20] 3 5 非常勤教員一覧表[様式 21] 3 6  
 教員の研究活動について公開している印刷物等 3 7 専任教員の年齢構成表  
 3 8 専任教員の研究活動状況表[様式 22] 3 9 外部研究資金の獲得状況  
 一覧表[様式 23] 4 0 研究紀要 4 1 公的研究費使用ハンドブック  
 4 2 FD 活動の記録 4 3 教員以外の専任職員の一覧表 4 4 SD 活動の  
 記録

備付資料・規程集 8 千葉経済大学短期大学部教員資格審査規程 9 「教員資格審査基  
 準」の運用上の了解事項 1 4 千葉経済大学・千葉経済大学短期大  
 学部海外出張規程 1 5 学校法人千葉経済学園情報セキュリティポ  
 リシー

## [区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足しており、それを公表している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員(兼任・兼担)を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を遵守している。
- (6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

## &lt;区分 基準Ⅲ-A-1 の現状&gt;

本学の教員組織は、各学科の「教育課程編成・実施の方針」に基づいて編制している。ビジネスライフ学科では、5つのステージ【コアステージ(必修)・ベースステージ(選

択必修)・ベースアップステージ(選択必修)・キャリアアップステージ(選択)・チャレンジステージ(選択)】と司書課程の各科目の教育に適した教員組織が編制されている。こども学科では教職課程認定基準、指定保育士養成施設の規定基準に基づき、小学校教諭・幼稚園教諭2種免許状、保育士資格を取得するための教員組織が編制されている。(提出資料-2)

短期大学設置基準に定める本学の学科の種類及び規模に応じる専任教員数(イ)は、ビジネスライフ学科7名、こども学科11名、短期大学設置基準に定める短期大学部全体での入学定員に応じる専任教員数(ロ)5名で計23名となるが、下表のようにビジネスライフ学科10名、こども学科17名、合計27名を配置し、短期大学設置基準に定める教員を充足している。(備付資料-33、37)

【教員組織の概要】

令和元年5月1日現在(人)

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数 (括弧内は教授数)		助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	[イ]	[ロ]			
ビジネスライフ学科	10	0	0	0	10	7(3)	—		23	経済学関係
こども学科	8	7	2	0	17	11(4)	—		30	教育学・保育学関係
(小計)	18	7	2	0	27	18(7)	—		53	
[ロ]						—	5(2)			
(合計)	18	7	2	0	27	18(7)	5(2)		53	

専任教員の職位は、真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足しており、下記「教員資格審査規程」に基づいて厳格な審査を行い、専任教員の有する学位等についてはホームページで公表している。(備付資料-33)(備付資料・規程集-8)

- 1 教授となることができる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ短期大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。
  - (1) 大学(短期大学を含む。以下同じ。)教授の経歴を有する者
  - (2) 研究上及び教育上顕著な業績があり、かつ満7年以上大学准教授の経歴を有する者
  - (3) 学位規則(昭和二十八年文部省令第九号)第五条の二に規定する専門職学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する実務上の業績を有する者
  - (4) 芸術及び体育については、権威ある演奏会、展覧会及び競技会等において技能優秀の評価を得た者で、特に優れた教育上の能力並びに研究上又は教育上の業績を有する者
  - (5) 前各号と同等以上の学識経験を有すると認められる者
  - (6) 特定の分野に関連する特に優れた実務上の業績を有すると認められる者

- 2 准教授となることができる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ短期大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。
  - (1) 大学准教授の経歴を有する者
  - (2) 研究上及び教育上の業績が優秀であって、かつ満3年以上大学専任講師の経歴を有する者
  - (3) 芸術及び体育については、権威ある演奏会、展覧会及び競技会等において技能優秀の評価を得た者で、研究上又は教育上の業績を有する者
  - (4) 前各号と同等以上の学識経験を有すると認められる者
  - (5) 特定の分野について、優れた知識及び経験を有すると認められる者
- 3 専任講師となることができる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ短期大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。
  - (1) 大学専任講師の経歴を有する者
  - (2) 研究上の業績が優秀であって、博士課程又は修士課程を修了した者
  - (3) 研究上の業績が優秀であって、満3年以上大学助教の経歴を有する者
  - (4) 芸術及び体育については、権威ある演奏会、展覧会及び競技会等において技能優秀の評価を得た者で、教育上の能力並びに研究上又は教育上の業績を有する者
  - (5) 前各号と同等以上の学識経験を有すると認められる者
  - (6) 特定の分野について、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者
- 4 助教となることができる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ短期大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。
  - (1) 修士課程を修了し、成績が優秀な者
  - (2) 芸術及び体育については、権威ある演奏会、展覧会及び競技会等において、技能優秀の評価を得た者
  - (3) 前各号と同等以上の能力を有すると認められる者

専任教員は各学科の「教育課程編成・実施の方針」に基づいて担当するに相応しい科目に配置し、専任教員では対応できない科目には非常勤教員を配置している。(備付資料-35)

非常勤教員の採用については、「教員資格審査規程」の「資格審査の基準5」で「兼任教員及び非常勤講師となることができる者の基準」は専任教員の教授・准教授・専任講師・助教の「基準を準用する」と定め、短期大学設置基準の規定を遵守している。(備付資料・規程集-8)

実習、演習等の科目は少人数クラスで編制し、専任教員と非常勤教員が適切に対応しているので補助教員を配置する必要はない。しかし、こども学科の「子どもの食と栄養」については、調理実習を含むことから、安全を期して非常勤の助手を配置している。

専任教員の採用は「教員資格審査規程」で「学長が学科長の意見を聴いて行う」こととしていて、学長は適任者を公募で募りながら学科長はじめ各専門分野の教員と相談し、最適と考えられる人材を候補者として教授会に推薦している。教員の採用及び昇任は同審査規程に基づき、主査1名、副査2名で構成する資格審査委員会を設置し、「『教員資格審査基準』の運用上の了解事項」の示す「研究上の業績」「教育上の業績」「実務上の業績」

に照らして厳格に審査し、その審査報告を踏まえた教授会の意見を聴いて学長が「学長としての意見を理事長に述べ」て決定している。（備付資料・規程集-9）

**[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]**

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員個々人の研究活動の状況を公開している。
- (3) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (4) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (5) 専任教員の研究倫理を遵守するための取り組みを定期的に行っている。
- (6) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- (7) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (8) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (9) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (10) FD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
  - ① 教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- (11) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

**<区分 基準Ⅲ-A-2 の現状>**

専任教員は各学科の「教育課程編成・実施の方針」に基づいて研究活動に努め、当該分野の特性によって著書、論文、学会発表等の件数は異なるが、それぞれに成果を上げている。研究成果は学生の教育に活かされるとともに、教科書や教育啓蒙雑誌の執筆、各種審議会委員や学会役員、研修会講師等の公的職域にも幅広く活かされている。本学は職業や実生活に必要な能力の育成を中心とする短期大学であるために、国際的な研究活動は活発ではない。（備付資料-34、36、38）

専任教員の研究活動（平成26～30年度）の実績は下表のとおりである。

学科名	氏名	職名	研究業績				国際的 活動の 有無	社会的 活動の 有無	備考
			論文 数	著作 数	学会 等発 表数	その 他			
ビジネス フサイ	影山 美佐子	教授	0	0	1	0	無	無	30年度 着任
	井芹 康統	教授	0	0	1	0	無	無	
	市岡 義章	教授	2	0	0	3	無	無	
	齊藤 誠一	教授	2	1	4	148	無	有	
	澤村 孝夫	教授	3	0	0	0	無	有	30年度 退職

	玉置 友一	教授	0	0	2	0	無	無	30 年度 退職
	中村 秀一	教授	0	0	0	0	無	無	
	西川 篤志	教授	0	0	0	1	無	無	
	柳浦 恭	教授	0	0	2	0	無	有	
	江上 邦博	教授	3	0	2	2	無	無	
こども学科	大沼 徹	教授	0	0	0	3	無	有	
	齋藤 朗	教授	0	0	0	1	無	無	
	佐久間 勝彦	教授	1	1	0	2	無	無	
	高木 誠	教授	0	0	0	13	無	無	
	中島 千恵子	教授	1	11	4	54	無	有	
	三上 修二	教授	0	4	0	1	無	有	30 年度 退職
	横山 洋子	教授	0	53	0	70	無	有	
	磯村 陸子	教授	0	1	1	0	無	有	
	田村 俊雄	教授	0	0	0	1	無	有	30 年度 着任
	小倉 定枝	准教授	1	3	3	3	無	有	
	柏木 恭典	准教授	13	6	5	13	有	有	
	上村 麻郁	准教授	0	5	8	1	無	有	
	高野 浩	准教授	3	0	3	2	無	有	
	佐久間 美羊	准教授	0	0	2	4	有	有	
	波多野 名奈	准教授	3	3	1	0	無	有	
	浅川 繭子	講師	0	0	6	1	無	有	28 年度 着任
	雨貝 太郎	講師	0	8	1	2	無	無	29 年度 着任

専任教員には年度末に当年度の「研究業績書」の提出を求め、その中の主な活動についてはホームページ上で公開している。『千葉経済大学短期大学部研究紀要』が掲載する論文や研究ノートについては、ホームページで閲覧できる。(備付資料-38、40)

専任教員の科学研究費及び外部研究費等の獲得状況(平成26~30年度)は、下記のとおりである。(備付資料-39)

**【科学研究費内訳】**

※1 研究代表者 平成26年度~30年度	研究者	柏木恭典
	研究課題	ドイツにおける匿名の母子支援と赤ちゃんポストに関する研究
※2 研究分担者 平成28年度~29年度	研究者	柏木恭典
	研究課題	妊娠葛藤に直面した女性の意志決定を支えるケアガイドラインの開発

外部研究資金の申請・採択状況(平成26年度～30年度)(件数)

外部資金調達先等	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度	
	申請	採択	申請	採択	申請	採択	申請	採択	申請	採択
科学研究費	1	新規1 ※1 継続0	1	新規0 継続1 ※1	3	新規1 ※2 継続1 ※1	0	継続2 ※1,2	0	継続1 ※1
外部研究費等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1	1	1	1	3	2	0	2	0	1

※1：研究代表者、※2：研究分担者

学生の教育に比重が高まることで研究活動に割かれる時間が限られてきているが、研究プロジェクトへの参画は教育を充実させるうえで意義があるので、外部研究費を活かした研究は今後とも奨励していく。

専任教員の研究活動について、以下の諸規程が定められている。また法令等の改正に伴い規程類の整備を適宜行っている。

- ・千葉経済大学短期大学部研究助成費取扱規程
- ・専任教員に対する研究活動助成について(内規)
- ・千葉経済大学短期大学部学術図書刊行助成規程
- ・千葉経済大学短期大学部在外研究員規程
- ・千葉経済大学短期大学部在外研究員規程施行細則
- ・千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部科学研究費補助金及び学術研究助成基金助成金取扱規程
- ・千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部における公的研究費の不正に係る調査等に関する取扱規則
- ・千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部の研究活動における行動規範
- ・千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部の研究活動における不正行為の防止等に関する規程

上記の「千葉経済大学短期大学部学術図書刊行助成規程」に基づき学術図書を刊行する場合は、1件につき150万円の範囲で毎年度原則2件について助成が行われる。平成26年～30年には下表の著書2冊がこの助成を受けて刊行された。

【学術図書刊行助成図書一覧】

年度	書名	著者
27年度	教師の自立 ―ラーメンを作る人、授業をつくる人―	柏木 恭典
27年度	語りによる保育者の省察論	守隨 香

教員には研究倫理の遵守が求められる。「公的研究費使用ハンドブック」をホームページに掲載して周知徹底するとともに、学長は教授会で関係資料を配付して注意を促し不正行為の防止に努めている。(備付資料-41)

研究成果を発表する機会としては、『千葉経済大学短期大学部研究紀要』を年1回発行し、同紀要が掲載する論文等は機関リポジトリに保存して公開するとともに、国立情報学研究所(NII)が運営するCiNii(学術情報ナビゲータ)にも収録されている。

専任教員は現在 27 名で、研究室は 5 階に 30 室（総面積 633.41 m<sup>2</sup>）設置している。研究室数を面積別に掲げれば、20.68 m<sup>2</sup> 10 室、20.82 m<sup>2</sup> 9 室、20.47 m<sup>2</sup> 5 室、23.58 m<sup>2</sup> 1 室、22.79 m<sup>2</sup> 1 室、22.75 m<sup>2</sup> 1 室、22.34 m<sup>2</sup> 1 室、22.52 m<sup>2</sup> 1 室、22.90 m<sup>2</sup> 1 室である。また研究室の所在する 5 階には、学生とのグループワークやゼミに利用できるラーニングコモンズも置かれている。

専任教員は「服務上の心得」で会議日を含めて週 4 日以上出校と、週 6 コマの授業が標準として定められ、研究日は週 1 日確保されている。専任教員の海外留学や在外研究については「千葉経済大学短期大学部在外研究員規程」「千葉経済大学短期大学部在外研究員規程施行細則」の定めがあり、またこれに基づき学園の経費補助がある。国際会議への出席は「千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部海外出張規程」に基づき、「出張伺い」によって学長の承認を得て行われる。（備付資料・規程集－14）

FD 活動は「千葉経済大学短期大学部 FD 推進委員会規程」に則って、FD 推進委員会が所轄して行っている。同委員会が毎年実施するのは、授業事例研究会・教員の授業相互参観・授業評価アンケート・満足度調査で、教員はこれらの諸活動を通して授業や教育の改善に努めている（備付資料-42）。授業事例研究会、授業評価アンケート、満足度調査については、学習成果の獲得に向けてこれらをどう活用するかその手法と仕組みを先に記述した。

ここでは授業相互参観について述べる。参観の期間は 12 月から 1 月の 2 週間を設定して、空き時間に他教員の授業を参観し、参観した教員と授業を公開した教員とが忌憚なく感想を述べ合って学習効果の改善を図るものである。参観者には文書による報告を求めている。報告書は公表され、授業改善の資料として利用され、参観者の評価をフィードバックすることによって、授業・教育方法の改善に資するとともに、学習成果の獲得の測定を適切化する仕組みの一つとしても活用されている。平成 30 年度報告から 4 例を紹介する。

#### 【ビジネスライフ学科】

氏名	参観した授業	感想
市岡義章教授 (経済学担当)	歴史への旅Ⅱ	周到に準備され内容の濃い授業であった。最終回ということで、まとめ的な授業である。「房総子どもかるた」(千葉県子ども会育成連合会編)を使って、千葉県の歴史を様々なトピックスとして取り上げ講述するもの。学生たちに身近な興味深い話題をもとに授業が進められていた。残念なのは、学生にやや私語が見られたこと。せっかくのよい授業なのに、もったいない。(授業後、担当の先生にも、「御遠慮なさらずに、厳しく御指導下さい」と申し上げた。)
中村秀一教授 (ファッションビジネス担当)	社会的養護内容	『ももたろう』の鬼退治に最も貢献した動物はどれか?』についてグループ毎に話し合い、発表し合うことで、同じ話を聞いても色々な価値観があることを体験する授業でした。援助者が多角的に見られるようになることの大切さを実感できる、優れた授業のあり方だと思いました。大変勉強になりました。ありがとう



	ございました。
--	---------

## 【こども学科】

氏名	参観した授業	感想
高野浩准教授 (国語学概説 担当)	教職実践演習	最終回の授業を参観した。卒業後すぐに起こりうるような場面を提示し、どのように対応するかを学生に考えさせる場面があり、そこから話を展開させて、保育者のあるべき姿勢へと繋げていく流れに学生が引き込まれていく様子が特に印象的であった。自身も実習指導を一部担当しているが、1年次中心のため、指導の閉じ目の部分を垣間見ることができたのは有益だった。
佐久間美羊准 教授 (社会科概説 担当)	キャリアデザ インⅡ	就職試験で行われるグループディスカッションに向けた時間であった。とても難しいテーマに思えたが、まず発言しやすい雰囲気作りがなされていた。そして、挙手の仕方や座り方まで細かく丁寧に指導されていた。また、学生の発表後の更なる高みに導くコメントが素晴らしかった。総じて、グループディスカッションに臨む態度、方法、議論の中身の質、すべてを高める授業であった。

専任教員は校務分掌として教務部会、学生部会、就職部会の3つの部会と入試広報委員会などの11の委員会のいずれかに所属し、事務局の学務課、キャリアセンター、入試広報センター等の各部署と協力して、学生の学習成果の獲得を向上させる諸施策を検討して遂行にあたっている。

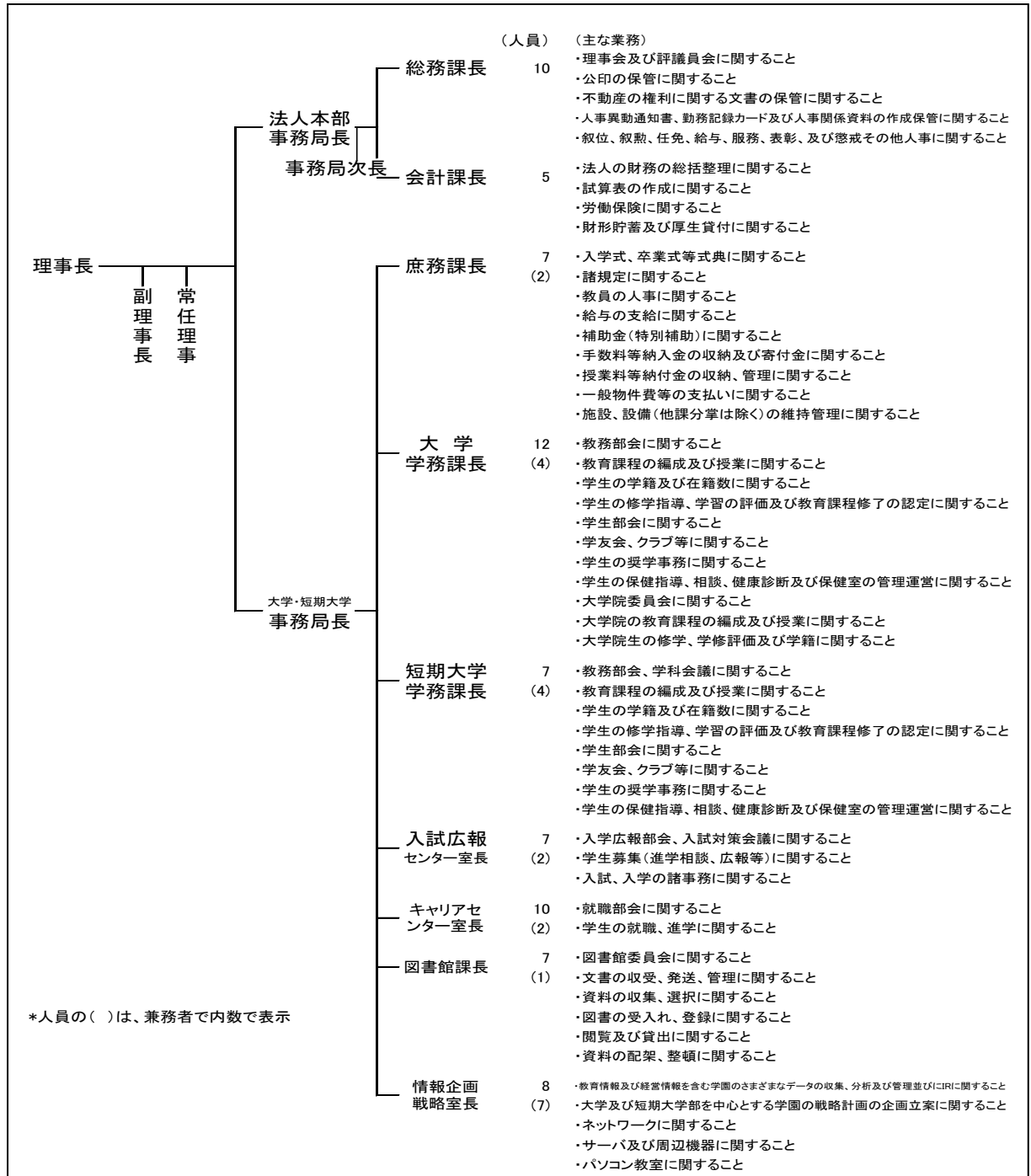
## [区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) 防災対策、情報セキュリティ対策を講じている。
- (7) SD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
  - ① 事務職員（専門的職員等を含む）は、SD活動を通じて職務を充実させ、教育研究活動等の支援を図っている。
- (8) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (9) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-3 の現状>

大学と短期大学は開学当初から別個に事務組織を設置して対処してきたが、職務の効率化と合理化を図るために平成12年に「大学・短期大学部事務局」に改組して一体化した。事務局は事務局長の総括のもとに、庶務課・大学学務課・短期大学学務課・入試広報センター・キャリアセンター・図書館課・情報企画戦略室を置き、責任体制は以下のように明確になっている。(備付資料-43)



事務職員の採用にあたっては、事務をつかさどるにふさわしい適任者を選考し、その人

柄と専門的な職能について確認している。事務職員には2年毎に「業務状況調査」を実施して、健康状態や現在の職務に対する満足度、今後就くことを希望する部署などについて聴取し、環境を整える資料にしている。

事務局の運営は下記の規程に基づいて、適切に行われている。

- ・千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部事務組織規程
- ・学校法人千葉経済学園公印取扱規程
- ・千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部文書取扱規程
- ・千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部 SD 委員会規程
- ・千葉経済学園事務局職員研修方針
- ・千葉経済学園事務局職員研修奨励金交付要綱
- ・学校法人千葉経済学園個人番号等取扱規程
- ・千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部ストレスチェック制度実施規程

事務室は、短期大学棟 1 階に短期大学学務課とキャリアセンターB を、隣接する大学 1 号館 1 階には庶務課、入試広報センター、キャリアセンターA 及び情報企画戦略室を、図書館内に図書館課を整備している。

事務職員には全員にパソコンを貸与して、メール、ファイルサーバの利用、グループウェア機能等の事務合理化システム、教務システム等の学生支援システムの利用によって事務の効率化を図っている。必要な備品については申請書によって対処して、事務環境の整備に努めている。

防災計画は短期大学の大学キャンパスへの移転を機に大学と一体化し、消防避難計画にしたがって毎年 12 月に合同防災避難訓練を実施している。防災普及車による地震体験活動や消火器の使用体験、避難器具による降下訓練等を組み込む年度もある。この他防災設備の定期点検は年 2 回行っている。

情報システムの外部からの不正アクセスに対してはファイアウォールを設けて対策を講じ、ウイルス対策としてはサーバ及びクライアント PC にウイルス対策ソフトをインストールして対処している。平成 30 年度には「学校法人千葉経済学園情報セキュリティポリシー」を策定し、法人全体として情報セキュリティ対策を講じている。（備付資料・規程集-15）

事務職員と教員の SD 活動については、「千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部 SD 委員会規程」にのっとり、また「千葉経済大学事務局研修方針」に基づいて計画的に行われている。同方針は「本学園は小規模であるため異なる複数の業務を一人の事務局職員が担当していることも多いことから、事務局職員が職場を離れることは容易ではない」と述べ、「できる限り業務に支障が出ないように効率的に研修を行う」として、次の 4 つを示す。

- ① 学園内の各種会議後に引き続いて研修を実施する。
- ② 長期休業中に研修を実施する。
- ③ 出張報告会と研修会を兼ねて実施する。
- ④ Eメール(CC・BCC)、KnowledgeSuite などのデジタルツールによりできる限り情報を共有する。

そして、事務職員が自身の意欲や能力を向上させるために自発的に行う研修については、学園が支援することとし、12 月に提出する翌年度の全職員の「研修計画」を精査して、「千

「千葉経済学園事務局研修奨励金交付要綱」にしたがって対応している。なお、毎年5月には前年度に行った研修実績の報告を行い、それぞれの取り組みを確認している。

学内で教職員対象に行った研修会は以下のとおりである。（備付資料-44）

実施年度	テーマ	講師	備考
平成27年度	大学におけるハラスメント対策 ～まずは5つの問いで予防する～	江口 毅	メンタルクリエイト
平成29年度	「発達障害」とは	雨貝 太郎	本学短期大学部 専任講師
平成30年度	情報セキュリティ教育	古川 陽一郎、 鎌田 英広	サイバーソリューションズ 株式会社

事務局業務の見直しや事務処理の点検・評価については、毎週開催する課長会議とその会議を受けての課内会議で適宜行い、指摘された問題点等についての改善を図るとともに継続的な点検を実施し、事務局環境の快適で円滑な整備に努めている。

学生の学習成果の獲得に対しては、学務課、入試広報センター、キャリアセンター、庶務課及び図書館課が連携を図るとともに、校務分掌の教務部、学生部、就職部、入試広報委員会、図書館委員会にも参画して、教員と共通理解を深めて運営にあたっている。教職協働の精神で教員は進んで事務的な仕事に関わり、事務職員も学生の指導や授業の準備作業に手を貸して、学生の学習成果の向上に職員と教員が協力して携わっている。

**[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

**<区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>**

教職員の就業に関しては、以下の諸規程を定めている。

- ・千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部教育職員給与規程
- ・千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部教育職員の初任給、昇給、昇格の基準
- ・千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部教育職員通勤手当支給規程
- ・学校法人千葉経済学園退職金支給規程
- ・学校法人千葉経済学園出張規程
- ・千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部海外出張規程
- ・千葉経済大学短期大学部在外研究員規程
- ・千葉経済大学短期大学部在外研究員規程施行規則
- ・千葉経済大学短期大学部就業規則
- ・千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部事務職員の任免・服務等に関する規程
- ・千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部の嘱託職員等任免・服務規程

- ・職員の育児休業等に関する規程
- ・職員の介護休業等に関する規程
- ・千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部ハラスメントの防止に関する規程
- ・千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部 ハラスメントの防止・対策に関するガイドライン
- ・教員の服務上の心得
- ・千葉経済大学短期大学部非常勤講師勤務規程
- ・職員厚生基金規程

上記の諸規定を掲載した「千葉経済大学短期大学部規程集」は全教職員にファイルで配付し、更にネットワーク上にデータで見られるように公開しており、改定等がある場合には随時改定の趣旨を周知徹底している。

教職員の就業管理は上記の諸規程に基づき行っている。出退時刻の管理は出勤簿で行っていたが、平成 31 年 4 月から労働安全衛生法の改正に伴いタイムレコーダー又はパソコン・スマホによって出退勤時刻を打刻することとなった。また、専任教員については労使協定を締結し、専門型裁量労働制を導入した。休暇申請、出張申請、振替休日申請等は事前の申請に基づいて適正に管理している。事務局職員が時間外勤務を行う時は、時間外勤務を行う日の 16 時までに所属長に事前申告を行い時間外勤務の了承を得る等の管理を徹底し、職員の健康管理と時間外勤務削減に努めている。

#### <テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

○昨年度から働き方改革関連法の改正が行われたが、その改正の趣旨にのっとり健全な就労環境を整えること。

#### <テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

特になし。

#### [テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

##### <根拠資料>

備付資料 45 校地、校舎に関する図面 46 図書館、学習資源センターの概要  
 備付資料・規程集 16 千葉経済大学総合図書館収集基本方針 17 千葉経済大学総合図書館資料収集管理規程 15 学校法人千葉経済学園情報セキュリティポリシー

#### [区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。

- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等が適切である。
- ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
- ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。

#### <区分 基準Ⅲ-B-1の現状>

短期大学設置基準では校地は学生定員に対して学生1人当たり10㎡と規定されていて、その基準によれば6,800㎡が必要となるが、本学の校地面積は26,947㎡で充足しており、そのうち運動場は16,750㎡である。(備付資料-45)

校地等	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡) [注]	在学生一人当たりの面積 (㎡)	備考
	校舎敷地	10,197	0	0	10,197	6,800	39.80	
	運動場用地	16,750	0	0	16,750			
	小計	26,947	0	0	26,947			
	その他	0	0	0	0			
	合計	26,947	0	0	26,947			

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

校舎面積は設置基準では5,150㎡が必要とされるが、本学の校舎面積は17,641㎡(新短期大学棟のみで7,840.39㎡)で基準を充足している。

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡) [注]	備考
校舎	17,641	3,633	10,527	31,801	5,150	

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

図書館と体育館の入り口は、車椅子でも出入りできるようにスロープを設け、校舎内は車椅子で各階の教室へ移動できるようにエレベータを完備し、1階には多目的トイレを置いて障がい者に適切な対応をしている。

講義室、演習室、実験・実習室は、両学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて以下

のように設置され、学習環境は整備されている。

講義室	10 室
演習室	4 室
実験・実習室	5 室
ピアノ練習室	2 室
ピアノレッスン室	5 室
音楽室	1 室
パソコン室	4 室
多目的室	1 室
ラーニングcommons	6 室
グループラーニングスペース	3 室

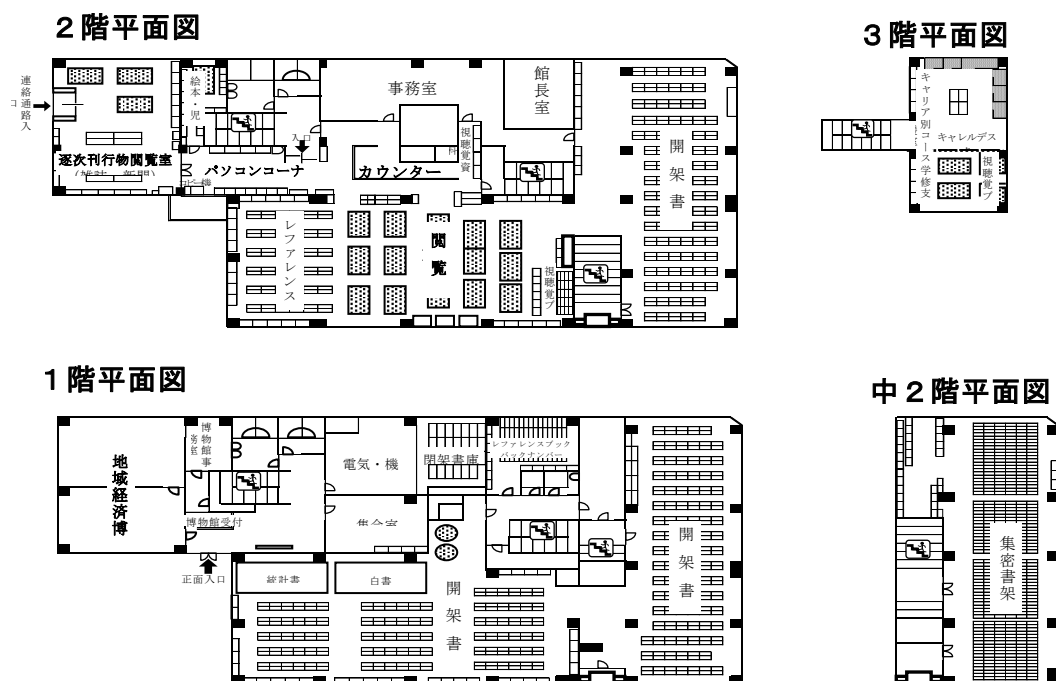
本学は、通信による教育を行う学科・専攻課程は開設していない。

上表の各教室に設置された教育上必要な機器や備品は担当教職員がメンテナンスを心がけ、学習環境の整備に努めている。また教員から新たな機器・備品等の要望があった場合には、その事由を詳らかにしたうえで、担当の部会・委員会ができるだけそれに適う対応をとっている。

大学総合図書館（3階建て）の面積は下表のように2,268㎡、閲覧席数192席、収容定員数に対する座席数の割合は11.2%であり、大学設置審査基準要項細則が指針として示す「閲覧室については、収容定員の10%以上の座席数が設けられていることが望ましい」という基準を満たしている。見取り図を下に示す。

図書館	面積 (㎡)	a) 収容定員数	b) 閲覧席数	収容定員に対する 座席数の割合 (%) (b/a×100)	収納可能 冊数
	2,268.90	1,720	192	11.2	23万冊

【総合図書館見取り図】



以上の図書館スペースのほかに、近年提唱されているアクティブ・ラーニングの推進のためにラーニングコモンズ6室を設置し、ゼミやグループワークで自由に使用できるグループラーニングスペースも3箇所設置して、自発的に学ぶ空間を随所に整備している。大学1号館4階のオフィスワーク室、図書館3階のキャリア別コース学修支援室は、短期大学と大学の共用の施設として利用されている。

購入図書を選定については、「千葉経済大学総合図書館収集基本方針」で「社会で信頼される良識と創意に満ちた人材を育成するという教育基本方針を実現するとともに高度の学術研究に資するため」に、「多様な学術情報資料を収集する」とその方針を定め、次の3点を購入の視点として掲げる。(備付資料・規程集-16)

- ① 本学の理念及び目的並びに学部及び学科構成等を考慮して、効果的に学術情報資料を収集する。
- ② 学術情報資料の収集にあたっては、学生及び教員等の意向を充分反映させるものとする。
- ③ 地域社会への貢献にも配慮した学術情報資料の収集を行う。

この方針にしたがって、図書館委員会に属する教員及び図書館職員が購入図書を選定を毎月行い、また、学生の選書委員がブックツアーとして年2回書店に出向いて選書する制度を活かして、学生の意向が反映するように努めている。

図書館の蔵書は増え続ける一方であるため、「破損・汚損・摩耗が著しく補修不能なもの」や「資料価値を失ったもの」などは「千葉経済大学総合図書館資料収集管理規程」に基づいて所定の手続きを経て廃棄している。(備付資料・規程集-17)

除籍処理手続きが完了した図書は直ちに廃棄することはせず、大学祭の古本市に供出してその売上金額を被災地に寄附したり、館内のリサイクルコーナーに置いて学生や地域利用者に無料で配布したりして有効活用する道をつくっている。

図書館の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数は下表のとおりで十分に整備されている。

学科	図書 〔( )内は外国書〕	学術雑誌 〔( )内は外国書〕		DVD・CD・ビデオ数	PC、プリンター、オーディオ機器数	備考
			電子ジャーナル 〔( )内は外国書〕			
ビジネスライフ	49,559(7,718)	531(321)	0	265	0	
こども	21,340(1,116)	63(25)	0	204	0	
大学と共用	137,082(18,215)	212(149)	3(2)	6,618	27	
計	207,981(27,049)	806(495)	3(2)	7,087	27	

館内には、本学教員の担当科目の「参考図書、関連図書」を配列したコーナーが設けられている。また、建学の精神や校是を踏まえた教育理念を学内外に広く啓発するために「論語コーナー」を館内の目立つ場所に設け、「論語」に関する多数の書籍や資料を自由に閲覧できるようにしている。(備付資料-46)

短期大学部体育館の面積は1,564㎡、大学と共有する総合体育館の面積は1,364㎡で、適切な広さを充たして、体育の授業やクラブ活動の利用に供している。

体育館	面積 (㎡)
	2,928.31



**[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

**<区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>**

固定資産と消耗品等の管理は、以下の規程によって行われている。

- ・固定資産及び物品管理規程
- ・図書館資料収集管理規程

施設設備及び物品の維持管理は、以下の規程によって行われている。

- ・体育館管理運営規程
- ・情報機器貸与規程

キャンパスでは、本学と大学を合わせて2,000人近くの学生及び教職員が活動している。災害時の帰宅困難者570名を想定し、罹災者のために災害時備蓄飲料水と非常食を常時保管している。帰宅困難者の学内滞在期間等も考慮して、装備品（サーマルシートや非常用トイレ等）や非常食の整備を次年度から計画的に進めることとなった。

AEDはエントランスホールに設置し、その講習を職員に行って緊急時に備えている。学内に設置している飲料水の自動販売機は災害時に無料提供できるものとなっていて、災害に対するリスクマネジメントに配慮している。

学園の施設・建物の警備は、警備会社に委託している。休業日は終日、平日は午後4時から翌朝8時30分までの間、土曜日は午後1時以降に警備員が在駐し、定められた時間に学内を巡視して不審者や不審物等の監視を行っている。不測の事態が生じた場合は直ちに通報され、同社の機動隊員が駆けつけて対応するとともに、庶務課長（不在の場合は庶務課職員）の指示を受けて適切に対応する体制がとられている。教職員と学生の身の安全を守るために、防犯カメラ22基を大学・短期大学棟の出入り口などに設置して不測の事態に備えている。

火災、地震対策、防犯対策のための規定は特に定めていないが、避難経路図を各室に掲示するほか地震発生時の対応マニュアルや避難訓練マニュアルを作成して教授会および各課内会議で教職員に周知し、毎年12月に避難訓練を行って学生に確認させている。

コンピュータシステムのセキュリティ対策としては、サーバ室は常に施錠して情報企画戦略室が認めた者のみが入室可能となっている。外部からの不正アクセス防止のためにファイアウォールを設置し、学内設置のすべてのサーバ及びクライアントPCには、ウイルス対策ソフトをインストールして、セキュリティ対策を行っている。また、ファイルサーバについては、フォルダー毎にアクセス権を設定し、許可されたユーザーのみがアクセス可

能となっている。

なお、学園では平成 30 年 5 月に「学園情報セキュリティポリシー」を策定し、情報資産の円滑な運用と保護並びに情報資産への不正アクセスの防止に取り組むこととした。（備付資料・規程集-15）

短期大学棟は全施設の照明を LED 化するとともに、トイレや廊下等の共用部分は人感センサーにより ON・OFF を自動制御し、空調はその多くをガス空調とし人感センサーを組み込むことで省エネ・省電力化を図っている。教室や研究室は人感センサーとともに明るさセンサーも設置し、昼間日差しがあるときには屋内照明を減光するなど省電力化を図り、短期大学体育館については、平成 28 年度に天井照明を消費電力の大きい水銀灯から LED への改修を実施した。

#### <テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

○学生・教職員の安全・安心を第一義に考えて、心地よく過ごせるキャンパスの整備にさらに努めること。

#### <テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

○「ひろはらスクエア」（略称「ひろスク」）は人工芝の快適なスペースで、学生は空き時間にボール遊びなどを楽しんでいる。また、平成 31 年 3 月には、北側テニスコートに隣接する空き地に 3×3（スリー・バイ・スリー）のバスケットボール場を設けて学生のスポーツ環境を整えた。

#### [テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

##### <根拠資料>

備付資料 47 学内 LAN の敷設状況 48 マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図

#### [区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校

運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。

- (6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

#### <区分 基準Ⅲ-C-1 の現状>

教育の充実を図るための情報システム資源については、平成 27 年度にサーバ・ネットワークの再構築を行い、インターネット回線の高速化を図って利便性を大幅に向上させている。学外からの学内ネットワーク接続については VPN (バーチャル・プライベート・ネットワーク) を採用し、学外からも学内のデータを安全に取り扱うことができる環境にあり、技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。(備付資料-47)

情報技術の向上に関するトレーニングについては、学生には 69 ページで述べたようにコンピュータ系の授業で行い、教員には FD 研修会を通じて行うとともに、依頼があれば情報企画戦略室の職員が適切に対応している。事務職員は部局ごとにその技量を磨くとともに、情報企画戦略室が随時適切な対応に努めている。

学生用のパソコンについては、情報企画戦略室が情報化委員会と連携して 4 年もしくは 5 年単位で更新を行い、できる限り最新の環境を整えて技術的資源と設備の両面において適切な状態を保持するようにしている。

情報化委員会は ICT 教育の重要性を認識していて、技術的資源の分配に目を配り、情報機器・備品の導入は必要に応じて行い、使用状況や耐用年数等を把握しながら常に配分を見直して計画的に活用している。

学内のコンピュータ整備については、「教育課程編成・実施の方針」に基づいて、授業や学校運営に活用できるように情報化委員会と情報企画戦略室が常に問題意識をもって対応している。

パソコン教室はもとより、学生サポートセンターB やラーニングコモンズにもコンピュータを整備し、学生支援の充実に努めている。学内設置のパソコンはすべて学内 LAN に接続されており、どのパソコンからも個人フォルダー、学内共有フォルダー、学外インターネットにアクセス可能で、学生は空いている教室で必要な学習を行うことができる。(備付資料-48)

教室には機器更新時点で最新機種のプロジェクタ、中間モニタ、書画カメラ等を整備し、教員はそれらの機器を効果的に活用して授業を行っている。

教育研究に資する情報機器を設置したパソコン教室は、以下の 4 室である。

教室名	台数	備考
短期大学棟 404 教室	40 台	授業用
短期大学棟 407 教室	40 台	自習室
短期大学棟 408 教室	30 台	授業用
短期大学棟 409 教室	40 台	授業用

**<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>**

- ① 本学の教育向上に役立つ ICT 環境について、最新の情報を収集するとともにさらなる施設設備の充実に努めること。
- ② 新しい情報技術を活用して効果的な授業を行うために、ソフトウェア（OS を含め）等をなるべく最新の状態に維持し、さらなる学内のコンピュータ整備に努めること。

**<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>**

特になし。

**[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]**

**<根拠資料>**

- |          |                               |                        |                            |                  |                     |                 |                                  |                    |               |                      |                          |
|----------|-------------------------------|------------------------|----------------------------|------------------|---------------------|-----------------|----------------------------------|--------------------|---------------|----------------------|--------------------------|
| 提出資料     | 1 1 活動区分資金収支計算書（学校法人全体）[書式 1] | 1 2 事業活動収支計算書の概要[書式 2] | 1 3 貸借対照表の概要（学校法人全体）[書式 3] | 1 4 財務状況調べ[書式 4] | 1 5 資金収支計算書・資金収支内訳表 | 1 6 活動区分資金収支計算書 | 1 7 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表（過去 3 年分） | 1 8 貸借対照表（過去 3 年分） | 1 9 中・長期の財務計画 | 2 0 事業報告書（平成 30 年度分） | 2 1 事業計画書／予算書（平成 31 年度分） |
| 備付資料     | 4 9 寄附金・学校債の募集についての印刷物等       | 5 0 財産目録及び計算書類         |                            |                  |                     |                 |                                  |                    |               |                      |                          |
| 備付資料・規程集 | 7 5 資金運用管理規程                  | 7 6 千葉経済学園經理規程         | 7 7 千葉経済学園經理規程施行細則         | 7 8 固定資産及び物品管理規程 |                     |                 |                                  |                    |               |                      |                          |

**[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]**

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
  - ① 資金収支及び事業活動収支は、過去 3 年間にわたり均衡している。
  - ② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
  - ③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。
  - ④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
  - ⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
  - ⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
  - ⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
  - ⑧ 教育研究経費は経常収入の 20%程度を超えている。
  - ⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
  - ⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。

- ⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
- ⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
- ⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
  - ① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
  - ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
  - ③ 年度予算を適正に執行している。
  - ④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
  - ⑤ 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
  - ⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

[注意]

基準Ⅲ-D-1 について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成 27 年度～」の B1～D3 に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。改善計画書類は提出資料ではなく備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

<区分 基準Ⅲ-D-1 の現状>

本学の資金収支および事業活動収支の過去 3 年間の推移は下表のとおりである。資金収支は、新校舎完成後の旧校舎解体費用（29 年度 70,372 千円、30 年度 50,220 千円）により 29 年度は支出超過となっているが、経常的には収入超過の状態推移している。事業活動収支は、基本金組入前当年度収支差額では、28 年度は収入超過であったが、29 年度、30 年度は、上記旧校舎解体費用に加え旧校舎処分差額（29 年度 45,750 千円、30 年度 209,294 千円）が発生しており、旧校舎解体関連費用の合計は 29 年度 116,122 千円、30 年度 259,514 千円となり支出超過となった。旧校舎解体による特殊要因を考慮すれば、概ね収支均衡の状況で推移している。今後とも、より一層の経費の抑制と効率化を図ることにより、収入支出のバランスと財務体質の維持に努めることとする。

【短期大学部 資金収支・事業活動収支の推移表】

(単位千円)

資金収支	28 年度	29 年度	30 年度
資金収入計	906,768	867,417	1,002,811
資金支出計	745,999	990,116	991,977
資金収支差額	160,769	△122,699	10,835

事業活動収支	28年度	29年度	30年度
事業活動収入計	892,207	925,217	918,020
事業活動支出計	848,830	1,042,384	1,201,833
基本金組入前当年度収支差額	43,377	△117,167	△283,814
当年度収支差額	27,468	△178,093	△21,321

本学の事業活動収支の状況を見ると、収入面においては、平成30年度における学生生徒等納付金の経常収入に対する比率が79.6%となっており、収入が学生生徒等納付金に大きく依存する状況にある。したがって、収入面における最重要課題は学生数を確保することである。過去に定員割れに陥っていた状態からの脱却を図るため、カリキュラムの見直し、教員の意識改革等を行った結果、学生数が増加し定員も確保されている。

学園全体の貸借対照表の過去3年間の状況は、下表のとおりとなっている。平成30年度末の資産状況は、資産総額20,229,284千円、負債総額5,854,782千円、純資産14,374,503千円で純資産比率は71.1%となっており、また現金預金関連の財務比率が他大学法人と比べて低い面も見られるが、借入金は長期低利の安定的資金となっているほか、運用資産計(特定資産・有価証券・現金預金)が3,200,467千円となっていることに鑑みると、本学園の規模からみて特に財政上の支障はないと見込まれる。

#### 【学園全体 貸借対照表の主な科目の推移表】

(単位千円)

科目	28年度	29年度	30年度
有形固定資産	16,818,309	16,475,521	16,511,213
*運用資産計	3,069,375	2,804,226	3,200,467
その他	317,791	338,844	517,605
資産の部合計	20,205,475	19,618,592	20,229,284
長期借入金	3,405,128	3,112,450	3,799,181
退職給与引当金	705,546	720,493	713,407
前受金	661,786	638,922	653,713
その他	736,853	663,185	688,481
負債の部合計	5,509,313	5,135,049	5,854,782

\*運用資産は、特定資産・有価証券・現金預金の合計額

学園全体の事業活動収支状況を見ると、平成30年度の学園全体の基本金組入前当年度収支差額は109,040千円の支出超過となっている。主な要因は前述した短期大学旧校舎解体費用および処分差額によるものである。大学部門、高校部門の基本金組入前当年度収支差額は収入超過であり、旧校舎解体による特殊要因を考慮すれば概ね収支均衡の状況で推移しているため、短期大学存続のための財政は維持している。

退職給与引当金については、期末退職金要支給額に基づきその100%を計上している。資産運用については、「資金運用管理規程」に基づき毎年「資金運用計画」を立て、ハイリスク・ハイリターンを求めず安全運用を第一にしながら運用商品の選定に工夫し、より有利な運用に取り組んでいる。財政環境の厳しさが増してくる中ではあるが、収入支出のバランスに考慮しながら、運用資産合計額の維持と貸借対照表の健全化に努めている。(備付資料・規程集-75)

支出面においては、経費のより一層の抑制と効率的な執行を図るため、事業別予算編成による詳細な積算基礎の検討を行うとともに、それぞれの経費の支出状況とその効果を過去数年にわたり遡って検討する体制を整えて、さらなる節減・合理化に取り組んでいる。経常収入に対する教育研究経費比率は、平成30年度39.7%（旧校舎解体費用を除いた場合34.1%）となっており、教育研究活動や学生サービスを充実していく予算配分がなされ、本学の特色であるインターンシップや教育実習という体験型学習の充実及び施設設備の維持更新等は計画的に実施できている。

施設設備面については、27年度に新校舎建築を行い、耐震面での安全性の向上、教育環境の向上を図り、28年度から供用を開始している。今後は、中期的な施設設備計画に基づき、優先されるものから重点的に年度予算に組み入れて実施していく予定である。また、学習資源（図書等）についても、年度予算の要求を詳細に吟味してその充実に努めている。

日本私立学校振興・共済事業団の「経営状態の区分」では、旧基準の「A3」の正常状態であるが、新基準では経常収支差額が3か年のうち2か年以上赤字であるため「B0」となり、取得価格ベースでの取替更新ができない状態に該当する。

**【学園全体 事業活動収支の推移表】**

（単位千円）

事業活動収支	28年度	29年度	30年度
事業活動収入計	3,856,514	3,941,636	4,254,999
事業活動支出計	3,845,396	4,154,255	4,364,039
基本金組入前当年度収支差額	11,118	△212,619	△109,040
当年度収支差額	△105,614	△459,975	△117,198

計算書類等についての私学振興助成法に基づく公認会計士監査は、28年度まで有限責任監査法人トーマツ、29年度から新創監査法人による監査を実施（30年度実績 年間373時間、公認会計士6名、試験合格者スタッフ1名）しており、監査法人からの指摘事項、監査意見については、関連当事者も交えて指摘事項、監査意見の確認を行い、その主旨をよく理解して迅速に改善するように対応している。

寄附金については、短期大学新校舎建設資金に充てるため、平成27年度から28年度にかけて「千葉経済学園80周年記念事業募金」を実施し、それらの外部資金を高校や短期大学の「新校舎」建設資金に充当した。また、平成30年度から31年度にかけては「千葉経済学園85周年記念事業募金」を実施して、附属高校「新体育館」の建設資金に充当する予定である。募集に際しては、日本私立学校振興・共済事業団の受配者指定寄付金制度や税額控除制度（文部科学大臣認定）を活用し積極的な募集活動を展開している。また、ホームページによる寄附金募集及び寄附者名簿の掲載も行っており、今後は経常的な寄附金募集に繋げてゆく計画としている。（備付資料-49）

定員の充足状況は下表のとおりである。ビジネスライフ学科・こども学科ともに毎年安定的に100前後を確保しており、妥当な水準といえる。適正な充足率のもと収支均衡を実現することにより、教育研究目的を達成するための必要な財務体質を維持している。

## 【短期大学部 定員充足率推移表】

(各年度5月1日現在)

学科	定員	28年度	29年度	30年度※
ビジネスライフ学科	入学定員	130%	102%	99%
	収容定員	122%	105%	108%
こども学科	入学定員	107%	107%	93%
	収容定員	105%	105%	99%
合計	入学定員	115%	105%	96%
	収容定員	112%	105%	103%

※ビジネスライフ学科の定員を120人から140人、収容定員を240人から260人へ増員

予算編成方針に基づき、毎年11月末までに各部門・課から、予算要求原案(事業計画案及び事業別予算要求書)が法人本部に提出される。法人本部は提出された要求原案について各課のヒヤリング等を実施し、収入状況や優先度を勘案しながら、「中期財務計画」を踏まえて、詳細な検討を行って修正案を作成する。法人本部が作成した修正案は常任理事と理事長の検討を経て、評議員会・理事会に付議する事業計画案と予算案が最終的に決定され、3月下旬に開催される評議員会・理事会で審議されて決定する。

予算要求原案は学園の共通サーバに保存されており、法人本部のヒヤリングや学内理事会等で修正があった場合は直ちに更新されるので、法人本部と各課はその最新の要求原案を共有することができる。したがって、事業計画と予算が決定したことの連絡は、評議員会と理事会の決定後、法人本部から各部門・課に対して決定・確定した旨の学内メールを送信することで迅速に行われている。

決定された予算の執行および統制については、定期的に発生する経常的費用を除き、稟議により理事長の承認を得ることとしており、予算金額、目的・効果等について執行時に再度確認がなされている。また、学園全体の経理、出納業務は法人本部会計課が一括して行い、予算との整合性および予算執行手続きが適正かどうか等の確認を行っている。

定期的に発生する日常的な出納業務は、会計課長補佐が会計伝票及び証憑書類を審査し、法人事務局長の決裁を受けて支払う等、「経理規程」及び「経理規程細則」に基づき円滑に実施されている。重要案件については起案書、稟議書により理事長の承認を受けて実施しており、予算執行状況等については、経理規程に基づき毎月作成し、学園全体および部門別の月次試算表により、経理統括責任者および理事長への報告している。

学園の会計処理並びに計算書類等の作成は「学校法人会計基準」に準拠して行われており、毎会計年度の計算書類、財産目録等は学園の経営状況及び財政状態を適正に表示している。資産管理については、学校法人会計基準に準拠した適切な会計処理に基づいて記録しているほか、「経理規程」「経理規程細則」「固定資産及び物品管理規程」に基づき安全かつ適切に管理しており、運用資産(現金預金・特定資産・有価証券)は、「資金運用管理規程」に基づき、安全運用を第一にしながら、より有利な運用に努めている。(備付資料・規程集-75、76、77、78)

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点



- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
  - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
  - ② 人事計画が適切である。
  - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
  - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

### ＜区分 基準Ⅲ-D-2 の現状＞

本学は昭和 43 年度に商経科を設置して開学した。その後、小学校教員が不足する状況に  
 応えるために初等教育科を 53 年度に開設して 2 学科体制に移行した。商経科においては、  
 コンピュータ技術者のニーズが高まったため別科経営情報専修を 59 年度に設置し、同別  
 科は改組転換を重ねて商経科と統合してビジネスライフ学科となって今日に至る。同学科  
 は今後とも時代の要請、社会の要請を的確にとらえてキャリア意識を醸成し、社会人基礎  
 力をそなえたビジネスパーソンの育成に努めていく。

一方の初等教育科は近年、保育所の待機児童問題の深刻化、小学校教員に高学歴が求め  
 られてきていることに鑑み、幼稚園教諭と保育士の資格をもつ保育者の養成に力点を置く  
 ことにし、平成 16 年度にこども学科に改組した。同学科の定員は小・幼の教員養成を目途  
 とする従来からの初等教育コースが 30 名、幼・保の資格をもつ保育者養成を目途とする保  
 育コースが 170 名である。幼保一体化の進展を注視しながら就学前の保育・教育にあたる  
 人材の養成に努めていく。

ビジネスライフ学科の弱みは、日本経済の動向に影響を受けやすいことである。若年者  
 の採用が多くなると、本学生は学科で学んだことを活かして社会に踏み出していけるが、  
 経済が低迷するとその波をかぶって就職が難しくなり、そのことで志願者の減少を来す  
 ことになる。キャリアセンターA では県内企業の担当者から適切な情報を入手するととも  
 に、学科をあげてキャリア教育の在り方を分析している。他方、同学科の強みはユニット  
 制による科目履修にある。必修科目を限定して、各自の目ざすキャリアに即して専門教育  
 を存分に受けられるという「教育課程編成・実施の方針」は今後とも堅持して、その実が  
 上がるように開講科目の改編に努めていく。

こども学科の弱みは、短期大学卒業では小学校教員に採用されることが難しくなったこ  
 とである。千葉県・東京都・京都市から大学推薦に指定されていたりして採用の道は開かれ  
 ているが、多くの卒業生は臨時教員として数年勤めながら正教員としての道を探っている。  
 今後とも採用状況を見据えて、将来性のある小学校教員の養成に努めていきたい。他方、  
 同学科の強みは幼稚園教諭と保育士を希望する者の就職がほぼ 100%を維持していること  
 である。キャリアセンターB では毎年就職先を訪問して卒業生を励ましながらか卒業生に対  
 する率直な評価に耳を傾けて、その結果を各科目の授業に活かすように努めている。

本学の教育に対する評価は就職状況や就職先の卒業生の評価に如実に表れるので、両学

科のそれぞれの強みを伸ばしつつ弱みを補う努力を重ねていきたい。

学生募集対策については、毎年入学定員の確保を目標にして教職員による指定校訪問を行い、ホームページその他での広報活動やオープンキャンパスを実施するとともに、入試方法や教育内容の改善などに努めてきた。その結果、定員の充足状況は、こども学科は毎年安定的に100%前後で推移できて今日に至る。ビジネスライフ学科は定員充足状況が思わしくなかったために、24年度から入学定員を150名から120名に減員する変更を行った。その後定員確保のためにさまざまな努力を重ねた結果、26年度から入学定員を充足するようになり、志願者も増えてきた。安定的に定員を確保して教育の成果をさらに上げ、地域の産業界の期待に応えるために、30年度より入学定員を140名に増員する申請を行い、この定員を充足しつつ今日に至っている。

学費については、経済環境や他短期大学の動向を勘案し、毎年理事会で検討し決定している。17年度に学費値下げを行って以降は据え置きとなっていたが、校舎の新築移転事業を遂行するために、平成28年度入学者から学費を増額する改正を行った。

本学の現在の教員数は設置基準で定められた数を大きく上回っているため、退職者が生じた際には設置基準に則って適切に対応していく。事務局は必要最低限の職員を配置し、嘱託職員を最大限に活用して円滑に業務を行っている。事務の合理化を図るために平成12年度に統合・改組した事務局は、大短事務局の連携を強化するとともに、経費の削減を図っている。警備・清掃は外部業者に委託している。

本学は平成28年に新校舎に耐震改築して、大学と一体化したキャンパスを構築して学習環境が整った。施設設備の整備は一段落したので、今後施設設備の改修を行う必要性はないと考えている。

学園にとって大きな課題の一つは、「学生生徒等納付金」に過度に依存する体質を改め、外部資金の獲得に努めていくことである。資産運用については、学園施設の学外への有料貸出を行っているほか、毎年「資金運用計画」を立てて、より有利な運用に取り組んでいる。その結果、有価証券(債券)の受取利息収入と校舎の貸出収入から成る施設設備利用料は少しずつ増加しているが、今後とも運用に配慮していく必要がある。

寄附金については、学園全体で、平成27年度から28年度にかけて「千葉経済学園80周年記念事業募金」を実施し、それらの外部資金を高校や短期大学の「新校舎」建設資金に充当した。また、平成30年度から31年度にかけては「千葉経済学園85周年記念事業募金」を実施して、附属高校「新体育館」の建設資金に充当する予定である。今後も学園としての「寄附金」募集には力を入れていく必要がある。文部科学省等の特別補助金については、これまでも多数が採択されているので、今後も積極的にその獲得に努力を払いたい。科学研究費補助金については、平成26年度1件1,040千円、27年度1件1,040千円、28年度2件845千円、29年度2件1,175千円、30年度1件0千円(研究期間延長のため)の実績で、引き続き積極的な応募を奨励していく。遊休資産の処分等の計画については、将来の施設拡充等の必要性を踏まえて検討している。

収容定員充足率の状況はすでに述べたとおりであって、両学科ともに入学定員の確保を目標にこれまで以上の努力を重ねてゆく。また、定員とのバランスを考えて使用教室の効率化等によるランニングコストの節減、遊休スペース・設備のチェックによる転用等を検討してコストの節減を図っていく。

学園や短期大学の経営情報についてはホームページに掲載しており、教職員は経営の状況を理解している。全国の短期大学の定員充足率や就職率などについては教授会で報告され、短期大学が当面する深刻な状況について問題意識は共有されている。本学の経営の健全性については学生確保の状況と就職状況で確認できるため、教職員はその数値を冷静に受けとめ、危機意識をもってことにあたっている。

#### <テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

○短期大学の新校舎建築にかかわる大規模投資が一段落してくるので、第3期中期財務計画にのっとり健全な財務状況を維持していくこと。(提出資料-19)

#### <テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

特になし

#### <基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実行状況

前回(平成24年度)の自己点検・評価報告書の「基準Ⅲ」では、次の9点を改善計画として掲げた。

- ① FD推進委員会が中核となって、教育力をみがく機会の充実に努めること。
- ② 専任教員の研究活動を促進するため、環境を整備するとともに諸規程の充実に努めること。
- ③ 就業規則に則った人事管理の徹底に努めること。
- ④ 校舎については、学園創立80周年事業の一環として、改築する方向で検討すること。
- ⑤ パソコン教室の機器を含め、情報システムの定期的な更新を行い、授業及び学校運営に最適な環境を継続的に提供していくこと。
- ⑥ ビジネスライフ学科の抜本的な立て直しと安定的な定員確保に努めること。
- ⑦ 「中期財務計画(予測)」にのっとり、人事・施設・設備の計画を策定していくこと。
- ⑧ 旧耐震基準下の校舎については、新基準に適合するとともに、時代のニーズに即応する建物として建築する方向で検討すること。
- ⑨ 寄附金募集による外部資金の獲得に取り組むこと。

この計画を踏まえて、今日まで以下のような対応をしてきた。

- ① 授業事例研究会と授業相互参観を定期的実施して、教育力を磨く機会をもってきた。
- ② 学生の教育に関わる時間の多い中、研究活動への専念が難しくなっているが、研究紀要の発行、共同研究への助成、研究業績の刊行への助成を推進してきた。
- ③ 就業規則に則った人事管理を推進し健全な就労環境をつくることに努めてきた。
- ④ 平成28年に大学キャンパスと一体化する新校舎を竣工して学習環境を一新した。
- ⑤ 新校舎の建築に際しては、授業や学校運営に最適な情報システムを構築した。

- ⑥ ビジネスライフ学科はユニット制を敷き、多様な資格取得が可能な教育課程を編成し、学生の意欲を高め定員確保の道を開いた。
- ⑦ 新校舎の建築には経費がかかったが、中期財務計画に則って安定した状況に向かっている。
- ⑧ 短期大学の新校舎建築によって大学・短期大学の建物は新基準にすべて適合するようになった。高校については、第2・第3体育館の解体と新体育館の建築によって、残り1棟が旧耐震基準の建物となるので、今後耐震補強をしていく。
- ⑨ 短期大学の新校舎、附属高校の新体育館の建築に際して、有志の方々の寄附を募った。今後も寄附金募集に努めていく。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

- ① 働き方改革の推移を見すえて、就労環境の適正化に努めること。
- ② ICT教育環境を整備して、授業及び大学運営の効率化に努めること。
- ③ 第3期中期財務計画にのっとり、入学定員を確保することによって財務の安定に努めること。

## 【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

## [テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

## &lt;根拠資料&gt;

提出資料 22 寄附行為

備付資料 51 理事長の履歴書 52 学校法人実態調査調査票（写し） 53 理事会議事録

備付資料・規程集 18～30、80 組織・総務関係 31～46 教員組織関係  
47～50 教員資格関係 51～74 給与・旅費・就業関係  
75～79、81 財務関係

## [区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
  - ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
  - ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
  - ③ 理事長は、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
  - ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
  - ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
  - ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
  - ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
  - ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
  - ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。
  - ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。
  - ② 理事は、私立学校法の役員を選任の規定に基づき選任されている。
  - ③ 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

## &lt;区分 基準Ⅳ-A-1 の現状&gt;

理事長は平成17年度に短期大学部学長を兼ねて現職に就任した。学園の使命は建学の

精神「片手に論語 片手に算盤」を踏まえ、社会人として健全な判断のできる資質を養成するとともに職業生活に必要な技術や知識を身につけさせることである。この使命を担って理事長は学園全体の教育の展開を視界に収めて寄与している。

理事長は、寄附行為第 11 条（理事長の職務）に則り学校法人「千葉経済学園」を代表しその業務を総理している。同第 33 条（決算及び実績の報告）の定めにより、理事長は毎会計年度終了後 2 月以内に決算を作成して監事の監査を受け、理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告して意見を求め、適切に業務を執行している。（提出資料-2 2）

理事長は寄附行為第 16 条（理事会）の第 2 項の定めにしたがい学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。同条第 3 項に基づいて理事長は理事会を招集し、同条第 6 項により議長を務めている。

短期大学基準協会の認証評価を受けるにあたっては、自己点検・評価報告書の記載について理事長・副理事長・常任理事がつぶさに点検を行っている。評価報告書案は、それぞれの担当部会・委員会、ならびに事務局の担当部署により、教育活動の日常的な点検を踏まえ作成される。学校法人を管理運営する理事会を総理する理事長・副理事長ならびに常任理事は、これら報告書案のすべてを検討し必要な場合には修正を行う。検討された報告書は、自己点検・評価委員会においてチェックされた後、理事長との間でフィードバックが 9 回にわたって行われ、自己点検・評価報告書が完成される。同報告書は全専任教職員に配付されてチェックとコメントが行われ、その結果を集約して自己点検・評価報告書の最終完成版が刊行される。この作業は刊行予定の 1 年前から始まり、3~4 年に 1 回実施される外部評価を入れると、ほぼ 1~3 年の間隔で同様の作業が行われていることになる。理事長のリーダーシップの下で全専任教職員による教育の質保証を図る査定の仕組みが機能しているといえる。また理事長は、実地調査の際には評価員の質問に責任をもって応答し、認証評価の結果については厳粛に受けとめて、「向上・充実のための課題」として挙げられたことに対しては誠実に対応している。例えば SD 活動の充実についての指摘はもっともであるので、学園の事業計画に盛り込んで教職員の SD を積極的に推進してきている。また短期大学の発展のために学内外の必要な情報の収集に努めている。（提出資料-2 2）

理事会は短期大学運営に関して法的な責任があることを深く認識して、適切な管理運営に当たるように助言している。学園は学校法人運営及び短期大学運営のために、①総記、②教員組織、③教員資格、④給与・旅費・就業、⑤教務関係、⑥学生関係、⑦就職関係、⑧図書館、⑨施設等利用、⑩事務局、⑪その他にわたって必要な諸規程を定めている。

理事は建学の精神「片手に論語 片手に算盤」を深く理解し、学園の健全な経営を行うに十分な学識及び見識を有している。寄附行為第 5 条（役員）は私立学校法第 38 条（役員を選任）の規定に基づいて定められていて、法人の役員として理事 10 人以上 13 人以内、監事 2 人が置かれ、理事のうち 1 人が理事長、1 人以上 2 人以内の 1 人が副理事長、1 人が常任理事となって法人の代表権を有している。（提出資料-2 2）

寄附行為第 6 条（理事の選任）で、千葉経済大学の学長、千葉経済大学短期大学部の学長及び千葉経済大学附属高等学校の校長が理事となると定められ、理事長が千葉経済大学及び短期大学部の学長と千葉経済大学附属高等学校の校長を兼務する理事に就任している。

評議員のうちから理事会において理事 1 人以上 2 人以内が選任されることになってお

り、千葉経済大学学部長と千葉経済大学短期大学部ビジネスライフ学科長の2名がこの規定で理事に就任し、学識経験者のうちから理事会において選任した理事6人以上8人以内には、現在8人の理事が選任されている。（提出資料-22）

寄附行為第10条（役員解任及び退任）第2項第3号で、学校教育法第9条各号に掲げる事由に該当するに至ったときは理事を退任する旨が規定されている。（提出資料-22）

#### <テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの課題>

○私学経営に困難性が増してきている今日、文部科学行政の示す指針を踏まえて、建学の精神に基づく学校法人の管理運営体制を確固たるものとしていくこと。

#### <テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの特記事項>

特になし

#### [テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

#### <根拠資料>

備付資料 54 学長の個人調書 55 教授会議事録 56 委員会等の議事録  
備付資料・規程集 31 千葉経済大学短期大学部教授会規則 32 教授会審議事項  
の運用に関する申合せ 33 千葉経済大学短期大学部学長選任  
規程 36 千葉経済大学短期大学部部会・委員会規程 38 千  
葉経済大学短期大学部学生会規程 80 千葉経済大学短期大  
学部学長が教授会の意見を聴くことが必要な事項

#### [区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。
  - ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
  - ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。
  - ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
  - ④ 学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手続を定めている。
  - ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
  - ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。

- ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
- ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
- ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。
- ④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
- ⑤ 教授会の議事録を整備している。
- ⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
- ⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

#### <区分 基準IV-B-1の現状>

学長は学則第26条（職員組織）第1項により理事会で選任され、校務をつかさどり、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。学長は永年の教育学研究者・教育者として培われた高潔な人格と優れた学識を持つとともに、日本私立短期大学協会副会長を平成28年5月まで8年間務め、また日本私立学校振興・共済事業団理事を平成24年4月から7年間勤め、短期大学のみならず私学経営運営に関しての見識を有している。（備付資料-54）

学長は、「論語と算盤」という建学の精神を踏まえて、教育研究の充実を図るために、教授会のみでなく両学科の学科会議や執行部会に必ず出席し、本学の教育研究活動に関する具体的な審議に参加し、教職員の意見を十分に聞きながら、短期大学の向上・充実に向けリーダーシップを発揮している。

学生に対する懲戒については、学則第34条（懲戒）で「本学の規則に反し、その他学生の本分に反する行為があったときは、学長は、訓告、停学または退学を命ずることができる」と定め、懲戒に関しては「千葉経済大学短期大学部学長が教授会の意見を聴くことが必要な事項」となっている。（備付資料・規程集-80）

したがって、懲戒の決定は教授会で行われるが、「教授会審議事項の運用に関する申し合わせ」によって、「学長の委任に基づき学科会議で審議決定して、教授会に報告するにとどめる事項」とされている。（備付資料・規程集-32）なお、当該学生が在籍する学科の学科会議で審議するにあたっては、「千葉経済大学短期大学部学生部会規程」によって、両学科の教員で構成される学生部会が当該学生に事情聴取したり、前例に照らしたりして原案を作成する。懲戒処分は以上のような手順を経ている。（備付資料・規程集-38）

学長は、すでに述べたように学則26条で理事会によって選任され、校務をつかさどって所属職員を統括している。「千葉経済大学短期大学部学長選任規程」は「学長は、学校法人千葉経済学園理事会がこれを選任する」と定め、第4条（候補者の選考）は「学長候補者は、人格、識見ともに優れ、教育、研究等において指導力を発揮し得る能力を有し、学長としての職務を掌理し得る者でなければならない」と謳う。（備付資料・規程集-33）

教授会は学則28条（教授会）に基づき、学長および専任教授をもって組織されるが、同条第2項によって「准教授または専任の講師、その他の教員を加えることができる」こと



になっていて、学長は教授会を召集してその議長として、審議機関として適切に運営している。

「千葉経済大学短期大学部学長が教授会の意見を聴くことが必要な事項」は以下の16事項で、このことは教授会に周知させている。(備付資料・規程集-80)

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 再入学</li> <li>(2) 休学</li> <li>(3) 復学</li> <li>(4) 退学</li> <li>(5) 転学</li> <li>(6) 除籍</li> <li>(7) 登校停止</li> <li>(8) 学科長の選考</li> <li>(9) 教務部長、学生部長および就職部長の選考</li> <li>(10) 学則の変更に関する事項</li> <li>(11) 学科の設置及び廃止に関する事項</li> <li>(12) 教育及び研究の方針に関する事項</li> <li>(13) 教育課程、試験及び単位の修得の認定に関する事項</li> <li>(14) 学生の表彰及び懲戒に関する事項</li> <li>(15) 学生の厚生補導に関する事項</li> <li>(16) 科目等履修生に関する事項</li> </ul> |
|---|

教授会に諮られる諸事項は、まずは各部会・委員会で議論し、当該学科に所属する専任教員で構成される学科会議で検討し、学長・学科長・教務部会部長・学生部会部長・就職部会部長・入試広報委員会委員長・図書館委員会委員長で構成される執行部会で調整して提案され、慎重な審議を経て行われている。

教授会は学則第29条(教授会の審議事項)第1項の規程にしたがって、学生の入学、卒業及び課程の修了、学位の授与について学長が決定を行うに当たって意見を述べるとともに、「学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができ」(学則第2項)、審議機関として適切に運営されている。

教授会は「千葉経済大学短期大学部教授会規則」の定めにしたがって原則として年9回開催され、議長は学長が務めている。(備付資料・規程集-31)

教授会の議事録は各部会部長及び学長の決裁を経て事務局が作成し、全教職員にメール送信して保管されている。

三つの方針と学習成果は、授業シラバスの作成に当たって全専任教員が依拠するものであり、したがって全専任教員によって構成される教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有しているといえる。

教育研究上必要な部会については、学則及び「部会・委員会規程」等で、その設置と主な調査審議事項が定められている。部会は、①主として教務に関する事項全般について調査審議する「教務部会」、②主として学生の厚生補導に関する事項全般について調査審議する「学生部会」、③学生の就職に関する事項を調査審議する「就職部会」の3部会で、原則

として月1回開催している。(備付資料・規程集-36)

部会とは別に、「部会・委員会規程」によって「校務を分掌させるため、教授会の意見を聴いて、必要な委員会を置くことができる」と定められていて、現在は、インターンシップ、情報化、FD推進、入試広報、ホームページ、SNS特別、ハラスメント対策・相談、図書館、研究、国際化、同窓会の11委員会が設置されて、校務の遂行に努めている。(備付資料・規程集-36)

#### <テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの課題>

○学長は、ビジネスライフ学科、こども学科がそれぞれの教育目標に向かって確固たる教学運営体制を築いていくために適切なリーダーシップを発揮すること。

#### <テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの特記事項>

特になし

#### [テーマ 基準IV-C ガバナンス]

#### <根拠資料>

備付資料 57 監事の監査状況 58 評議員会議事録  
備付資料・規程集 81 財務書類等閲覧規程

#### [区分 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。

#### <区分 基準IV-C-1の現状>

監事は、決算書類を閲覧し経理責任者から説明を受けるとともに、内部監査を務める学園事務局主監から学校法人の業務及び財産の状況について報告を受けるほか、監査法人と定期的に会合をもちながら学校法人の業務及び財産の状況について適切に監査を行っている。また、監事は理事会と評議員会に毎回出席し、議案に関する理事の説明を聞いて学園の業務の執行状況について理解を深めるとともに、財産の状況について適宜意見を述べている。(備付資料-57)

監事は私立学校法第37条第3項に基づいて学園の財産目録及び計算書類を含め、学園の業務及び財産に関して監査を行い、その結果を「監査報告書」として毎会計年度作成して、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。(備付資料-58)

[区分 基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

#### <区分 基準IV-C-2 の現状>

評議員会は、寄附行為第19条第2項の規定で25人以上29人以内の評議員をもって組織するとされている。理事定数10人～13人に対して、現在の評議員数はその2倍を超える27人となっている。

私立学校法第42条の規定に従い、寄附行為第21条は①予算、借入金及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分に関する事項、②事業計画、③寄附行為の変更、④合併、⑤解散、⑥その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるものについて、理事長はあらかじめ評議員会の意見を聞かなければならないと定めている。評議員会はその規定にしたがって理事会の諮問機関として適切に運営されている。

また同第22条は、評議員会は法人の業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に応え、又は役員から報告を徴することができるものと定めており、その規定をふまえた運営が適切にされている。評議員会に欠席する者には、付議される事項について書面をもってあらかじめ示し、議案ごとに賛否の意思表示を求めている。

[区分 基準IV-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
- (2) 私立学校法の規定に基づき、財務情報を公開している。

#### <区分 基準IV-C-3 の現状>

学校教育法施行規則に基づく教育情報については、本学ホームページ「情報の公表」欄で以下の区分ですべてを公表している。

- ① 「学部、学科、課程、研究科、専攻ごとの名称及び教育研究上の目的」（ビジネスライフ学科・こども学科の教育研究上の目的、専任教員数、校地・校舎等の施設その他の学生の教育研究環境、授業料・入学料その他の大学等が徴収する費用）
- ② 「修学上の情報等」（教員組織、各教員が有する学位及び業績、入学者に関する受入方針、入学者数、収容定員、在学者数、卒業者数、進学者数、就職者数、授業科目、授業の方法並びに年間の授業計画、学習の成果に係る評価及び修了の認定にあたっての基準、学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援、教育上の目的に応じ学

生が修得すべき知識及び能力に関する情報)

③ 財務情報

④ 上記以外の教育研究上の情報

以上の教育研究の情報は「大学ポートレート」からもアクセスができて、社会的な説明責任を果たしている。

私立学校法の規定に基づく財務情報の公開については、「財務書類等閲覧規程」に基づき、財産目録等の必要書類を法人本部会計課に備え付けて学生等の利害関係人の閲覧に供している。学園ホームページの「財務情報」欄で公表しているのは、事業報告書、貸借対照表、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書、財産目録、監査報告書である。(備付資料・規程集-81)

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの課題>

○監事には学園の業務及び財務について適切な指導・助言を求めて、健全な学園運営に努めること。

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの特記事項>

特になし。

<基準IV リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した改善計画の実行状況

前回(平成24年度)の自己点検・報告書の「基準IV」では、次の3点を改善計画として掲げた。

- ① 私学経営に難しさのある今日、法人の健全な経営を存続するために、理事会機能を活かしながらリーダーシップを発揮していくこと。
- ② 校是「良識と創意」を踏まえ、「学位授与の方針」に基づいて学習成果を上げる教学の運営体制を引きつづき確立していくこと。
- ③ 私学経営の当面する状況を適正に認識して、健全な学園経営にさらに努めること。

この計画を踏まえて、今日まで以下のような対応をしてきた。

- ① 理事長は理事会・評議員会での指摘を踏まえながら、学園の「中長期財務計画」に則って短期大学の新キャンパスを大学と一体化して新築し、学習環境を整えるなどして経営のリーダーシップを発揮してきている。
- ② 学長は「卒業認定・学位授与の方針」に基づく教育の充実を期して、授業科目の体系化に努めさせ、有為な人財を輩出するために教学面でのリーダーシップを発揮している。
- ③ 理事長は日本私立学校振興共済事業団の理事を長く勤め、私学経営が当面している状況を認識して本学園の経営の健全化に努めてきた。大学・短期大学・附属高校三者の学内連携を深めるとともに、「ちば産学官連携プラットフォーム」等による産学官の連携を通して地域に開かれた学園の創出に努めてきている。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

- ① 昨年、日本私立学校振興共済事業団から、支援事業に対する「教育の質に係る客観的指標による増減率の導入」が示された。本学としての取り組みが弱い項目が存在しているので、教学体制を整えて教育の質保証に努めていくこと。
- ② 監事の役割が重要視されてきているので、財務のみならず学園の業務の様々な領域について、必要に応じて適切な監査を受けて運営の健全化に努めること。